

平成29年 第4回定例会

自 平成29年12月 5日

至 平成29年12月22日

松川町議会会議録



松 川 町 議 会

平成29年

第4回定例会

平成29年 第4回 松川町議会定例会

会

期

平成 29年12月 5日

21日間

平成 29年12月25日

日

程

表

月日	曜日	日 程	頁
12.5	火	開 会 平成29年12月5日（火曜日） 午後1時00分 開会宣告 議事日程の報告 日程第 1 会議録署名議員の指名 日程第 2 会期の決定 日程第 3 町長あいさつ 日程第 4 専決議案審議（1件） 承認第1号 日程第 5 町長の報告（3件） 報告第1号～第3号 日程第 6 議案審議（13件） 議案第1号～第13号	13 20 21
6	水	社会文教常任委員会	
7	木		
8	金		
9	土		
10	日		
11	月	総務産業建設常任委員会	
12	火		
13	水		
14	木		

月日	曜日	日 程	頁
15	金		
16	土		
17	日		
18	月		
19	火		
20	水	再 開 平成29年12月20日（水曜日） 午前9時30分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 一般質問（10名） 散 会	67
21	木		
22	金	再 開 平成29年12月22日（金曜日） 午後3時00分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 議案審議（7件） 議案第6号～11号 議案第13号 日程第 8 議員提出議案（1件） 発議第1号 日程第 9 リニア対策特別委員会の正副委員長の選任について 日程第10 総務産業建設常任委員会の継続審査の一部再付託について 日程第11 総務産業建設常任委員会からの継続審査の申し出について 日程第12 総務産業建設常任委員会からの継続審査の申し出について 日程第13 継続審査・調査について 日程第14 町長あいさつ 閉 会	195 204 206 207 208
23	土		
24	日		
25	月		

付議議案および議決結果一覧表

《 承認議案 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
承認第1号	平成29年度松川町一般会計補正予算 (第3回)について(専決第2号)	12月5日	12月5日	承認	20

《 報 告 》

議案番号	議 案 名	報告月日	報告頁
報告第1号	専決処分事項の報告について	12月5日	21
報告第2号	専決処分事項の報告について	12月5日	
報告第3号	専決処分事項の報告について	12月5日	

《 議案審議 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第1号	松川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	12月5日	12月5日	可決	21
議案第2号	松川町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	12月5日	12月5日	可決	22
議案第3号	松川町税条例の一部を改正する条例の制定について	12月5日	12月5日	可決	23
議案第4号	松川町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の規則強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定について	12月5日	12月5日	可決	23
議案第5号	松川町公共下水道松川浄化センターの建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結について	12月5日	12月5日	可決	26
議案第6号	平成29年度松川町一般会計補正予算(第4回)について	12月5日	12月22日	可決	195
議案第7号	平成29年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3回)について	12月5日	12月22日	可決	

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第 8 号	平成 2 9 年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 回）について	12 月 5 日	12 月 22 日	可 決	195
議案第 9 号	平成 2 9 年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 回）について	12 月 5 日	12 月 22 日	可 決	
議案第 1 0 号	平成 2 9 年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 回）について	12 月 5 日	12 月 22 日	可 決	
議案第 1 1 号	平成 2 9 年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第 3 回）について	12 月 5 日	12 月 22 日	可 決	
議案第 1 2 号	松川町固定資産評価審査委員会の委員の選任について	12 月 5 日	12 月 5 日	同 意	61
議案第 1 3 号	町道の認定について	12 月 22 日	12 月 22 日	可 決	203

《 議員提出議案 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
発議第 1 号	リニア対策委員会の設置について	12 月 22 日	12 月 22 日	可 決	204

一 般 質 問 の 質 問 事 項

平成29年12月20日

順 序	発言通告者	質 問 事 項	頁
1	坂 本 勇 治	1 行政の仕事は 2 所有者不在の土地問題について	67
2	熊 谷 宗 明	1 住民をつなぐ公民館とは 2 コスタリカとの交流は町民に何をもたらすのか	78
3	米 山 俊 孝	1 小学校、中学校全体を通してお尋ねします。	93
4	米 山 郁 子	1 町民にやさしい町であるために地域公共交通の取組について	104
5	松 井 悦 子	1 太陽光発電施設用地の固定資産税大幅減免について	116
6	中 平 文 夫	1 これでのいいのか働き方改革 人材育成と自己啓発 職場改善委員会	128
7	川 瀬 八十治	1 今年度から始まった入学祝い金制度について 2 固定資産税について（見直しについて）	142
8	大 蔵 洋	1 残された課題の取り組みについて 2 松川インター企業団地について（ガイドウェイヤード）	157
9	佐 藤 史 人	1 町民の「今の松川町はだいじょうぶ？」にどう答えるのか 2 町民の声「今の松川町だいじょうぶ？」にどう応えるのか	166
10	黒 澤 哲 朗	1 教育環境の変化と学力向上について 2 もっと機能する行政にするためにすべき事は	176

平成29年 松川町議会 第4回定例会
(第 1 日 目)

平成29年第4回松川町議会定例会会議録 (第 1 日 目)

平成29年12月 5日 (月曜日)

午後1時00分 開議

開会宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 町長あいさつ

第 4 専決処分事項の承認

承認第 1号 平成29年度松川町一般会計補正予算 (第3回) について (専決第2号)

第 5 町長の報告

報告第 1号 専決処分事項の報告について

報告第 2号 専決処分事項の報告について

報告第 3号 専決処分事項の報告について

第 6 議案第 1号 松川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第 7 議案第 2号 松川町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

第 8 議案第 3号 松川町税条例の一部を改正する条例の制定について

第 9 議案第 4号 松川町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の規則強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定について

第10 議案第 5号 松川町公共下水道松川浄化センターの建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結について

第11 議案第 6号 平成29年度松川町一般会計補正予算 (第4回) について

第12 議案第 7号 平成29年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）
について

第13 議案第 8号 平成29年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）につ
いて

第14 議案第 9号 平成29年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第2回）に
ついて

第15 議案第10号 平成29年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2回）
について

第16 議案第11号 平成29年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第3回）
について

第17 議案第12号 松川町固定資産評価審査委員会の委員の選任について

散 会

出席議員 14名
(別表のとおり)

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名
(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名
(別表のとおり)

開会宣告

○議長（森谷岩夫） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第4回松川町議会定例会を開会いたします。

議事日程の報告

○議長（森谷岩夫） 議事日程の報告であります。日程につきましてはお手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしてあります。

=== 日程第1 会議録署名議員の指名 ===

○議長（森谷岩夫） 日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第111条の規定により9番、熊谷宗明議員、10番、米山俊孝議員を指名いたします。

=== 日程第2 会期の決定 ===

○議長（森谷岩夫） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、本日から12月25日までの21日間としたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から12月25日までの21日間と決定をいたしました。

=== 日程第3 町長あいさつ ===

○議長（森谷岩夫） 日程第3、町長あいさつであります。

深津町長、お願いいたします。

○町長（深津 徹） 日本列島を寒波が襲いつつあり、大変に寒い一日となりました。

本日、平成29年第4回松川町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にお

かれましては大変にお忙しい中、全員の皆様方にご出席をいただき、諸案件についてご審議をいただきますこと感謝を申し上げる次第でございます。

さて、あいさつに入ります前に、長野県議会の定数問題について触れておきたいというふうに思います。

この問題につきましては、昨日、それから先週の木曜日、長野市県庁におきまして、県議会の検討委員会の正副委員長との懇談会がもたれました。私は昨日は、重要会議がございまして欠席をさせていただきましたけれども、先週の木曜日、県議会の議会棟におきましての懇談会で思いを述べてきたところでございます。

県議会の定数1減、これについて下伊那郡区を1人に減らす、あるいは飯田市と合区して4名にする。どちらにいたしましても、この飯田下伊那で全体で1減をしていくんだというのが検討委員会の案でございました。

そうした中で、下伊那を2分割をし、南西部を飯田と合区、そして北部5町村で1名の定数という案が誠に唐突にマスコミに載って、今日に至ってきております。

県議会に対しましても、幾度とない町村会の要望活動、お願いをしてまいりました。この長野県の一番の南、県庁からも一番遠い。そしてまたこの広い下伊那郡でございませう。そうした中で、数合わせだけで減らしていくことはいかがなものか。全県にわたっての見直しを図るべきではないかということをお願いをしてまいりました。

しかしながら、ここに来て、南西部を合区、北部を1つの区に選挙区にするという案が急浮上し、それが委員会としての決定であるというようなことでございました。

先週の木曜日には、本当に急遽長野に出向くということになり、私も東京にずっと出張しておりましたので、東京から長野へ向かったところでございます。

昨日も、正副委員長が来られて、そこで各市町村長、そしてまた議長の皆さんが意見を述べたところでございます。

予定では、今議会の8日に上程をして、決定していきたいというのが委員会の案でありますけれども、次の議会まで送っていただいて、しっかりと精査をし、話し合う中で納得のいく方向を出していただきたいというのが、下伊那それぞれの町村長たちの強い思いでございます。

前回、今回、それぞれ強く申し上げております。県議会がどう受け止めて、そして反映していただけるかを注視してまいりたいというふうに思っております。

さて、9月定例会以降、3カ月あまりが経つわけでございます。本格的な秋を迎えて、そしてその秋も終わろうとしております。

文化、芸術の秋、スポーツの秋、食欲の秋、実りの秋、様々な形容詞がつきます。秋ほどそうした形容詞が付く季節はないのではないかというふうに思っております。

そうした中、様々なイベント、事業、行事が毎週のように開催をされてまいりました。そうしたイベント等に参加する中で、町民の皆さんたちが自主的な活動により地域を盛り上げていただいていること。そしてまた多くの皆さんが参加をされ、お互いに会話を交わし、笑顔のある姿を見ますと、本当に感謝を申し上げますとともに、松川町が町制61年目を迎えておりますけれども、そうした松川町には宝があり、そうした力が今日の松川町を築き上げてきているということを痛感をする次第でございます。

笑顔があふれて、会話が弾み、そして地域の絆、活性化が進んでいくことを私どもも力一杯声援を送り、一緒になって進めてまいりたいというふうに考えております。

そうした中で、9月10日、ハーフマラソンが開催をされました。第3回でありますけれども、今までにない人数、1,751名のエントリーをいただき、820人あまりの皆様方にご協力をいただき、そして松川町を大いに発信のできるイベントとなりましたこと、感謝を申し上げます。

参加をされた皆さん方の感想を聞きますと、「沿道の応援が素晴らしかった」「またスタッフの皆さん方の笑顔に癒やされた」「あいさつが素晴らしかった」「果物がおいしかった」様々なご意見をいただいております。

先日も反省が行われる中で、課題、トイレの問題であったり、更衣室の問題、駐車場のこと、問題もありますけれども、ランネットで82.4点という高得点をいただき、松川町の大きな1つの柱の事業になりつつあるなということを痛感をする次第でございます。

また、スポーツの秋ということで、小学校、保育園、それから町民運動会、それぞれスポーツ、駅伝、これも松川村からも参加をいただき、それからハーフマラソンにつきましても友好姉妹都市からの参加もいただき、本当に感謝を申し上げます。

また、そば祭であったり、アートピクニックであったり、ハロウィン、また福与においては元気村大収穫祭というイベント。それから各区のそれぞれの文化、芸能、文化祭、芸能祭、それぞれが開催されたわけでありまして、まさに躍動する季節であったというふうに思っております。

そうした力が、これからの松川町の大きな発展の源というふうに考え、大事にしてまいりたいというふうに思っております。

また、友好姉妹都市である牧之原市、蓮田市、それぞれの産業祭につきましても、蓮田市にはりんご70ケース、それから牧之原市は150ケース持って行って完売ということで、松川町の果物の素晴らしさ、りんごのおいしさというのをそれぞれ味わっていただいたものというふうに思っておりますし、また、松川町のパンフレットやPRをする中で、大いに松川町を訪れていただきたいというふうに思っている次第でございます。

11月の26日でありますけれども、JR飯田線が80周年ということで、さわやかウォーキングというイベントが行われました。これはJR主催でありますけれども、松川町も協力をいたしました。

全部では、236名の参加であったようでありますけれども、これは上片桐の駅で降りまして、ウォーキング、自由に歩いていただいて、伊那大島の駅から電車に乗るとイベントでございます。松川町への参加は70名の皆さんであったようでございます。

上片桐の駅で降りて、あい菜果、むらやま公園、清流苑、みらい、桜山、大島神社、もなりん、それから城山、それらを回って、伊那大島の駅から乗るということでございます。

これにも多くのボランティアの皆さんに協力をいただく中、地域案内人の皆さんが桜山、大島神社を案内をして、その歴史を案内していただいたり、清流苑では入湯をしていただいた方々もいたようでございます。

これは毎年ある事業ではありませんけれども、松川町の発信になったというふうに思っております。

それから11月には、小学校6年生、それから中学3年生との町長と語る会、懇談会がございました。毎年行われているわけでありまして、子どもたちの純粋な意見、提案には本当に毎年関心をするところでありまして、子どもながらのまた視点からのご意見というものも胸に刺さるものもございます。

おおむね小学生6年生も中学3年生もいろんなご意見が出ますけれども、大きな1つの視点というのは、松川町は果物もおいしい、山もきれいだ、もっともっと町長宣伝をしていけ。果物を使ってこういったものを作ったらどうだ、こういったものを6次産業でありますけれども、こういう発信の仕方したらどうだ、そんな意見もいただきます。そういう意見は多いです。松川町をもっともっと宣伝をして、松川町に来てもらえ。

これひとくりに申し上げますけれども、そういった意見は多いです。子どもたちながらに「町長、インスタ映えのする商品を作ったらどうだ」とか、また小学校6年生の中からは、「町長シェアハウスを作ったらどうだ」そんなようなご意見もいただ

いております。こうした意見、大切にしていまいりたいというふうに思っております。

さて、同じやはり発信ということでもありますけれども、長野朝日放送でCM大賞が、市町村の作ったCM大賞というのがございます。長野県下70作品が応募したようでございますけれども、20作品が選ばれました。ノミネートをされてそのプレゼンというのが2日前の日曜日に行われました。

中央小の子どもたち15名、それから町の職員等付いていったわけでもありますけれども、その審査の結果、中央小の作った松川町のPRビデオが長野県の町村長会表彰を受けました。

年間50回の放送がされるようでございますけれども、これも子どもたちが一生懸命組み体操を使って松川町を表現し、松川町をPRしていく。松川町に来てくださいというふうにした、やっているところでございます。

今、小中学生、あるいはさわやかウオーキング、それからCM大賞、こんな話をいたしました。

もう1点、先週私は東京にずっと出向いております、時間がありましたので、有楽町にありますふるさと回帰支援センターへ顔を出してまいりました。松川町も会員になっております。

全国の県別にブースがございまして、長野県のブースを訪ね、松川町のレターケースに松川町のPRの様々なパンフレットが入っているわけ。そこで事務長と1時間あまりいろんな今、移住定住、Iターン・Uターンの話をしてまいりました。

そうした中で、その支援センターには、年間26,000人ぐらいの方たちが訪れるわけでございます。そうした中で、一番の人气があるのが長野県でございます。長野県と山梨県がここ3年あまり1位2位をずっと分け合っているというような状況下でございます。

そんな中でいろんな統計や調査をした結果を話していただきました。おおむね8年あまり前、8年あまり前には移住定住を希望する人たちの世代を見ますと、50代60代70代で70%の人たちが移住をしたい。ほとんどの方たちが50、60、70だった。このたった8年間の間にどういうふうに変わってきたか。今、一番移住をしたいというのは30代です。次が40代。30代、40代を足しますと50%。20代を足しますと70%になります。

ですから、8年前は、仕事もやれやれ、田舎に住んでみたいという人たちを受け入れようという傾向があった。ところが、毎年年ごとのデータがじりっじりっと変わってい

まして、完全の要するに逆転でございます。

ですから、これから私たちが人口増、定住をしてもらいたい、移住してもらいたいというところにターゲットを絞っていくのはやっぱり30、40、20であるというデータ、結果が出ております。

また、仕事の形態、いつとき半農半Xという言葉が叫ばれました。農業をやりながら別の仕事をやりながら。ところが今度は、希望している皆さんのデータを見ますとやっぱり就労です。きちっとした企業に勤めたいというデータ。半農半Xという言葉がじりっじりっと小さくなってきている。そんなような状況。

そいじゃ住むところはどんなところへ住みたいんだ。67%の皆さんが空き家です。そうすると、そういったデータをしっかりと分析しながらやっていくことが、これからの松川町もストップ人口急減社会ということで、様々な形で若者定住を目指しておりますけれども、私どもにまだまだ足りないのはやはりワンストップであり、そうしたデータの集積をしっかりと集積し、分析し、それに向かっていくという、これはまだまだ私どもに足りないなということを痛感をいたしました。

そしてまたそうしたことをしていくために、DMO観光局を作っていくんだということを意を強くしたところでございます。

観光を通じた地域づくり、そして観光を通じたそうした地域を作るとともに、産業、雇用、6次産業、様々なものがございます。そうしたもとにつなげていくこと。そしてそうした事業を通じて、松川町のファンを作っていくこと。通りすがりの町ではなくてまさに着地型、滞在型の地域を目指していく中で松川町のファンを作り、リピーターを作る中で、移住、定住にもつなげていきたい、そういう思いを持っております。

観光局につきましては、昨年の6月定例会の冒頭のあいさつの中で目指していくんだということを申し上げました。ただ、「観光」というこの二文字だけがどうしても一人歩きをしてしまいますし、また住民の町民の皆さんにも理解をしていただく機会、あるいは時間が必要だという思いで今日までやってまいりました。

講習会等を、あるいはまちづくり懇談会、あるいは区の町政懇談会等を経る中で、徐々にこの観光局というものをどういうふうにしていくんだというものが固まりつつあるというふうに思っております。

検討委員会を8回、それから戦略会議、地域づくり戦略会議を19回を開く中で、それぞれから皆さんからご意見をいただきながら進めているところでございます。来年4月のスタートを目指しております。

また、様々な課題も抱えながらのスタートになろうかと思えますけれども、やはり今、申し上げた様々な事案、そうしたデータをもう専門的にしっかりと見極め、目指していく松川町の将来、10年後20年後の松川町を目指していくにはやはり必要だというふうに考えております。ぜひともまた皆様方のお力添えをお願いをしたいというふうに思っております。

また、その検討委員会等の中で、青年の家の検討もいただいております。そうした中で、現在の状況、30年度には改修等を含めて、31年度できるだけ早い時期に宿泊オープンをしていきたいということでございます。

方向性としてやはり体験、触れ合い、交流を中心にした宿泊というものを目指しております。地域おこし協力隊の方にも大変に力になっていただき、その道の専門の方も11月から入っていただきました。今までの経験、それからノウハウを活かして、松川町の1つの大きな中心になることを目指してまいりたいというふうに思っている次第でございます。

それから次にもう1点、太陽光発電についてでございます。

様々なご意見や要望をいただき、また議会の皆様方にも様々な議論もいただき、ご意見等もいただいている中でございます。

先日、全協におきまして、1つのルール作り。ルール作りにつきましては、太陽光、自然エネルギーに取り組んでいくという姿勢の中で、課題も出てき、そして一昨年1つのルールを示したところでありますけれども、それがややもすると徹底をしていなかった部分もあったのかなというふうにも思っております。再度、ガイドラインの原案につきまして、先般、議会の皆様方にもお示しをしたところでございます。これらについてもまたご意見をいただきながら、ガイドラインをしっかりと作ってまいりたいというふうに思っております。

それから固定資産税についてでありますけれども、固定資産税の見直しが来年度始まるわけでありまして、今、鋭意担当課の方でそれに向けて精査をしている段階でございます。

次に、もう1点、リニアの関連工事についてでございます。

先般、福与区からの対策委員会からもまた要望をいただきました。県、あるいはJR東海にも強くお願いをしたところであります。

先般、生東区におきましても、地元のリニア対策委員会が発足をいたしました。2回開催をされ、小委員会もできたというふうに聞いております。

また、今現在、上流域、下流域、それぞれの心配、不安、疑念、両者の思いも聞いておりますし、どちらもよくわかっております。理解をするところでありませうけれども、そんな中でやはり上流、下流、それぞれの意見調整の必要等も感じております。町として賛成、反対、町として続けていく、続けていけないというには、まだ材料が大変に申し訳ないんですけれども、その材料が、判断材料が乏しいというのが現実でございます。

また、町は今、両対策委員会に対しまして、様々な動きをしているのが現状でございます。細部につきましては、こうした場で述べることはちょっと控えさせていただきたいというふうに思っておりますけれども、どちらにいたしましてJR東海、長野県ともしっかりと話をしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

本日、多くの議案を上程をいたしてまいります。

専決処分案件4件、条例案件4件、協定締結案件1件、29年度の補正予算案件6件、人事案件1件でございます。

よろしくご審議をいただきまして、ご認定いただきますことをお願いを申し上げます。あいさつとさせていただきます。

よろしく願います。

=== 日程第4 専決処分事項の承認 ===

◇ 承認第1号 平成29年度松川町一般会計補正予算（第3回）について（専決第2号）

○議長（森谷岩夫） 日程第4、専決処分事項の承認について、承認第1号、平成29年度松川町一般会計補正予算（第3回）について（専決第2号）を議題といたします。

説明を求めます。吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） それでは承認第1号をお願いいたします。

＝ 承認第1号 朗読・説明 ＝

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

承認第1号について承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(森谷岩夫) 全員賛成でございます。

よって、承認第1号、平成29年度松川町一般会計補正予算(第3回)について(専決第2号)は、原案のとおり承認されました。

=== 日程第5 町長の報告 ===

◇ 報告第1号 専決処分事項の報告について

◇ 報告第2号 専決処分事項の報告について

◇ 報告第3号 専決処分事項の報告について

○議長(森谷岩夫) 続きまして日程第5、町長の報告について、報告第1号、専決処分事項の報告について、報告第2号、専決処分事項の報告について、報告第3号、専決処分事項の報告について、以上を一括議題といたします。

説明を求めます。塩倉総務課長。

○副町長(吉澤澄久) それではご報告いたします。

= 報告第1号・第2号・第3号 朗読・説明 =

○議長(森谷岩夫) 説明を終わります。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) 質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

=== 日程第6 議案審議 ===

◇ 議案第1号 松川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(森谷岩夫) 続きまして日程第6、議案第1号、松川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。塩倉総務課長。

○総務課長(塩倉智文) それでは議案第1号をご覧ください。

= 議案第1号 朗読・説明 =

○議長(森谷岩夫) 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(森谷岩夫) 全員賛成でございます。

よって、議案第1号、松川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第2号 松川町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(森谷岩夫) 続きまして日程第7、議案第2号、松川町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。塩倉総務課長。

○総務課長(塩倉智文) それでは議案第2号をご覧ください。

= 議案第2号朗読・説明 =

○議長(森谷岩夫) 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) 討論なしと認めます。

それでは採決を行います。

議案第2号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(森谷岩夫) 全員賛成であります。

よって、議案第2号、松川町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第 3 号 松川町税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（森谷岩夫） 続きまして日程第 8、議案第 3 号、松川町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） それではよろしく願いいたします。

＝ 議案第 3 号朗読・説明 ＝

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 3 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立 13 名）

○議長（森谷岩夫） 全員賛成であります。

よって、議案第 3 号、松川町税条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第 4 号 松川町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の規則強化に関する法律第 9 条第 1 項の規定に基づく準則を定める条例の制定について

○議長（森谷岩夫） 続きまして日程第 9、議案第 4 号、松川町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の規則強化に関する法律第 9 条第 1 項の規定に基づく準則を定める条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 議案第 4 号、松川町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の規則強化に関する法律第 9 条第 1 項の規定に基づく準則を定める条例の制定について。

＝ 議案第 4 号朗読・説明 ＝

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

佐藤議員。

○2番(佐藤史人) 私は、この時点での条例案には反対でございます。

理由は、なかなか工場誘致が難しい中、やはり町は町内の企業の活性化を図ることが第一と考えております。

2つ目に、松川町の緑を守る会から環境に配慮した事業という要望書が出ております。その中で、やはり環境についても考えていかなければならないと思いますので、今時点でのこの条例案については反対でございます。

以上です。

○議長(森谷岩夫) 米山議員。

○10番(米山俊孝) 私は賛成の立場から討論させていただきます。

このそもそものうたっていた今回10とか15で合っていますけれど、25という数字が工場立地の25%を緑地にしなきゃならないという法でありました。というのはこの法は、全国一律でその今までは、東京においても同じ。緑がこれだけ見渡す限り緑の松川町においても同じ。

工場敷地の35から65建ぺい率というのがあって、それに25%の緑地を確保しようとする、90%がとられちゃうわけです、全部で。駐車場を作るスペースもそれだけの面積の例えば人がそれだけ集まるわけで3,000坪以上になりますと。もう確保をする面積もとれないというような数字であったわけです。

仕方ないですから、別のところへ駐車場を用意するとか、そういうようなことでしていただくわけです。

また、企業においては、その25%の緑地を維持するために、それだけの生産性にこれはあまり寄与しない数字なんですけれど、そのためにもそれなりきの費用をかけなきゃならないということで、非常に不合理というか、企業を誘致しなきゃならないという話であれば生産性という部分、経済性というか、考えたときに、それはちょっと矛盾するんじゃないかなと私は思うわけであります。

今からもう数年前以上になりますかね、国の方から私がまだ在任中にいわゆるヒアリングに国の方からきました。国の方でもそういうことは当然含む中でのヒアリングで

あったように私は経験をしております。

そんな中で、これをこれだけ緑がいっぱいある場所で、東京と同じ緑地率を議論すること自体が私はナンセンスだと思うし、企業の負担を少しでも軽くするためにはやはり数字はゼロとするということ言ったわけじゃございません。今回の数字は妥当な数字ではないかなと私は思います。

以上です。

○議長（森谷岩夫） ほかに討論はございませんか。

間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 私も賛成の立場から討論いたします。

やはり今ある松川町の企業団地、工場団地においては、限られたスペースの中で頑張っておいでになります。それとこれ以上敷地というか、工場の敷地を広げることがなかなか難しい中で、今回のこの条例については成長発展とそれから基盤強化という意味で非常に大事なことであり、また企業の皆さんがこれ以上の発展するためには非常にこれは良い条例だということで賛成の討論といたします。

以上であります。

○議長（森谷岩夫） ほかにございませんか。

坂本議員。

○8番（坂本勇治） 私もこの条例の賛成の意見で述べさせていただきたいと思います。

今、福与の工業団地がありますが、その工業団地の中の企業からも採算言われておりますが、今ある現状の中で目いっぱいこの25%の緑地に絡んで工場を増やしたいにもかかわらず難しい。ほかの土地を探さざるを得ないというような現状が事実現在あります。

そうしたことを鑑みながら、町の今ある企業を育てるためにも、今回の条例は正しいと思いますので、賛成意見とさせていただきます。

○議長（森谷岩夫） ほかにございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それでは討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第4号につきまして、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立11名）

○議長（森谷岩夫） 賛成多数であります。

よって、議案第4号、松川町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の規則強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第5号 松川町公共下水道松川浄化センターの建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結について

○議長（森谷岩夫） 引き続きまして日程第10、議案第5号、松川町公共下水道松川浄化センターの建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結についてを議題といたします。

説明を求めます。下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 議案第5号、松川町公共下水道松川浄化センターの建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結について

＝ 議案第5号朗読・説明 ＝

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第5号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（森谷岩夫） 全員賛成であります。

よって、議案第5号、松川町公共下水道松川浄化センターの建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第6号 平成29年度松川町一般会計補正予算（第4回）について

◇ 議案第7号 平成29年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）について

◇ 議案第8号 平成29年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）について

◇ 議案第9号 平成29年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第2回）について

◇ 議案第10号 平成29年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2回）について

◇ 議案第11号 平成29年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第3回）について

○議長（森谷岩夫） 引き続きまして日程第11、議案第6号、平成29年度松川町一般会計補正予算（第4回）について、日程第12、議案第7号、平成29年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）について、日程第13、議案第8号、平成29年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）について、日程第14、議案第9号、平成29年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第2回）について、日程第15、議案第10号、平成29年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2回）について、日程第16、議案第11号、平成29年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第3回）についてを一括議題といたします。

説明を求めます。吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） それでは議案第6号からお願いいたします。

＝ 議案第6号・7号・8号・9号・10号・11号 朗読・説明 ＝

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

これより議案第6号から第11号までについて総括して質疑を行います。質疑はありますか。

訂正をいたします。議案第6号から第11号までであります。失礼をいたしました。

今、説明をいただいたとこに限りますけれども、総括して質疑を行います。どなたか質疑はございませんか。

菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） 12ページ、歳出でございます。議会の総務のところでございますが、歳出で節で委託料でございますけれども、32万4千円、弁護士委託料ということでございますが、説明をお願いします。とりあえずその説明をお願いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） それでは塩倉総務課長、お願いいたします。

○総務課長（塩倉智文） 一般会計12ページの総務一般管理費の13委託料弁護士委託料でございます。こちらですが、10月31日付けで飯田の裁判所に町が提訴された事件がございます。この弁護士料でございます。

訴訟問題に関係いたしまして、全面的に弁護士に委託するというので、最大限見積もった金額30万2,400円をお願いするものでございます。

○議長（森谷岩夫） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） 今、委託料の金額のお話をしましたが、これについて解決の方は進んでいるかどうか。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） まず、12月14日が呼び出し日でございます、第1回がそちらでございます。

現在準備段階でございますので、まだ争議が始まっていない段階でございます。

○議長（森谷岩夫） そのほかございますか。

米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 20ページ、一般会計の20ページの商工費、款商工費の2番目、節の委託料なんですけれども、松川インター企業団地造成概略計画作成で150万円計上されておりますけれども、これはまだそのJRの方からその残土量とかそういうものが全く提示されていない上で、どのような計画をされるのかちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議長（森谷岩夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 松川インター企業団地の造成につきましては、これ自体が町の企業団地の造成という、町が主体的にやっていく計画でございます。

そのため、町として企業団地としてどのような形が一番良いか、そのようなものを業者に委託しまして、概略の図面を作ってください、それに基づいて住民に説明をし、必要な土量等も出していききたいというために今回委託をしまして、作成していききたいというものであります。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） ほかにございますか。

熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） それでは3点お願いを申し上げます。

一般会計補正予算でございますが、歳入の10ページ、奨学金の繰入金の減、それから歳出の23ページ貸付金の減について350万円必要としないというようなことの説明を1点お願いをいたします。

それから歳出の16ページでございますが、需用費11節の大島保育園の消毒防止ネット修繕の37万円、これについて説明をお願いをいたします。

もう1点、歳出の24ページ、小学校中学校の教育振興費の2目でございますが、2

0 節の扶助費、準要保護生徒就学援助費の増ということで小学校が 3 3 万円、中学校が 6 5 万円の補正になっております。これについての説明。

以上、3 点お願いいたします。

○議長（森谷岩夫） それでは福島こども課長、お願いいたします。

○こども課長（福島敏美） それではただいまご質問の 3 点についてご説明申し上げたいと思います。

まず、最初の奨学金でございますけれども、当初予算で 1, 3 2 0 万円ということで、同額を基金から繰り入れて奨学金を貸し付けていくということで想定をさせていただきました。

その際に高校生が 4 人、大学生が 8 人というような予算計上をさせていただいたところでございますけれども、今年度の奨学金の募集をさせていただきましたところ、大学生 5 名というような状況となりました。したがって、その人数の減によりまして 3 5 0 万円を歳出で減とさせていただき、繰入金につきましても減額という形をとらせていただいております。

続きまして 1 6 ページの大島保育園の防除ネットの修繕ということでございます。

こちらにつきましては、保護者会、連合会の方からのご要望もございました。大島保育園のプールの脇にあります防除ネットが支柱が曲がってしまっていて防除ネットをかけるに大変危険性があるということで、早急にもう来年早々には防除が始まるというようなこともお聞きしておりますので、早急に支柱を変えて消毒が飛んでこないような対応をさせていただきたいというふうに思っております。

次が準要保護の児童生徒の修学援助費についてでございます。

これにつきましては、新入学の学用品費、それと学用品費、給食費とあと修学旅行費というようなものを申請によりまして援助させていただいております。

新入学の学用品費につきましては、該当する児童、生徒につきましては、前年度末に前倒しで支給もさせていただいております。本年度におきましては、新入学の学用品費につきまして、国からの増額というようなことで通知がまいっております。

増額ということで、新入学の学用品費、今まで小学校に上がられる児童の保護者に対して 2 0, 1 3 0 円という単価で援助をさせていただいておりましたが、その金額が改定によりまして 4 0, 6 0 0 円。中学校につきましては、2 3, 5 5 0 円が 4 7, 4 0 0 円ということで額が増えてきております。

そのような形の中で、単価の方、増ということで今回補正をさせていただいて、その

世帯に援助をさせていただきたいというものでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 説明をいただきました。

1点目の奨学金の減額350万円でございますが、当初予算1,320万円ということで予算を計上したわけでございます。大学生が5人応募されたというようなことで、ほかに応募がなかったというようなことなんです、町のこの奨学金制度は非常に保証人を立てなくても良いというようなことなので、非常に難しい手続きもいないというようなこともあって、借りやすいというふうに私理解しておりますけれど、そういうことでもある中で借り手が少ないというのはどこかに原因があるというようなことかなというふうに思いますが、この広報なんかでも徹底をされている部分もあろうかと思いますが、もう少し周知徹底の方法があるのではないかなと思うわけですが、その点についてのPRの方法についてお願いをしたいと思います。

それから大島保育園のネットの修繕については、必要も挙がったということで、早急に手直しをしなくちゃいけないというようなことであります。

このネットのことでは、真下にプールがありまして、夏場、保育園児が裸になってそこで遊ぶというようなことで、消毒液というのは200m風によって飛散するというようなこともありますので、そこら辺の対策としてこのポールを立てるということであれば、もう少し背丈を長くするとか、あるいはこれは保護者が、保護者の皆さんがその防護の網を引いたり改修したりというようなことをされているんですけど、そこら辺のどこ、高いところへ登って危ないという部分もありますので、巻き上げ方式にするとか、この修繕についてももう少しやりやすいような手段、そういったことも考えていただきたいと思えます。

それから3点目の準要保護生徒就学援助費の件についてはわかりました。国からの増額しなさいということで、21,300円が40,600円というようなことで、約倍にしなさいという、そういう通達のもとで値上げをしたということで、国の方針としては保育園の無料化とか、学童の育成ということについてはこれから力を入れていくという中における1つの施策かなと思えますが、これらについて国からの援助、交付税措置、そういったものがされるのかどうか。その点について2回目の質問としてお願いをしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） まず、1点目の奨学金についてでございますけれども、保証人がいないと議員申されましたが、連帯保証人は設定させていただいております。

それでPRにつきましては、広報等でも周知させていただいております。また、高校等にもご連絡の方させていただいておりますけれども、今回につきましては5名の応募で5名にお貸しするというので、教育委員会の方で決定をいただいて貸し付けの方を行っておるところでございます。

また、防除ネットにつきましては、今まで保護者の皆様方に春先ネットをかけていただくというような作業をさせていただいておりましたけれども、ただいま議員申されますように、高いところでは大変危険性もあるということでございますので、そのようなお手を煩わせないような指揮形態に変えていきたいということでございます。

また、高さのことおっしゃられましたけれども、今現在、高さ一応5mということで支柱の方ありますので、あと5本あるんですけども、そのうちの1本が曲がってしまったということなんですけれども、他の支柱は既存を使いたいということで、同様の5mのものを設置していきたいというふうに思います。

それと準要保護の児童、生徒の就学援助費につきましては、国の改正によりまして増額の方させていただきましたけれども、特定の補助事業というのがなくて、一応教育費の国政措置というようなことでございます。

今現在、国の方で保育園、幼稚園等の無料化ですとか、教育の無料化というものを検討されておりますけれども、そのあたりも注視しながらこのあたりもやってまいりたいというふうに思います。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） ご答弁いただきました。

奨学金のことについて、保証人いないというようなことで間違えまして1名いるということですが、ほかのいろいろな奨学金については3名とかそういった部分があるということの中で、町の場合は1名であるので借りやすいという、そういうことで訂正をお願いしたいと思います。

奨学金については結構です。

それから大島保育園については、5mの支柱ということで、5mの上へ登ってネットの張り替えというのは非常に困難極まりない部分があるかと思っておりますので、巻き上げ式とか、そこら辺のことを配慮していただければと思います。

準要保護の関係ですけれど、国からの助成はなしというようなことで、この消費税については子どもの育成に使っていくというようなことを政府では言われておりますが、地方の財政を圧迫するようなことではいけないなということで質問させていただいたわけです。

それで、このことについては、1点、全世帯数の109世帯、12.2%がこの援助を受けているというようなことで、非常にこの競争社会、グローバル化の中で貧富の差が大きくなってきているということを如実に表しているんじゃないかなというふうに理解するわけですが、この世帯数が増えているのかどうかという点だけお願いをしたいと思います。

○議長(森谷岩夫) 福島こども課長、その交付税措置をするというような交付税措置もない、何にも。今の問題についてそいじゃ答弁を合わせて。

○こども課長(福島敏美) 小学校73、中学校53ということで、本年度におきましては前年に比較して若干の増加はしておるといふふうに思っております。

また、今後におきましても、ただいま議員申されますように、増加の傾向は見られるんではないかなというふうに思いますので、そのあたりは十分見ていきたいなというふうに思っております。

○議長(森谷岩夫) それではお諮らいをいたしますけれども、休息をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) それでは3時5分まで休憩といたします。

休 憩 午後2時54分

再 開 午後3時05分

○議長(森谷岩夫) それでは再開をさせていただきます。

総括質疑ございませんか。

間瀬議員。

○12番(間瀬重男) それでは3点ほどお願いしたいと思います。

一般会計24ページ、小学校管理費とそれから中学校管理費についてと、もう1つ東小学校の管理費について、旧東小学校の管理費についてご質問させていただきます。

まず、24ページの15節工事請負費で、北小学校のエアコン設置工事ということで

550万円。それから中学校管理費、18節の備品購入費の134万円、教育用大型テレビモニターほかということであります。それから25ページの旧東小学校管理費の需用費、東小学校外壁補修ということで55万7千円出ておりますが、まずその説明をいただきたいと思えます。

○議長（森谷岩夫） それでは福島こども課長、お願いします。

○こども課長（福島敏美） 北小学校のエアコンと中学校の備品購入ということで2点についてご質問いただきました。

北小学校の給食室のエアコン設置をお願いするものでございます。

これにつきましては、飯田の保健所の食品衛生監視員という方が、北小の給食室の方を検査に見えました。その際、調理室内が高温多湿というようなことで、食費衛生上問題があるというようなご指摘をちょうだいしております。

児童の皆さんの食の安全の確保ということで、北小学校の給食棟の方にエアコンを設置させていただきたいというものでございます。

学校施設、中央小学校もエアコン入っておりますし、中学校も今、改築中でございます。保育園の給食室につきましても、全園入れさせていただいておりますので、あと北小だけが残っておるというような状況でございました。安全の確保ということで入れさせていただきたいということと、あと子どもたちに給食を止めずにできる設置できるというのが春休みと夏休みしかございませんので、工事期間を考慮するとこの春休みにさせていただくのが一番ベストではないかということで今回補正をお願いしたいというものでございます。

これによりまして、食の安全、安心が図られるということでご理解をいただければありがたいというふうに思います。

それと中学校費の備品購入費、教育用の大型テレビモニターということでございますけれども、これと小学校費の備品購入費の教材提示装置、これにつきましては先ほど副町長の説明にございましたとおり、3社から寄附金をちょうだいいたしておりますのでそれを充てさせていただきます。

中学校の大型モニターにつきましては、今、ICTということでテレビ画面の方に教材、副教材等を大きく移してやっておるんですけれども、65型のテレビモニターを1年生4台4クラスへ配置していきたいというものでございます。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ東小学校の方は。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 東小学校の関係のご質問でございます。

今年の10月の22・23にかけて、台風21号がやってまいりました。その後、かなり強風であって大雨が降ったということで被害調査を私どもやってまいりました。そうしたところ、2階の手洗いの場所があるんですが、そのその手前、廊下の部分、そこに水滴がぽたぽたが落ちているのが発見されました。そこで調査を行いましたところ、外壁のタイルにひび割れが入っておったということで、そこを補修する工事ということになります。

もちろん、その下地のモルタル部分も合わせて今回工事をさせていただければということをお願いするものでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 答弁をいただきました。

まず、北小学校の関係でございますけれども、保健所の指摘を受けた中でということでございますが、最近小学校、それから今、中学校の給食棟もエアコンを設置する、してあるということでございますけれども、ちょっと北小学校においてやはり給食棟、同じ給食棟ということの中で、なんか10年くらい前に10年ほどたっておるかもしれませんが、ちょっと指摘を受けた中での設置というのはちょっと手遅れのような感じもしますし、それから後付けという中でどのような方式で設置をされたのかその点をまずお伺いします。

それから中学校の大型テレビモニターということではありますが、今、1年生の教室だけということではありますが、ほかの2年生、3年生についてはどういうお考えの中であるか。

それからこれをどのように活かしていくのか、その点についてお聞きをしたいと思います。

旧東小学校においては、台風の被害によるものであるということではありますが、やはりタイルを下地をやり直して、タイルを貼り替えるということなのか、ちょっとそこら辺もう一度お願いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） まず、小学校の給食棟のエアコン設置につきましては、確かにおっしゃるとおりだとは思いますが、いっぺんにはすべてできないというような状

況の中で、順次やってきておるような経過もございます。

今回ご指摘をいただきましたので、できるだけ早急に設置をして、安全を確保していきたいということでございます。

エアコンにつきましては、今回550万円という大きな金額になっておりますけれども、電力が必要だということで、キューピクルのところから工事をしなければいけないということで大きな金額になっております。

給食室に2つ、天吊り型のエアコンを入れます。それと研修室へ1つ小型のものを入れていくということで計画をさせていただいておるところでございます。

次の中学校の大型のテレビモニターですけれども、小学校、中学校ともにそうなんですけれども、今、ICTの整備ということで順次タブレット端末ですとか電子黒板、整備をだんだん進めてきておるところでございます。そんな中で、いっぺんにはできませんので、今回につきましてはいただきました寄附金を有効に活用させていただいて、中学校についてはテレビモニターを4台、1年生の4クラスに設置していきたいと。それ以外の2年3年生につきましても、順次どういうものが良いのか、また検討をしながら整備は進めていかなければいけないのかなというふうに思っております。

ICTの全体の整備につきましても、国の指導等もございますけれども、小学校、中学校それぞれ有効に子どもたちの学力の定着に向けてご利用いただけるということで、研修等積みながら有効に活用させていただくということで進めておるところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 先ほども申し上げましたけれども、2階の天井から水が漏っていたということで、あそこ3階までありまして、その部分足場をまず組みまして外から、足場を組んでそこへ登っていけるようにできるようにすることが1つ。それに既存のタイルを外して撤去して、その下のモルタルも補修をかけまして、その上に再度タイルを貼り替えるという、そんな工事でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 説明をいただきました。

北小学校については、大変良いことなので早くやっていただきたい。ちょっと金額が多かったものですから、どのような設置方法にするかお聞きしました。

また、中学校のテレビモニターについては、寄附をいただいたお金をしっかり活用していただくということで非常に良いことで、また今後2～3年生についてもやっていきたいということなので、ぜひお願いをしたいと思います。

旧東小学校については、足場やいろいろの関係でこの金額になることはやむを得ないと思います。

以上、質問を終わります。

○議長（森谷岩夫） そのほかございますか。

島田議員。

○11番（島田弘美） そいじゃ私の方からは3点ご質問をさせていただきます。

まず、歳入の面でございますけれども、歳入の7ページの固定資産税の関係についてちょっとお伺いをさせていただきます。

この補正を見ますと、家屋増160万円、それから償却資産税460万円増の赤字になっておりますが、これになった理由を1つお聞かせをいただきたいということが1つ。

それからもう1点は、23・24ページの小学校、中学校のそれぞれの管理費でございますけれども、これを見ますと給食関係の調理員ほかの賃金がそれぞれ250万、150万、金額にしますと400万円それぞれ減額になっております。これになった理由。

それから同じく25ページになるかと思っておりますけれども、保健体育費の中のハーフマラソンについて、新たに役務費と使用料及び賃借料ということで金額は大した金額ではございませんけれども、計上をされてきております。これをここに計上した理由をお聞かせをいただきたいと思っております。

以上、3点ご質問します。

○議長（森谷岩夫） それでは北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） 歳入の固定資産税の部分の質問でございますが、まず家屋の増につきましては、前年度家屋調査の方、約60件ほどありまして、これの新增築に伴う関係、家屋が新增築で増えたということによる増になってまいります。

それからもう1点の償却資産の関係ですが、こちらにつきましても一般の事業者の方が新たに償却資産の新規購入ということで、最近景気等も上向ってきておりまして、製造等で新たな償却資産等を購入されてきておりますので、そういったところでの増になってきております。

よろしくお願いたします。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ続きまして福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） 小学校、中学校費の賃金の減ということでございます。

この賃金、給食調理員ほかということで減額をさせていただいております。

それぞれの学校、小学校、中学校にこの賃金の中で図書館の司書、それと用務員、それと給食の調理員というような皆さんの賃金をこちらで計上させていただいております。

それぞれ異動等により賃金の変更があったもの。また、小学校費、中学校におきましても、図書館の司書、用務員の交代がございまして、金額月額になりますけれども、額が減少したというような部分がございまして、今回それぞれの減額補正をお願いするものでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） ハーフマラソンに対する質問でございます。

ここの場で電話、あるいは複合機と輪転機なんですが、設置を計上させていただきましたのは、実は町民体育館の事務室へ設置する考えでございます。

なぜかと申しますと、パンフレットを配布後、おおむね4月から9月の大会前後まで非常にその電話の量が多く、今現在えみりあ内でハーフ担当をするに対応していただいておりますが、非常に混雑するという。それとあと印刷機も同様でございます。

それこそ先ほど来ありますとおり、820人の皆様方にご協力をいただいたりですとか、それにはかなりの資料の印刷というものがかかってくるわけでございます。

それともう1つが、そのハーフ担当の職員さんもちろんえみりあにおる中で、受付業務ですとか、そういったものも手伝っていただいておりますが、ピーク時になってきますと、それこそ土日仕事をし、また夜も会議、あるいはその業務等で追われているという状況が、この7月8月9月続きました。

これはこの辺も是正していかなきゃならない部分だなということなんですが、その1つの手立てとして町民体育館の方にその事務室、事務をやるのを集中できるようにということで考えまして、町民体育館の方へ設置するというので計上をさせていただいております。

なお、ハーフマラソンの方ですが、この使用料、電話料、実際にかかる通話料ですとか、あるいはそこにかかるあくまでもこの部分は回線の工事費等電話の方は回線の工事費。あと輪転機と複合機は物品の貸し出し、リース、リース料だけですので、その経費に関してはハーフマラソンで見ていくという、そういうことでお願いするものでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 島田議員。

○11番（島田弘美） そうすればハーフマラソンからいうと再度ご質問させていただきますけれども、そのことの金額で輪転機が忙しい時期ということはわかっております。非常におわかっておりますけれども、先ほど午前中の全協のハーフマラソンの会計簿を見させていただきますと、繰越金が100数十万円残っている中において、この中のその中の会計で対応できなかったかどうかということが1点です。お聞きしたかったのは。

それは当然そのハーフマラソンはその場でこれから継続してやっていくという特別会計を組んでいる以上は、そこから支出しても良いんじゃないかというのが私の見解です。

それから固定資産税の問題ですが、これは固定資産税の申告というのは、その要するに前年度に対しての1月1日基準をもってやるのが通常だと思います。それがなぜこのところの補正でぼんと出てくるのかというちょっと不自然さを感じたものですから、その点について質問させていただいたわけです。

特に家屋、それから償却資産税というのは、ご案内のとおり、1月31日までに各企業から償却資産での申告書というのが多分町の方に提出されるわけになっておるわけですから、その時点でそれは当然計上すべきじゃなかったかということが私の質問の内容です。そのことについて、もう一度お願いをいたしたいというふうに思います。

それから給食関係のものについては、よく答弁がよくわかりませんでしたけれども、用務員だの云々でこういうご質問がございましたけれども、結局要は交代した要員もおるし、その辺をこういうふうにまだお辞めになった方もおるしというようなことで理解してよろしいですか。

以上についてお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） それでは北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） 固定資産税の課税につきましては、議員申されるように、1月1日現在で所有している物件に対しまして翌年度課税ということでなっております。今回、予算編成の時に時点におきましては、異動等のデータ等システムに入れまして、今、税で使っておるシステムの方から予算編成の時に確実に使い、数字を把握して、翌年の予算を見込んでおるわけですが、今回なぜ補正で増額になってきたかというところですが、どうしても家屋については12月末までに調査が完了せずどうしても12月までに一応建物の方は完成はしても、調査の方についてはどうしても月をまたい

で12月末までに完成しておる分については翌年課税しなければいけませんので、その調査がちょっと年をどうしても越えてしまうケースがあるということがあります。

それとあと償却資産につきましても、申告書をまとめ上げて計算するわけですが、やはり申告書の提出の遅い方ですとか、本年も償却資産の修正申告等も出てまいりましたし、そんなことが。

あと太陽光発電等ちょっとどうしてもこちらで把握が、当然把握しなければいけないんですが、そこらもちょっと遅いような申告もありまして、今回増額をお願いするものであります。

○議長（森谷岩夫） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 先ほどのリース関係等々の件でございますが、実際のところハーフマラソンの事務専用みたいな書きっぷりしてあるんですが、通常の業務にも、通常の私どもの仕事に関する部分にも使ってまいります。ということで、ここで計上させていただきたいと思えますし、それともう1つが先ほども全協の中でお話申し上げましたが、余剰金収入引く支出差し引きで110万円ほど残金が出ておりますが、それはあくまでも前年度比較をしますと40万円ほど昨年度よりも収益が多くなっております。

その部分は、来年度の当初予算の中で減額をして、何しろハーフマラソンの会計は補助金と事業収益の方で成り立っております。その部分をちょっと補助金の方を落とさせていただいて予算を立ててまいりたいと思えます。

ですから、必ずしも潤沢にこの予算が回っていくというのは考えておりませんので、ここでお願いしたいと思えます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） こども課長はいいかな。

せいじゃもうちょっとわかりやすくと言っておったでもういっぺんせいじゃわかりやすく。

○こども課長（福島敏美） 申し訳ございません、わかりにくくて。

先ほどご説明申し上げましたとおり、給食調理員ほかということで、用務員、司書、それと調理員の皆さんの賃金をこの体系で賄っておりまして、その皆さんが異動等により、また新しく入られた方もおいでになる中で、給与月額が下がってきたということで今回減額をさせていただくものであります。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） ありがとうございます。

島田議員。

○11番（島田弘美） 今、そういうことで、用務員、その他のこと、調理員のことで申し上げましたけれども、下がってきたということで、その人たちは喜んでやっておられるかどうかはわかりませんが、この年の中途に出てくるということがちょっと250万円、150万円と400万円ですか、年間。月にすると30何万円、35万円になりますか。そういうことの減るということが、ちょっといかなもんかなということを感じましたので、今後の予算編成に加えては、しっかりとそこら辺は精査していく中で組んでいただきたいというふうに思います。

それから税務のことについては、今、ご答弁いただきましたけれども、少ない人数の中で一生懸命おやりになっておられます。そのことは十分わかります。しかし、こういうものは12月の補正にぽんと出てくること、もっと早い段階であればまだ良かったかもしれませんが、そうしたことがいつまでも続いて12月に出てくるということについては、ちょっとそこら辺のところを反省をしてほしいなという思いで申し上げました。

ハーフマラソンについては、次回についての予算のことについては私聞いておりません。そのことじゃなくて、それを組んだのはどういうわけで組んだかということはお聞きしました。それでどうしてもこっちでやらなければならないという、その理由がちょっとわからなかったもんですからお聞きしたんです。

以上です。

○議長（森谷岩夫） ここで認めてほしいということではありますが、それでよろしゅうございますな。

ほかにはいかがであります。

黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） それでは3点質問させていただきますが、今回も補正予算でありますので、なぜ補正かという、そういう観点できちんとお答えいただきたいなと思っておりますけれども、一般会計でありますけれども、13ページの徴税費ですね、総務費の中の。土地評価意見書作成業務100万円近いわけですが、この件についてお聞きしたいということ。なぜかというのとどういふものか。

それから2点目は16ページになります、一般会計の。保育所費ですが、需用費の中に名子中央保育園多目的室網戸設置費というふうにあります。これ説明いただきたい。これから網戸を使う時期なのかなというふうに思うわけで、なぜ補正、当初予

算でも網戸使う時期には間に合うのかなという素朴な疑問でございますけれども、もう既についているということはないと思いますが、それが2点目。

それからその上の賃金ですけれども、臨時パート職員賃金減というのが非常に大きな額でありますね、900万円というような。

保育所費の賃金、パート職員、臨時等の賃金減ですから、これ保育士さん関係かなと思うわけですが、非常に足りないというような話を聞いておる中で、賃金減というのは職員がいなくなったのかどうなのかなというちょっと疑問を持ちました。

聞くとところによると、11月1日付けで職員のその組織図というか、配置も改正されているようなことを聞きますけれど、人事について全協も2度ほどありましたけれど、まだそういうことについては議会にいつものとおり全く報告がありません。

そういう中でこういう賃金減ということであります。ここのところは、しっかり説明をいただきたいなと思います。

○議長（森谷岩夫） それでは北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） ご質問いただきました徴税费の中のこの委託料の関係ですが、これにつきましては土地の雑種地という土地の中の一部今ちょっと話題になっておる部分であります。担当課といたしましてその部分の土地評価の取り扱いの要領を担当課として今どうするかということで、先日来検討しながら原案を考えておるところであります。やはりどうしても法的な部分と担当課だけでは進めきれない部分がありまして、専門的な知識を持っておる方の支援を受けながら進めてまいりたいという思いの中で、今回お願いするものであります。

そんなことで、ちょっと日数的には厳しいところあるんですが、相談する中では年度内にはできあがるという中で、今回お願いするものであります。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） それでは福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） 2点お願いいたしたいと思います。

まず、名子中央保育園の網戸の設置ということでございますけれども、保育園の保護者会からのご要望を受けまして設置をしてまいりたいと思います。

名子中央保育園の多目的交流室におきましては、一番南西側の角にありまして大変開口が広いというようなことであります。

それと給食室に近く、また配膳のところにも近いというようなことがございまして、夏場閉めておくと大変暑いということ。また、虫等が入ってくるというようなこともご

ございます。

そのような中で、保護者会の皆さんからご要望をいただいておりますということで、なるべく早めに設置をしていきたいということで今回補正をさせていただいたところでございます。

その次の賃金につきましては、大変大きな金額が減額となっております。当初予算におきまして保育士、栄養士、調理員、事務の職員等78名の職員の賃金をここで一括計上させていただいております。

今年度スタートするにあたりまして、保育士ほかの職員数が78名から2名減でスタートさせていただきました。それにつきましては、予算上はそういうことで希望として計上させていただいたんですが、保育園の子どもの状況等見る中でそれだけで足りるということで2名減でスタートさせていただき、その後、産休に入られた職員の方もいらっしゃいます。2名ほどいらっしゃいます。また、結婚等でご退職された方もいらっしゃいまして、当初予算から9名減というようなことでございます。

また、その不足する職員数につきましては、4名新たに採用させていただいて、不足の部分については対応しておるというような状況がございます。

それともう1つ、この退職いろんなご事情があつて退職された方、また新規の皆さん等入る時期の差もございますし、代替え職員の賃金もこちらで見ておりますので、そのあたりの確定した時期ということで、今回一応3月までの見込みが立ったということで補正をさせていただいたということでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） じゃあ最初の方ですけども、委託料の関係ですね。

計上した理由はわかりました。何分にも金額が大きいもんですから、どういうところに委託するんですかね、この100万円近くというその意見書を作成する業務ということなんですけれど、そこら辺こういうのを作る専門業者がいるのかどうか、個人に任せるのか、そういうこともわかりませんが、必要に迫られてということで理解するわけでありまして、金額等が大きいので、どういうところをお願いをするのかということくらいはきちんと答弁をいただきたいと思います。

それから2点目でありますけれども、2点目は答弁ちょっと不十分かなというふうに感じますが、保護者の方から要望があつたり、給食室の横、理解はできますけれども、なぜこの時期にということを知りたいと言ったわけですので、これから網戸で開けて作

業をするんですか。だからこういうのは当初予算じゃないんですかというふうに質問したわけなんで、それにきちんと答弁してもらいそこを聞きたいわけです。

それでこの部屋の外の作りは、非常にサッシじゃなくて風がスースー入るような作りになっているわけで、理解もするところではできるところもありますし、逆に冬は寒いんじゃないかなとか、暖房効率の悪い作りになっているなというふうに思っておるわけですから。

元々この部屋はどういうふうに使っているのか。この部屋は、地域住民との交流の目的で作るんだということで作られているわけですね。そういう実績があって、どういう利用の仕方をしておって網戸が必要だということもほしいかなとも思います。しっかり説明として。

以前、この地域住民との交流のためにということで部屋を作ったわけですが、「できていますか」と言ったら、「まだ開園したばかりでまだそこまで手が回っていません。できていません」という答弁をいただいております。私が質問をして。それから既に経過しておるわけですが、だいふ。きちんとそういうふうに使われているのかどうか。そういう目的で作られた部屋なんで、そうでなければなくてもできる設計になっている保育園なわけですね。そこら辺のどこ含めてきちんと答弁をいただきたいということです。

それから賃金の件です。今、細かく説明をしていただきましたけれども、そういうもう1つ総務課とも答弁いただきましたわけですが、そのいろいろな人事のことは一切説明がなくて、補正予算で賃金のところだけ改正するということが問題ありじゃないかなというふうに私はずっと思っているわけで、辞められた職員もいる、産休に入った職員もいる、いろいろあってこうでこうでこうでということでしたけれども、そういうのはきちんと前段で説明があってこういう補正予算じゃないかなと思うわけですが、先ほど11月1日付けの人事配置改正のやつも知らされてないよということをお願いしたんで、その部分は総務課でも答えていただきたいと思っておりますけれども、そこら辺のところはきちんとやっていただきたいということをお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） 今回お願いする委託の内容でございますが、現行持っております町の取り扱いの要領がありますけれど、昨年末といたしますか、今年の春頃から県の方とかご意見聞いたりとか、担当課ではそれぞれ調べられる範囲でいろいろ調べてはまいりました。

そういった情報等を提供する中で、現状を踏まえる中で新しい取り扱い要領を作って

まいらなきやいけませんので、そんなことでお願いしていく形を考えております。

それでお願いを今、考えている事業者といいますかにつきましては、こちらで調べる中で、税の税法に詳しい不動産鑑定士だとか、あと公認会計士等が1つの傘下に入っている、そういった法人が全国組織でありましたので、そちらにお願いをするのが一番よろしいのかなと今考えております。

やはり税のことでありますので、税の知識がある、そういった専門家の方が妥当ではないかと考えております。

そんなところいろいろ情報を聞く中で、いくつかの候補として盛っておるところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） それではこれから網戸だというそのことを。

こども課長。

○こども課長（福島敏美） 保育園におきましては、子どもたちの活動もございまして、あそこの多目的交流室におきましては大変開口が広いというような形で、春先からオープンにするような形で子どもたち生活しておるところでございます。したがって、春先からも対応できるような形でやっていきたいなということでございます。

また、その多目的室の利用におきましては、保育園の様々な行事、参観日もございますし、保護者の参観日もございますし、祖父母参観日、また行事といたしまして餅つきですとか、五平餅を作るといようなことで、地域の皆さんや城山にお越しのの皆さん、お年寄りの皆さんにも保育園へ来ていただいて交流等も行いながら五平餅を食べたりと、作ったり食べたりといような活動もさせていただいてきておるところでございます。

そのようなことで、あそこを開口にして、その軒下といいますか、テラスの部分で五平餅を焼いたり餅をついたりといような活動もさせていただいておるところでございます。

また、保育園の職員の賃金におきましては、異動につきましては、子どもたちの状況によりまして代替えの職員の異動、また、新たに年度途中で入園されるお子さんの対応等によりまして、保育園、職員の異動は随時かけさせていただき中で、対応をさせていただいてきておるところでございます。

また、そのような形の中で先ほどご説明申し上げましたように、退職された方、また採用した方についても対応させていただいてきておるところでございます。

そのような形で、随時職員の異動はかけさせていただきながらやっておるのが現状でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 平成29年11月1日付けで、地域おこし協力隊の方2名を採用というか任命いたしております。

そちらの報告がなされていないというご指摘もっともございまして、産業観光課に観光局準備室に1名、それから生涯学習課のコスタリカ対応で1名という方を採用しております。

ご報告遅くなりまして申し訳ございませんでした。

○議長（森谷岩夫） その保育士の方は関係ない。

○総務課長（塩倉智文） ここには一部載っておりますけれども、保育士につきましては10月1日付けで育児休暇の職員が育児休暇の3年間を切り上げて復帰がありました。ですから、正規職員が1名増になりまして、退職者の補充の部分とその異動というのがありました。

その部分につきましてもご報告が漏れているというご指摘でございますので、現在保育園でどういう人事になっているかをもう一度確認した上で、職員の部分、それから保育園の職員の部分の両面を議員の皆様にも委員会までの間にご提示させていただきたいと思っております。

申し訳ございませんでした。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 3回目ですので、徴税費の委託料については本来的には計上しなくてもいいものなのかなと思うわけです。それでそういう状況の中で、でもこの役場、税務課の皆さんプロなんじゃないかなと、我々は理解しておるんですけど、町民の皆さんから税金集めるんですから。その上にさらに相談するという感じのように今、答弁を聞いてて受け止めたんですけど、その自分たちがやってもいいものをお願いをアドバイスを受けるといような感じのものなのかなと思うんですけど、なにしろそれに100万円近くのものがかかるということなんで、なるべくかからないように実際に、予算に計上してもそんなにかからなくてできるといいなと思っておりますし、どこにというのは今、候補を挙げて検討中ということの答弁でしたので、しっかりとしたところできちんとやっていただきたいなと思うわけでありまして。

続いて中央保育園の網戸の件は、春先から開けて網戸を閉めてやるというそういう説明でありますけれど、網戸をつけることは悪いことじゃありませんのでいいんですけども、みんなに理解できるような形できちんと提案していただくのがいいかなとそういうふうに思います。

それから住民との交流の意味での多目的室ということですが、あんまり聞こえてこないですね。保護者だけとやっているじゃないでしょうね。名子からはじめて地域住民いっぱいいるわけなんですけれど、聞こえてこないですね、そういう活動があんまり。

また、保育園建設から始まってきちっとそういうのを評価していただいて、検証していただいて、またしっかりやっていたら、網戸の設置はよろしいかなと思います。

あと賃金の関係のところの部分ですが、総務課長またお詫びとあれで答弁がありましたけれど、毎回ですよ、これ。「漏れまして」とかと言っていましたけれど、私には議会に伝える意思がないんじゃないかなって感じるぐらいですね。そこら辺のところは、町長に答弁いただきたいと思いますけれどね、毎回のことなんで、この部分については。

○議長（森谷岩夫） それでは町長、答弁をお願いいたします。

○町長（深津 徹） 今、総務課長のみならず、答弁の中、すべてではありませんけれども、やはり今日のような本議会に臨むについて、今少しやはり緊張感を持って臨まなくてはならないなということを今も若干感じております。

それから今、総務課長の方の答弁につきましては、総務課長の方から今、お詫びがあったわけで、毎回お詫びじゃないかということでございますので、私の方からもしっかりとまた指導してまいりたいというふうに思っています。

○議長（森谷岩夫） そいじゃほかにございますか。

中平議員。

○5番（中平文夫） それではお願いします。

一般会計の18ページの6款の農業費の19の耕作放棄地等の活用促進交付金の件ともう1つ、22ページ、消防費の6の防災対策費の11の需用費の生東地区防災マップ作成支援消耗品の件、2つについてご説明をお願いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） それでは先に田中産業観光課長、お願いいたします。

○産業観光課長（田中 学） それではお願いします。

耕作放棄地の利活用の補助金の増でございます。

この関係につきましては、当初予算で5件の耕作放棄地の解消について県の方に申請しておりまして、645万円の予算につきまして半額の補助をもらうというような事業で当初予算組んでおります。

年度の途中でありましたけれど、新規で就農してくれた農業者が、今回南方の方で梨棚を解嘱しまして、取り壊しまして、新たにりんご、桃等を植えるということで、その関係が申請したところ、年度の途中で採択になってきたということで、その関係の事業の1/2が交付決定されたということで、今回計上させていただいたものであります。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ続きまして防災マップ。

塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） それでは22ページをご覧くださいと思います。

防災対策費でございます。こちらでございますけれども、昨年から採用しております支援員としての職員が危機管理係におりますけれども、この支援員の活動の中で活動として取り組む業務といたしまして、各地区の防災マップの支援という活動をしていくということになってまいりました。

今回は、生東地区の防災マップを作るということで、地区に入りまして、それぞれの地区に見合った避難経路等を地図に落としていくという作業をしようというふうに思っておりますけれども、今回この支援の消耗品につきましては、これに使う地図のコピー用紙のコピー代、それから各地区に回ってお話をさせていくための防災グッズとか、耐震グッズを購入しまして、見本品だとか、そういうものを実際に手に取ってご覧いただきながら、皆さんに防災知識を高めていただくための経費として購入したいというふうに考えております。

例えば転倒防止の用品の使い方だとか、壁を作ってこの壁にはこういう転倒防止を釘の付け方だとか、そういうことを皆さんにお話しできるような道具をすべてそろえたいということで30万円にはなりますけれども、この費用として計上させていただいております。

なお、12役務費と14節の使用料と需用費の中に燃料費がございましたけれども、当初予算で車を借りてこの費用の一部に、支援員の費用として使おうと思っていたことは、車を買うことをやめましたので、その費用を全部合わせて需用費にもっていったというのが30万円の内訳でございます。

すいません、よろしくお願いたします。

○議長（森谷岩夫） 中平議員。

○5番（中平文夫） 先ほどの耕作地の放棄なんですけれど、この制度を実際問題として耕作地が荒れておるといふことで、非常に問題になっております。議会と語る会の中でもいろいろ話が出ております。もう少しこら辺を宣伝するというか、町の住民の方にもうちょっと告知して、これをもうちょっと皆さんが使えるようにしてもらふようなことをぜひ考えてもらいたいと思っております。

それと今の防災マップの方は、マップを作るんじゃなくて使い方を皆さんに伝授するということなんですか。そういうことなんですね、のための用具を買うということなんですね。防災マップを作るということじゃないんですか、どちら。そののどこをちょっともう1回。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ先、耕作放棄地の利活用だけれど、これは売買がなげにや駄目なんだな。

田中課長お願いします。

○産業観光課長（田中 学） 今、中平議員さんおっしゃられるとおり、非常に有効な事業かと思ひます。

今まで使われてなくて荒れていたり、あるいは棚があるためにその後利用ができないようなものをきれいに造成して、それに対して半分のお金が補助されるというような事業であります。

ぜひ、このことについてはやる気のあるこれから規模拡大したい、また別のものに変えていきたいというようなそのような方々にみらいを中心にしまして多くの皆さんに紹介して、またそういうところを少しでも減らしていけるような努力していきたいと思ひますのでお願いします。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ塩倉課長。

○総務課長（塩倉智文） 支援員の活動は、各地区に入ってマップを作成するという大目標がございます。それは、それぞれの地域に見合った危ない箇所がこちらであるということとを地図に落としていくという作業もやりますので、まずはマップはそれを行うということです。

需用費といたしましては、そこに入って説明するのにあたってグッズだとか、パンフレットだとか、そういうものを購入したいということで経費でございます。

以上です。

○議長（森谷岩夫） ほかにはございますか。

米山議員。

○10番（米山俊孝） 2点お願いします。

歳入の11ページの1款1項1目の延滞金ですけれど、115万円ということでこれのちょっと状況の説明をお願いしたいと思います。

それとあと歳出の方ですが、15ページの3目と5目の高齢者と障がい者の方の関係の予算ですけれど、こちらの方の20節の扶助費が約400万円なんかとそれから1,000万円の余という形で両方で1,500万円近い金額になっておるんですけれど、ここら辺のちょっと説明をお願いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） それでは先に北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） ご質問いただきました歳入の延滞金の今回の115万円の増額補正の内容ですが、これにつきましては滞納者の一部ですけれど、ご承知のように県の滞納整理機構という組織がございます。そちらの方に29年度お願いした中で、滞納整理機構の方でご努力いただいたことがありまして、その2件完納になってこの前半といえますか、この時点までに完納になった中で、延滞金につきましても法で決められた計算に基づいて延滞金の方も徴収いただきまして、その分が町の方に納付になってきたということでもあります。

参考までに本税につきましては、約本税の方は本税の方はもろもろの税を含めまして、260万円ほど本税の方は入ってきて、それともなう延滞金ということで、今回の補正を若干上回る金額が入ってきたということでの今回の増額ということでもあります。

あと参考までに、町の方も延滞金につきましては該当になってくれば延滞金の方は徴収をさせていただいております。

そんなことでよろしくをお願いします。

○議長（森谷岩夫） それでは米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 2点ご質問いただいております。

まず、高齢者福祉費の扶助費、養護老人ホーム保護措置費の増で142万円でございます。こちらにつきましては、心身上の障がいのために日常生活を送ることが困難であると判断をされた高齢者の方を、入所判定を経まして、入所措置というような形をとるわけなんでございますけれども、今年度に入りまして新たに3名の方がそういった形で入所の措置が必要と判断いたしましたので、増員ということで措置費の方を増額をさせていただきたいというものでございます。

それから障がい者福祉費の扶助費、3つ給付費等の増をさせていただいております。

主なものを申し上げさせていただきたいと思います。

まず、1番目の自立支援給付費の増でございますけれども、こちらにおきましては居宅介護の増ということでございまして、利用されている方につきましては微増というような状況なんですけれども、介護処遇改善加算という単価の改定がございまして、その関係で増えてきているというものが1点でございます。

それからもう1点の要素といたしましては、生活介護とグループホームの費用でございます。地域生活移行というようなことを進めているわけなんですけれども、そういった中で親の高齢化ですとか、生活上の支援が必要だというような中で、こういったところの費用が徐々に増えてきているというのが現状でございます。

それから2つ目の自立支援医療費110万円ほどでございますけれども、これは更生医療とか育成医療というような分野になりますけれども、障がい除去したりですとか、軽減したりする手術等の治療による医療費といったようなものがこちらの方に入ってくるわけなんですけれども、こちらの方につきましては人数としては当初の人数、見込みの人数だったんですけれども、そういった手術の費用等が増えてきたというようなことで増額をさせていただいたところでございます。

それから3点目の地域生活支援事業の増でございますけれども、これは主に訪問入浴の事業の増になっております。自宅の浴槽では、なかなか入浴が困難な方に対しまして、移動の入浴車等のサービスを行っていくということでございまして、こちらにつきましては人数当初1名と考えておりましたが、現在3名の方がご利用されているということで、その人数増によるところのこの増でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○10番（米山俊孝） それぞれ答弁いただきました。

今まで延滞金というか、町税に対して非常に苦勞しておるということで、県の整備機構でやっていきたいというようなお話があつて、こんなような状況になってきたんじゃないかと思ひます。

2件の町税ができたということで、誠に結構なことじゃないかと思ひます。

また、これからもこんな形でもって当初予算が5万円のもので115万円という形できるわけですから、また予算のときもちょっといろいろ考えていっていただければと、こう予定の方、事業計画といたらおかしいかな、予定の方はまた考えていっていただければと思ひます。

それから福祉の関係の方ですけれど、当初よりも人が増えたり、いわゆる受益者が増えたわけですね。それからまた内容的にも費用が医療費がかかったというようなお話ございました。

やっぱりこういうものというのは、その定めの中で要件が満たされれば皆さんそういうような事業を作っている以上、ぜひお世話になりたいというのが人の常だと思うんです。ですから、的確に今後も補正を組みながらそういうことについては進めていっていただければ結構じゃないかとこんなふうに思います。

以上です。

○議長（森谷岩夫） ほかにはいかがでありますか。

坂本議員。

○8番（坂本勇治） 3点ほど質問させていただきたいと思います。

まず、20ページです。林業振興費の委託料の松林健全化推進事業の減ということなんです。このことについて減ということなんですが、事業自体が減になったのかちょっと説明をお願いしたいと思います。

同じく20ページの先ほど米山郁子議員もお聞きしましたが、商工業の振興費の中の松川インター企業団地。松川町が予定を計画してというような答弁だったかと思いますが、あの土地をJRが借りたいと言ってきたのか、松川町が借りてほしいと思っていったのかによってこちら辺の予算がちょっと、本当に町でこれ出していいのか。

私が考えるのにJRが借りたいと言ってきたとすれば、そちらで計画して、その計画の図面に対して町の要望を入れてくれということの方が本来じゃないかなという気がするんで、その辺を含めた説明をもう一度お願いしたいと思います。

21ページと22ページにかけてですけれども、道路橋梁維持費の中で道路維持の作業員の賃金と応急補修増、また道路補修の重機使用料ほか道路補修側溝整備等のもうちょっと詳細な説明をお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） それでは田中産業観光課長かな、お願いします。

○産業観光課長（田中 学） 2点ご質問をいただきました。

最初の1点目でありますけれど、松林健全化推進事業の減ということでありまして、こちらにつきましても、事業費が確定したことによりまして減額であります。

内容的には、これは松食い虫の伐倒燻蒸の処理でございますけれど、当初町の方で県の方に要望をした額があるわけですが、そこから内示額がそれぞれの市町村に配分されまして内示額が来るわけでありまして、その内示額に従いまして、町とすると森林組

合の方発注し、処理をお願いをしていったというところでありまして、その事業費等が県からの内示額が要望額より下回るということがありますし、そのあと入札等によりまして事業費が確定してきたということからこの金額になりまして、確定額に至ったものであります。

2つ目の松川インターの企業団地の造成の関係でございます。

こちらにつきましては、まずJRが下伊那の各市町村にガイドウェイヤードとして用地を探しておるということで、そのような該当するところがあれば手を挙げてほしいというような中で、松川町があつた土地をその該当地として手を挙げたわけでありまして、

それでJRとしましては、その土地のうちの3haを借地として借りたいという申し出でありました。

たまたまあその土地が当初から松川町の企業団地ということで計画をずっとしてきておりますので、そこに造成にあたってはちょうどJRさんの残土ですね、そちらの方を有効活用することで、造成の方も金額が抑えられていくということで、町とそのような方向で進めていきたいということで話がスタートをしたわけでありまして、

ですので、この件につきましては、まずは町のあそこを企業団地にしていきたい、企業団地として将来的に活用したいという、それがあって、それに伴う造成に必要な残土をJRの発生土を使うというようなふうを考えておりまして、まずは町が主体的に理想的な造成地としての形を描きまして、それを元に必要な土量等をまたJRと打ち合わせながら決めて、住民の皆様にも理解を得ながら進めていきたいというものであります。

よろしくお願ひいたします。

○議長（森谷岩夫） 小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） 21ページの道路橋梁維持費の関係のご説明をさせていただきます。

賃金の関係ですけれども、道路作業員が年当初は2名で行ってございました。草が生える時期が非常に2名だと大変ということでありまして、6月に補正をかけさせていただきました。7月から12月までの6か月間を3名ということで補正を認めていただいた状況でございます。

今回、側溝のU字溝の清掃をちょっとお願いしたいということでありまして、1月から3月までを延長ということで3か月分を1名ですけれども、再雇用というか、お願いをしていきたいというような形で計上させていただいております。

それから次の需用費でございますが、これに関しましては、今年は秋雨前線が長雨だったものですからかなり路肩の方が崩れてしまいました。それで道路応急補修の関係の

予算がだいぶなくなってきましたので、路肩補修ということで10万円かけるおよそ15カ所ぐらいを計上させてもらって150万円というような数字になっております。

それから次のページの使用料及び賃借料ですけれども、これに関しましても長雨の関係で倒木がかなり今年はひどかった状況です。

それで、重機の使用料ということで倒木処理ということで、10万円かける10回分ということで100万円を計上させていただいております。

それから最後に工事請負費なんですけれども、これは9月の終わりから10月の初めにかけて、秋雨前線の長雨ということがありました。崩落に関しましては、10月の初めにかなり崩落をしてしまいました。

災害雨量がなかったもんですから、町単でやるしかないということで、路肩の修理がほとんどになります。道路補修で550万円計上しておりますが、全部で4カ所になります。側溝整備は50万円で1カ所ということで合計5カ所の緊急の工事ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） まず、林業振興費の関係ですが、松くいだと思ひますけれども、県が査定が下がったと。やはり松くいもいまだにどんどん進んでいるような状態かなと思ひますし、それを食い止めるための減額されたから結局その金額だけやりたい分ができてないということなんですかね。入札差金で減額になったということだと、予定どおりできたのかなという気もしますし、そこら辺の説明も再度お願ひしたいと思ひます。

あと次の工業団地、松川インターの工業団地の関係ですが、やはりちょっとスタンスというのが見えてこないというか、松川町としてどうしていくのか。手を挙げたということで、松川町が主体としていかなきゃいけないのかということと、まだあそこをじゃあ工業団地、当然誘致するのにどういう企業が入るかという想定も多分できてないんじゃないかと思ひますけれども。

計画をするということ自体、ある程度想定ができてないとできないんじゃないかと思ひます。

JRが使いたい範囲3ha、じゃあ全部の7haを造成するのにこんな絵でどうですかということで町に持ってきたときに、いやこれじゃ駄目だからもうちょっとこういう構想にした方が道路をどこにやっつて、どこに入口をこういうふうにつつた方がいいとかというのが協議の対象になってくるような気がするんですけれども、町で想定すると

ということ自体が既に何か我々が議員も知らないところで何か進んでいるのかどうか。

だんだん話が進んでいって、もう工業団地にもう造成が始まるというふうに、そこまでまだ我々も感じてないような気がするんですけども、それで状況を提示してもらって我々が判断する中で、町が造成の形までこれで認めていっちゃうと、もう明らかに既存事実で進んでいっちゃうということがないのかどうか、もう一回お聞きしたいと思います。

あと道路橋梁維持費の方は、今年長雨だったりとか、雨の量が多かったりして補修が予算が少なくなってきたというのは理解しました。ぜひ、安全に道路作業、側溝ばっかでなくて今日も事故があつたりしているんで、そこら辺の調査費用というのもぜひ加味していただいて、安全に町民の安全と町内の方がたまたま3件ですか、ありましたけれど、旅行者だとか、他町村の方がこういうことになったらもっと問題になるかなと思いますので、そこら辺も事故のないようにぜひお願いしたいと思います。

再度質問をお願いします。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ田中産業観光課長の方からお願いいたします。

○産業観光課長（田中 学） 初めに松林健全化の松くい虫の関係であります。

予定どおりかどうかということでもありますけれど、おおむね予定どおりに進んでおります。

この松くい虫の駆除につきましては、ここの補正で挙げてあります松林健全化という、これは県単の事業であります。そのほかに国の方の本対策という事業も入れて、そちらの方でも同じく300㎡というような数量をこなしております。

また、県の森林税を使いました危険木の伐採につきましても、これもやはり70㎡等を今始めておるようなところでありまして、おおむね当初の数字に近いような形で3つの事業を使いながらやっておりますし、追加の事業もありますのでそこら辺を入れながら現在やっておるところであります。

それから2つ目の松川インター企業団地の関係であります。

こちらにつきましては、先ほど説明の方も不十分でありましたけれど、今回はやはりまず概略のイメージ図みたいなものを町としましてやはり作っていきたいということでありまして、町があそこを企業団地にして、地元を受け入れてもらえる、また地元の雇用が生まれる場所にしていくためにどのような造成をしていくのが一番いいのかどうかというようなそんな概略図を作ってもらって、それを地元を示して理解を得ていきたいなということでありまして。

それでそこにどれだけのそれじゃ土量が必要になってくるのか、どんないろんなパターンが考えられるのか、そんなようなイメージを作っていきたいということでもあります。

これにはかなりまだ時間を要しまして、具体的には実際に現地を測量ですね、地形測量をはじめ地質の調査、またいろんな面でもろもろの調査が入らなければいけません。それには来年度の当初予算等で測量設計等のお金を大きく盛らせていただく形になろうかと思えます。

その点につきましては、当然JRと費用負担については、そのあとしっかり詰めて協議していくつもりでありまして、JRの方は3haをガイドウェイとして使うんだということでもありますので、その部分につきましてはきちんと費用負担を求めながら、必要とされた測量設計等の費用も協議しながら決めていきたいというものであります。

知らないところで進むようなことはないように、必ずないようにしていきます。また、むしろ早くもっと進めなければいけないなと思っておるところであります、きちんと説明してから示していきたいと思えますのでよろしくお願いします。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 松くい関係は、個人の山というかもあるんで、なかなか難しい部分もあるかと思えますし、なかなか山の手入れができるという若い人もいないわけで、ぜひ予定どおりということなんで、続けていっていただきたいと思えます。

松川インターの企業団地のことですが、この150万円という金額は当然これ外注になるのかなと思うんですけども、平面図は当然もう町の地形でわかっていますし、土地の広さ、概略の土量を出すのはそれこそ職員でも何日か測量してきて絵を描くぐらいできそうな気もするんですが、明らかに外注できちんとした図面にしてもらおうということなんですかね。

土量を計算したり、構造物を作ったりというのは、逆に言ったらこの金額じゃできない。それも来年度の新年度の予算で入れるということですけども、ちょっとJRと町との関係というのがどうしてもはっきり見えてこないんで、最後にその点だけちょっと説明を。できれば町長も含めて説明いただければと思えます。

○議長（森谷岩夫） 田中課長。

○産業観光課長（田中 学） 図面に基づいて、職員でも図面の方、概略の図面できるんじゃないかというようなご質問いただきましたけれど、やはり住民の皆様等にきちんと理由だって、このような形で造成するのが一番いいというようなものというのは、やっぱり専門的な方にやっぱりその図面からきちんと測りだしてもらって、納得していただける

ような図面を作っていく必要があろうかと思えます。

我々の力で、それだけのやはり説得力の図面というものは、なかなか作成が難しいのかなというのが現状でございます。

それからJRとのスタンスというか、関わり方でありますけれど、ガイドウェイ、これは両者がお互いに良くなればということでありますけれど、町は基本的にはその企業団地を造成していくんだよという目標がありますので、これにJRの力を一緒に借りて、しかも住民の皆様が納得していただきたり、周りの環境に配慮して調和できるようなそんなようなことができるようにお互い協力関係、あくまでもこちらは主体的にきちんと言うことは言う立場でありますけれど、お互いに協力していきたいというのが関係かと思えます。

お願いします。

○議長（森谷岩夫） 町長、お願いいたします。

○町長（深津 徹） この上片桐の企業団地についてでございます。

おおむね9年あまり前から企業団地ということで地権者の皆さんに了承を得、それから地権者の皆さんからは企業誘致、それから雇用の促進を図ってほしい。それから土地を売るということで、貸し借りじゃなくて売るといって町と話があって進んできたわけでございます。

なかなか企業誘致、ここ数年、ここ1～2年につきましてはまた全国の経済動向もやや変わってきておりますので、今申し上げますけれども、以前と比べては非常に動きがあるということでございます。

町といたしましても、県の東京、名古屋、大阪、それぞれの中で企業誘致を進めてまいりました。そうした中で、大きな出来事といたしましては、県の東京事務所を通じまして、大手ゼネコンの方からおおむね10万㎡、非常に大きな土地を探しているという情報が入りまして、私も何回も本社へも行きました。担当課の方もつないでいたわけでありますけれども、なかなか立ち消えに今、なってきた、なったわけでございます。

それで今から考えますと、それがJR東海であったということは、その後また本社へも行ったりいろんな話をする中でおおむね推測ができます。ですから、おおむね6年5年前からJR東海は、そうしたガイドウェイを探していたんだなというふうに思う次第でございます。

その間、地元からの業者、あるいは話はちよくちよくありましたけれども、その長野県の事務所を通じた形のものを重点にしてきたところでございます。

地権者の皆さんには、非常に長い間にわたってお待たせしたわけでありまして、本当に申し訳ないなというふうに思っております。地権者の皆さんとの懇談会にも私も出席をし、そういった点についてはお詫びをいたしました。

今の土地の形状の中で話があります。地元の大手企業からも1社ありまして、先日も大阪からまいりまして、現地を見ております。

しかしながら、現地を見ていただいた中で言われるのは、どうしても今は耕作している箇所、耕作していない箇所、あるいは荒れ放題の場所、そんなような中でここがそうですということ現地に行きましてもなかなか話が進まないのが現状でございます。

そうした中で、今、課長の説明があったような動きをいたしました。地権者の皆さんにもそういうことで話を進めていきたいということでございます。

これは相手があることでありますので、すべてもちろん相手任せというわけにはまいりません。町が主体となって地権者の皆さん、あるいはいざ実際に始まるということになればこれは沿線の方やいろんな形の方にお話をしていかななくてはならないこととなりますけれども、とりあえずは町としてどういう形がとれるかということを進めていかななくてはならないということでございます。

その進めている最中にも、今現在2社からの打診がございます。

ただ、これが完成する時期と相手があることでございますので、厳しいなということも考えながらおりますけれども、明確に2社から打診があったこともお話をしておきます。

どちらにしても町が主体となり、JR東海の力を借りて、大きなお金がかかってまいりますので、これは相手との交渉にもなってこようかなというふうにも思っております。

○議長（森谷岩夫） それではほかにはございますか。

佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 3件ございます。

1つ目は副町長に伺いたいんですが、今期12月の補正予算の概要を見ますと、歳出のところいろいろございますが、当初予算で盛り込まれなかった4億円近いののどれが採択されなくて今回補正に上がっているかというのをお聞きしたいと思います。1つ目はそれです。

それから2つ目、オレンジカフェのいろいろなご説明がございしますが、こどもカフェがいろいろな立ち上がって、いろいろな課題を抱えていると思うんですが、それについての補助事業というのはないんですかというのが2つ目。

それから3つ目、先ほどハーフマラソンのことで質問、島田議員の方からあったんですが、それに関連してハーフマラソンの電話機は今、公民館2つの回線があるんで、親機を1台増設するだけで解決されると思います。もう1つの複合機のリースですが、1,000部以上を超える印刷物でしたら、業者委託の方が安くできると思いますので必要がないと思います。

その3つについてお答えいただきたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 今回の補正についてということですので、そのあたりも踏まえてじゃあ答弁を。

そいじゃ副町長、お願いいたします。

○副町長（吉澤澄久） ご質問のとおり、当初予算でいわゆる査定落ちしたものが復活したかどうかということだと思うんですけど、今、私の今リストたまたま持っているんですけど、今言われている中では今回は上がっておりません。

9月補正で拾い出したところもありましたものですから、今回はございませんので、そんなことでお願いしたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） それではもう1つは、こどもカフェの補助事業はないかということ。

ちょっとこれ予算とはあれだけでも、こども課長わかるかな。そいじゃ教育長お願いします。

○教育長（高坂敏昭） 現在、NPO法人が町内で運営しておりますこどもカフェにつきましては、町の施設を借りるというその時に、教育委員会後援という形で関わらせていただきました。

それからまちづくり政策課の方でも、県の元気づくりの支援金をいただくためにいろいろと力を尽くしております。

今は場所を変えましたので、教育委員会の後援というものは意味がなくなっておりますけれども、以前一般質問の中でも私もちょっとお話をさせていただきましたが、行政がこれに関わっていくことについて、やっぱり民がやっていることの良さというか、そういったものもありますので、あまり私どもの方でそれに乗り込んでいくことでかえって動きを縛ることのないようにしたいというふうに思っております。

こちらの方でも、県の施策の中で貧困家庭の支援等について補助金あたらせていただきました。やはりいくつか補助金ありますけれども、特定の人たちを対象にするものが多いということで、現在運営されておりますこどもカフェというのが、非常に幅広い形で人々の集う場所として運営されているということもありますので、なかなか補助金を

得るのは難しいなというふうに見ております。

また、何かそういう具体的な国や県の提案等がありましたら、それを利用して紹介していくということはこれから努めていきたい、そんなふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） それでは小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） ハーフマラソンの件でございます。

今現在、公民館にある電話ですが、回線は2回線でございます。要は外から2人が公民館にかけてくるとそれでいっぱいになってしまうという状況なんです。

やはりそういった部分で満杯になってしまうケースが多いので、それで新しく回線を設置したいというものでございます。

今一転、輪転機の活用なんですけど、実際のところ実行委員会25名かける原本数が結構多いということで、それが複数回、何回も何回もあるという状況。それとあとそれぞれの皆様方、説明会に使う資料ですとか、そういった部分は50部とか100部とかそういう単位でございます。

原稿数が1,000枚以上になるというケースはありません。ですから輪転機を入れてさせていただいて、有効活用させていただければと思うところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 副町長の方からご説明のあった12月は必要ないということでございますでしょうか。これが3月になって上がってくるようにないようになりたいと思います。

というのは、平成30年度のこれから予算編成に入っていくわけですよ。その中で、3月までになんとかそれにそれで補えるものだったらそれで補っていただくということが大切だと思います。

それから2番目のこどもカフェの問題ですけれども、やはりどういう形であれ、支援していく方法を教育委員会の中で考える必要はあると思います。

それから3つ目のハーフマラソン関係ですけれども、私は1回線増やすのであればフリーダイヤルのイベント用を1つ回線を入れれば、町のイベントのその時期に合わせてフリーダイヤルで参加者が問い合わせをできる、そういう形をとっていった方がいいと思います。

印刷機については、今あるえみりあにある印刷機で十分間に合うと思いますがいかが

でしょうか。

○議長（森谷岩夫） 副町長、そいじゃ答弁を。

○副町長（吉澤澄久） 私の方では必要ないとは答弁してございませんので、その点をよろしくお願いしたいと思っております。

繰越金が出るのはやっぱり決算打った時なんで、9月議会の時にできるだけ拾い上げているということかと思っております。

今回予備費等、それから特別交付税等を鑑みながら予算を作って、繰上償還に5,000万円やっておるわけでごさいます、そういったことで予算の方をやりくりをしているということを見ていただきたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ教育長が答弁していただいたけれども、もう一言。

○教育長（高坂敏昭） 今のご質問でありますけれども、教育委員会として例えば1人親家庭への支援とか、困窮家庭への支援とかという、そういう内容で私どもは施策を考えていきたいというふうに思っております。

したがって、例えばここにこういうNPO法人があるので、そのNPO法人のために私たちが補助していくということではなくて、こういう一定の教育委員会の施策の中に合致してくるような事業展開がされるということであれば、そこへの補助ということを考えていくということになると思っておりますけれども、いずれにしましても困窮家庭への支援ということにつきましては課題となっておりますので、検討していきたいとそんなふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 電話機の関係、ハーフマラソン関係の電話機の関係なんですが、非常に混雑しておるというのはお伝えしておりでございます。

ということで、1回線増やしてまいりたいという、電話を設置してまいりたいという、そういう話でございます。

フリーダイヤルイベント用というものがあるというの私初めて教えていただきまして、ちょっと研究させていただきたいと思いますが、すいませんちょっとこれで予算計上をお認めいただければ助かると思っております。

輪転機に関しては当えみりあの輪転機に関しましては、社会教育関係団体の皆様とも多く活用されております。夜となく昼となく学習資料を使っておるというようなことで、単独で設置させていただければと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員、最後のそいじゃ。

○2番（佐藤史人） すいません、先ほどその29年度に採択されなくて落ちてしまったそれぞれの思いが、各課長さんの中にあると思うんです。

それで29年度の四半期の進行状況をいただいた中でやはりそういう面も何件かを各補正で取り上げていくことも大事だと思いますので、要望として挙げておきます。

以上です。

○議長（森谷岩夫） この辺で総括質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それでは以上で総括質疑を終了いたします。

ここでお諮りいたします。

ただいま提案のありました平成29年度各会計の補正予算につきまして、審議を各常任委員会に付託したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 異議なしと認めます。

それでは平成29年度各会計補正予算につきまして、担当の常任委員会において審査をいただき、最終日に報告をお願いいたします。

◇ 議案第12号 松川町固定資産評価審査委員会の委員の選任について

○議長（森谷岩夫） それでは日程第17、議案第12号、松川町固定資産評価審査委員会の委員の選任についてを議題といたします。

説明を求めます。深津町長。

○町長（深津 徹） 議案第12号を提案いたします。

松川町固定資産評価審査委員会の委員の選任について。

地方税法昭和25年法律第226号第423条に規定する固定資産評価審査委員会の委員に次の者を選任したいので、同条第3項の規定に基づき議会の同意を求める。

記、住所、松川町元大島4951番地3。

氏名、細江良彦。

生年月日、昭和23年2月25日生まれでございます。

選任理由でございます。

1期目の任期満了により再任をお願いするものでございます。

長年の行政経験の中で、税業務に精通しており、また責任感も強く、固定資産の評価審査に適切な助言が得られ、適任と考えております。

以上、選任理由を申し上げまして、ご認定をお願いいたします。

平成29年12月5日提出。

松川町長深津徹。

よろしくをお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

それでは採決を行います。

議案第12号につきまして、原案に同意することに賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（森谷岩夫） 全員賛成であります。

よって、議案第12号、松川町固定資産評価審査委員会の委員の選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

散 会

○議長（森谷岩夫） それでは以上をもって本日の会議は終了いたしました。

これにて散会いたします。

なお、一般質問は20日午前9時半から行います。ご出席をお願いいたします。

午後4時25分 散 会

平成29年 松川町議会 第4回定例会
(第 16 日 目)

平成29年第4回松川町議会定例会会議録 (第 16 日 目)

平成29年12月20日(水曜日)

午前9時30分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 一 般 質 問

- | | |
|--------------|-------------|
| 1. 坂 本 勇 治 | 2. 熊 谷 宗 明 |
| 3. 米 山 俊 孝 | 4. 米 山 郁 子 |
| 5. 松 井 悦 子 | 6. 中 平 文 夫 |
| 7. 川 瀬 八 十 治 | 8. 大 蔵 洋 |
| 9. 佐 藤 史 人 | 10. 黒 澤 哲 郎 |

散 会

出席議員 14名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

(別表のとおり)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

一般質問の質問事項

平成29年12月20日

順序	発言通告者	質問事項	頁
1	坂本勇治	1. 行政の仕事は 2. 所有者不在の土地問題について	67
2	熊谷宗明	1. 住民をつなぐ公民館とは 2. コスタリカとの交流は町民に何をもたらすのか	78
3	米山俊孝	1. 小学校、中学校全体を通してお尋ねします。	93
4	米山郁子	1. 町民にやさしい町であるために地域公共交通の取組について	104
5	松井悦子	1. 太陽光発電施設用地の固定資産税大幅減免について	116
6	中平文夫	1. これによいのか働き方改革 人材育成と自己啓発 職場改善委員会	128
7	川瀬八十治	1. 今年度から始まった入学祝い金制度について 2. 固定資産税について（見直しについて）	142
8	大蔵洋	1. 残された課題の取り組みについて 2. 松川インター企業団地について（ガイドウェイヤード）	157
9	佐藤史人	1. 町民の「今の松川町はだいじょうぶ？」にどう答えるのか 2. 町民の声「今の松川町だいじょうぶ？」にどう応えるのか	166
10	黒澤哲朗	1. 教育環境の変化と学力向上について 2. もっと機能する行政にするためにすべき事は	176

開議宣告

○議長（森谷岩夫） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第4回松川町議会定例会を再開いたします。

議事日程の報告

○議長（森谷岩夫） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおり一般質問であります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長、職員の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしてあります。

=== 日程第1 一般質問 ===

○議長（森谷岩夫） 日程第1、一般質問であります。

一般質問は、10名の議員より通告をされております。通告の受け付け順序により順次発言をお願いします。

なお、発言者、答弁者ともに簡潔をお願いします。

ただいまから一般質問を行います。

◇ 坂 本 勇 治 ◇

○議長（森谷岩夫） 8番、坂本勇治議員。

○8番（坂本勇治） いよいよ冬も本番となり、寒い日が続いておりますが、今年も残り10日あまりということで、1年が過ぎるのが早いなど、年のせいか感じておるところであります。

それでは、通告に従いまして、質問を始めさせていただきます。

まず、行政の仕事とは、また町長の仕事とはについて質問させていただきます。

今、町といいますか、町長の政策と言った方が良いのかもわかりませんが、長期的な将来ビジョンというものがないまま日々が過ぎているような気がしております。

私も議員になって10年目になりますが、議員になった時から一貫して省エネ、経費の削減を進めるように提案もしてきております。新たに造る公共施設や外灯、防犯灯をLED化していくように提案し、また中央公民館の照明や防犯灯もLED化が進んでお

ります。

自然エネルギーの活用として、太陽光発電を推進するように、また松川地の地形を活かした水力発電や果樹園の剪定士や里山の間伐材といった木質系の資源を利用した自然エネルギーの推進も提案してきています。

役場や小中学校等公共施設の屋根への太陽光発電は進んできていますが、水力発電や木質を使った循環型のエネルギーの確保等ほとんど進んでいないのが現状だと思います。

国は、一般家庭に地球温暖化対策の1つとして、太陽光発電の設置には補助金を出してきましたし、松川町は独自の補助金を今も出しております。

太陽光は、1993年から普及し始めました。当時、1kwあたりのシステム価格は370万円だったそうです。2006年にはもう70万円を切るほど安くなってきておりますが、2009年11月1日付けで、それまで買い取りの電力価格は同じ価格でしたが、電力会社への買い取り価格を高くすることができるようになりました。

また、2011年3月11日の地震による福島第一原発に事故のため、国内の原発がすべて停止したことによって、2012年7月1日付けで、対象を太陽光発電以外の再生可能エネルギーにも広げる。

それともう1つ重要なことは、余剰電力買い取り制を全量買い取り制。発電した電力のすべてを電力会社が買い取る制度もできるように改正がされました。しかも、全国一律で、買い取り価格を20年間継続できるということです。

この時、何が始まったか、借金をしてでも太陽光発電を設置すれば借金は数年で返せ、農作物を作らなくても安定した収入が20年は確保できるということです。

私たち数人の議員は、このことにすぐ理解しました。ここですぐに今、問題になっている太陽光発電の設置場所について、市街地や優良農地等自然環境と景観に配慮した最小限の規制を設けるように、一般質問や全員協議会、委員会において、また個人としても要望や意見を言ってきましたし、言い続けてきたつもりです。

もう1つ、今、問題になっているリニア新幹線のトンネル工事の残土についてです。これについても、議決案件でないことから、報告事項ということで説明のみになっていましたが、そこでも「地元生田地区の同意の確認をきちんと行ってから県に挙げていくように」とも言ってきましたし、安全で埋めたあとの利用価値がある残土の埋め立て地も提案してきたつもりです。

しかしながら、我々議員の忠告や意見、提言を一切聞き入れず、無視し続けてきた結果が、今の課題につながっていると私は思います。

町民からも議会報告会で「議会は何をやっているんだ」「きちんと意見を言っているのか」と言われています。

そこで質問ですが、町長のやるべき仕事や町のトップとしての立場をどのように考えておられるか。議会からの意見や要望について、なぜ対応してこなかったかをまずお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） おはようございます。

12月も半ばを過ぎまして、大変お忙しい時期かというふうに思っております。

本日は、一般質問ということでお答えをしておりますので、よろしく願いいたします。

また、今朝は、東北大震災への7回目でありますけれども、町として支援物資を今、ちょうど集めているところでありまして、町民の皆さん方から温かいご支援が届いているような状況下でございます。感謝を申し上げます。

まず、坂本勇治議員の質問にお答えをしております。

通告によれば、行政の本来あるべき仕事とは何か、町長の立場とはというようなことで質問をいただいております。

地方自治体の一番大切なことは、住民の福祉増進につながっていくということがまず第一だというふうに思っておりますし、また地方自治法にもそう記されているわけでございます。

また、行政の仕事とはということでございますけれども、法定受託事務、国・県がやるべき仕事を委託を受けてやっているのが行政ではないかというふうに思っております。

松川町の町長として、私は多くの皆さん方の信託に応え、そして公正かつ誠実に行政を進めていくことがまず第一だというふうに認識をいたしております。

また、今、課題について、坂本議員の方からも質問がございました。議会からの提案について無視という言葉いただきましたけれども、私自身は、無視をしてきたという認識はございません。ただ、それぞれの課題について、担当課を中心に精査をしながらやってきているのが現状でございます。

ただ、スピード感だとか、いろいろその対応の仕方、報告の仕方等には、いろいろ課題があろうかと思っておりますけれども、無視してきたという認識は持っておりません。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 無視してつもりが認識がないと。本来だったら、その精査した結果を議

会に報告して、その結果によって進んでいったのなら良いかと思いますが、先ほども言ったように、議決案件でないものは報告して、そこで意見が出てもそのあとの答弁がないわけで、それを議会が認めたということで進めていかれることは、無視と変わらないんじゃないかなと思うわけであります。

自然エネルギーを推進する上で様々な問題を想定して、町民から意見を聞きながら議会は提案しているつもりです。リニア新幹線工事の残土に対しても、議会側からの意見や要望を多面的に見た上で検討して意見を言ってきたつもりです。

もう一度お聞きしますが、議会からの質問や意見、要望等、太陽光とリニアの残土について、もう一度具体的にこんな検討をしてこういうふうに進んだ。どっちが良いか悪いか、良いか悪いかということをきちんと精査しての結論だと思うわけでありますが、その辺の答弁というのがきちんと議会に伝わっていなかったということがあるかと思えます。その辺もう少し詳しく答弁をお願いします。

○議長（森谷岩夫） 町長。

○町長（深津 徹） 議会の皆さんからご意見をいただきます。本会議、あるいは全協等。その後でありますけれども、担当課を呼んだり、あるいは課長会議がございます。

そうした中で、議員の皆さんからいただいたことについて精査をしているかどうかチェックをしながら進めているのが現状でございます。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） その成果というか、実際に行った精査というものの流れという記録というのは、我々見れないですかね。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 見られないことはないというふうに認識しております。

ただ、すべてを皆さん方に報告してない部分、1つずつチェックして、このことについてはどうだったかというところまで私自身も今、認識しておりませんが、議会に報告すべきこと。再生可能エネルギーについては、議員からも木質バイオについて進めたらどうだという1つの例でありますけれども、提言をいただき、私自身もその会社、町内にある会社も今ちょっといろいろありますけれども、見に行ってきたり、あるいは他町村の木質バイオに対する望み。原材料がどのくらいあれば足りていくとか、いろんなことをしてきたところでございます。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 精査した結果、見れるだろうという言い方ですけども、やはり精査を

した結果、良いか悪いかという必ずあって進んでいるはずなので、そこら辺のチェックを町長自身どの程度やっているんです。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） それは全部報告を受けております。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 報告を受けてもこういう結果になるということは、深津町長になって6年半がもう過ぎていますが、町長という立場で知ったかぶりで進んでいるということまで言っているのかどうかあれですけれども、町の将来ビジョン、夢を語るとすればそれはなんでしょう。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 知ったかぶりという言葉も使われましたけれども、そんなつもりは全くございません。

それから将来像、私は先日の予算編成会議でも申し上げました。やはり総合計画がございます。この総合計画というのは、町民の皆様、それから議会、それから行政一体となって作ったものであり、これは松川町の目指す町の将来像の根幹をなすものだというふうに考えております。

また、私自身、町長としての方針、これは公約で申し上げてきまして、私も三種の神器という言葉を使って前にも申し上げましたけれども、私は常に実は持ち歩いております。私がこういうことを言った、こういうことを言った。それに対してどういうことをやったか、チェックをしながら将来に向けているところでございます。

やはり総合計画というのは、じっくり時間をかけて作ってきたものであり、町民の皆様さんたちのご意見もしっかりと聞く中で作ってきているものでありますので、これは大きな町の将来像というふうに認識をいたしております。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 今、総合計画の話が出ましたが、ちょっとこのあともちょっと質問の方で話したいと思っておりますけれども。

町長失礼ですが、勉強本当にしてます。法政大学卒業して40年あまり経っているかと思うんですけれども、40年間で世の中がどのくらい変わったか。なんていうか、時代に乗り遅れているんじゃないかなと気がしているんです。

松川町の将来を語るトップが何を知らないか、何ができなきゃいけないかということに対してどうお考えでしょう。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 私は、坂本議員ほど立派な人間じゃありませんので、大変に申し訳ございません。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 私が立派かどうかは別として、町長自身が町長トップという立場でどういう勉強をしてきてビジョンを持っているかということです。

先ほども第4次総合計画、総合計画の進めているということですがけれども、総合計画を作るのが目的になっていたんじゃないです。細かいとこでいって、それをじゃあ本当にチェックして進めているかというのが見えてこないんですよ。

確かに全体としては、毎日のことで行政は動いていますけれども、それが悪いところを見つけながら改善していくというのは本当にできていくのかというのが、非常に心配されるところで、無知の知という言葉があります。「真の知に至るには、出発点は無知から自覚することである」と。ソクラテスが言っていたらしいですが、この無知を自覚するという、あまりにも世の中の進歩についていってないような気がしてならないんですよけれども、その辺また機会があったら答弁いただきたいと思います。

質問を変えますが、安心安全のまちづくり。

町の活性化対策の1つに、町の信用づくりというのがあるのではないかと私は考えております。町長はいかがでしょう。町の信用を作っていくには、どのようにしていくのがいいか。また、これからどのように行動、政策をしていくのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 「町長は、大学出て40年も過ぎておるのに何を勉強してきたのか」というお言葉でございますけれども、なんともお答えのしようがございません。勉強不足のところもあれば勉強してきたところもあろうかと思っておりますけれども、「あなたは学校を出て40年間何をしてきたんだ」とこう言われてもお答えのしようがございません。

それから後半のご質問でございますけれども、信用というお言葉をされました。私は、自分が商売の出でございます。商売で何が一番大事かと言ったら信用なんです。

私は、中日新聞が町長になりましてから今年1年間を一文字で表してほしい。正月の新聞に載せることが3年ばかり続きました。今、やっております。

一番最初に書いた一文字が信なんです。信用なんです。いかに信頼、信用。信という言葉は、私は自分の一番大切な言葉だというふうに思っておりますし、朝礼において全

職員を前にそういう言葉を書いた。自分の思いをしました。

行政としてもやはり町民の皆さんに信用、信頼される行政にならないといけないというふうに話をしました。

やはり人の話を聞く、それから信という言葉は、人がにんべんに言うという言葉です。朝礼でも私職員に言いました。人が言う言葉の大切さ、相手に与える言葉の大切さ。特に行政は、多くの皆さんにいろんな要望やきつい言葉やいろんなことを言われる。だけれども、人が言うという言葉。それで信用が得られる。やはりそこには言葉の大切さというものを私は職員の皆さんにもお願いをしてきたつもりでございます。

信用、これは大切だというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 質問がちょっと戻っちゃうんだけど、40年経って何を勉強してきたか、してないじゃないかということじゃないんです。40年の時代の流れというのが、かなり変わっていると思うんですよね。それをどう見ているかというつもりで質問したんでお願いしたいと思いますが。

信用をどういうふうにとるか。今も職員にこういうふうに通えているとか、信の字はにんべんで言葉だというようなことで、なんかごまかしていません。はっきり言って多分テレビ見て聞いている人は、ああ、町長良いこと言っているなと思っちゃうんですよ。そうじゃなくて、信用をとるためにこういう行動をする。自分はこういうふうにした方が良い。人にはこういうふうにしてもらいたい。もうちょっと具体的に話をしてほしいんですがいかがでしょう。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 私はやはり自分の与えられた仕事に対して、誠実に愚直なやはり行動が大切だというふうに思っております。

私は、こうした場でしゃべることではないですけども、自分の仕事、商売、過去でありますけれども、先祖が残してくれたのはやはりお店としての信用だというふうに思っております。お金を先祖の皆さんが残してくれたわけでもないし、ただ、やはりお客様に対してしっかりと真摯にいろんなご意見や商売ですので買っていただくということでございますけれども、そうした対応。

それからミスもございます。ミスがあった時のその時の対応だとか、そうしたものが信用を生んでいくというふうにも思っております。

まずはやはり、町民の皆さん方の意見を聞くということが大切だというふうに思っ

おります。

私がものを申し上げると、議員はいろんな厳しい言葉で指摘をくれます。人それぞれ考えがあるので、それは受け取り方人それぞれだというふうに思っておりますし、当然私も至らぬところもありますけれども、やはり人をだましているようなものの言い方は避けていただきたいなというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 言葉でいくと誠実だとか実直だとか、非常に良い言葉だと思いますし、それを日頃の行いというのが一番大事で、それが信用につながっていくと思うんですけども、私は町長に期待をして今まで応援してきたつもりです。これからは是非非で良いところ、悪いところ指摘をしながら要望もしながらいくつもりであります。ぜひ、議員からの意見も聞く耳を持っていただいて、聞いたことをこういうふうに自分で検討してこういう結果だということを報告してようやく聞いてもらった気がしますので、一方通行にならないようにぜひまた返答をお返しいただきたいと思っております。

次の質問に移りますが、町民の安全、安心を守るためにあらゆる災害を想定した減災、防災、これ非常に大事なことだと思っておりますが、いつ起こるかわからない災害を想定して、減災、防災のマニュアル作りというのがあったかと思っておりますが、その進捗状況というか、今どのようになっているかまずお聞きします。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 現在、今年度の予算を認めていただきまして、地域防災計画の改定に取り組んでおります。

現在は、防災計画の素案と防災時の組織図の改定案が委託業者から示されまして、各課局へ協議と確認をお願いしております。

3月には防災会議を開催する予定で進めております。

また、減災マニュアルでございますけれども、こちらは町で作っておるものではありませんで、現在防災アドバイザーをお願いしております飯田ボランティアセンターから購入したものを使用しておりますので、これが随時改訂になっておりますので、それを毎年7月に行う自主防災会リーダー会で説明をしているというような形でございます。

各区会、それから自治会の皆さんには、一冊は備えていただくようにということで、もうずいぶん前からお渡しして引き継いでいただくというような扱いにさせていただいております。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 今、3月に向けて進んでいるということですが、バイクを買ったのはいつでしたか。なんか地下の駐車場で埃をかぶっているような気がしておりますが。その辺活用というか、マニュアルがきちんとできてないうちにこういったバイクとかなんか購入して、ドローンも検討されているというようなことも聞いたことがあるんですけど、その辺バイクの状況といいますか、やっぱり職員が誰か乗らなきゃいけない。練習をしたりとかしながらいろいろ想定というのがあると思うんですけども、マニュアルにどういうふうに組み込むかというのと、マニュアルができる前になぜバイクの購入だったのかなというのもあの当時、結果的には賛成多数で通っていったと思うんですけども、予算が。その辺ちょっと今の答弁絡めてまたお願いします。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 危機管理係でバイク隊を結成して、災害時に役に立てたいという計画を立てております。

バイク隊には、職員に呼びかけまして、バイク隊の趣旨に賛同した職員15名で8月に準備会を始めております。

現在は、先進地の伊那市などの例を参考に、松川町災害バイク隊要綱というような形で、マニュアルではないんですが、要綱を作るということで進めておりまして、組織図の案とかも作成しております。

冬になりましたので、バイク隊の結成式を3月といたしまして、準備会のメンバーを中心に、これからはどういう訓練をしていくとか、そういう計画を立てているところです。

結成後の活動につきましては、訓練計画に基づく訓練を行ってまいりますし、発足時については役場の職員を中心に結成しますけれども、職員は災害対策本部の役目もあるので、将来的にはこの趣旨に賛同していただいた町民の皆さんにも隊員になっていただきたいというふうに思っております。

バイクにつきましては、現在3台ございまして、通常時には1台は配達の職員が常に使うバイク、カブがあるんですけども、そのバイク等を想定して結成を考えております。

毎日使用しているものが1台、それからそのほかのバイクではバイク免許を所有している職員が公用車として利用しているのが現状でございます。

また、防災計画との絡みというのにつきましては、今後入ってくるか、要綱だけでやるかというのは、また今後を見据えていきたいというふうに思っています。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 松川町の防災会議条例かな、松川町の地域防災計画を作成して、その実施を推進するというのがあったかと思うんですけども、それと同じものマニュアル作りというのがそれと同じなのか、別のものかよくわかりませんが、地域防災の防災計画の見直しというのも総合計画にもあったかと思うんですけども、その辺が今、進められておるといことなんですかね。

委託ということだったんですけども、松川町いま気象観測サイトだとか、あと防災無線も更新があったりとかしている中で、そこら辺含めた防災計画になっていっているんです。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） すべての災害について対応できるように計画を策定しておりますので、おっしゃっているとおり、この防災条例に規定されたものが今回策定する大本の地域防災計画になりまして、その枝葉としていろいろなマニュアルというのが出てきます。

マニュアルにつきましては、25年の時にいったん地域防災計画の見直しをかけているんですが、その時に一緒に作りました松川町避難勧告等の基準の伝達マニュアルとか、避難所の情報、概要だとか、そういうものもあるんですけども、そういうものを枝葉になりますので、今年度の大本の計画ができて、その計画を元にマニュアルを見直していくというようなそういう手順になってまいります。

防災計画については、3月にいったん見ていただいて、それを県に上げて、県の審査を受けます。その審査を経て、もう一度防災会議にかけて決定になって発表していくという、少し時間がかかる計画なんですけれども、今やっていることはその大本の地域防災計画の計画になります。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 計画は大きなものがあると思うんですけども、たまたま町のホームページを見て、松川の防災対策本部条例というのがあったりとか、この災害対策本部条例というのが昭和39年に施行されてから見直しがされてない。

こういったのも多分細かく文書読むと、部長が本部長が何々をする。本部長は誰なのというようなことも書いてなかったりとか、結構細かい点で今の実情に合っていない気がするんで、そこら辺もホームページに載っているのは条例までと細分までしかないんで、今言われたもうちょっと細かい部分というのはわからないんですけども、そ

こら辺も全部関連しあってきちんと。

総合計画もそうですけれども、作るのが目的じゃない。実際に動けるようにする。減災する、防災する、じゃあどういふふうに動けるの。これ町民がみんな知ってないと当然わからないことで、あんまり長い文章で大きな本になったり冊子になったりしていくと、逆に誰もわかってもらえない。そこら辺も含めた中で、ぜひ良い計画にしていっていただきたいと思います。

時間もないので次の質問に移りたいと思います。

いま全国的に問題になっている所有者不明の土地問題について、町内の現状をまずお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） ご質問がありました所有者不明の町内の状況ということですが、質問の土地の所有者がわからないといういま問題が顕著になってきたのは、東日本の震災の復興事業においてからかと考えます。

この時に集団移転に伴う用地取得等進める際に、移転先に所有者不明の土地が含まれていたことで、計画の変更だとか、事業の延期を余儀なくされたケースが出てきたことからかなとは思っておりますが、当町でも所有者が死亡した際に、相続人がすべて相続を放棄をしてしまって、所有者が存在しなくなってしまったケースですとか、所有者の現住所や生存が確認できない土地があるという認識ではおります。

それとあと固定資産税につきましては、地方税法に免税点の規定というのがありまして、同一人の方が所有する土地で課税標準となる額が30万円未満のものにつきまして、固定資産税を課することができないということになっております。この規定に該当します固定資産が課税されない土地の中にも、そういった所有者不明のものがあるとは考えてはおります。

ただ、ちょっと件数につきましては、ちょっとまだ調査等ができておらない状況であります。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 松川町は、そんなにないということで良いのかな。

30万円以下のものには課税しないということなんで、滞納者のリストに載ってこないかと思うんですけども、逆に大きな土地30万円以上の価値のある土地はないという認識でいいんです。

○議長（森谷岩夫） 北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） 固定資産税を課税しておる中での状況でありますけれど、固定資産税の納税通知を発送したあとに住所が所在不明で返ってきて、こちらでも送付先がない方につきましては、公示送達という事務的な処理を行うんですけれども、その方につきましては本年度であります、公示送達の手続きを行った方は6名おりまして、固定資産税額の合計額で55万600円というのが本年度の状況であります。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） わかりました。

そういうところが増えていく可能性というのが、これから特に山間部なんかは多いのかなという気がしております。

また、それなりに対応を考えて、きちんとやっていっていただければと思います。

国も国土審議会で検討を始めているようですので、そういった土地についてどういふふうに行っていくか。国に準じるしかない部分もあるかとは思いますが、防災対策も含めて対応の遅れがないようお願いしたいと思っております。

先ほども言いましたように、総合計画とか、条例とか、目的にならないように。やはり作ったものをいかに進めていくかというのがP D C A、これも毎回誰かが言っているような状態ではありますが、プランを作ってもそれが実行されてて、それをチェックしてまた直していくということが、どうしてもまだまだできていないような気がしますので、ぜひチェックをする。職員に任せるだけでなく、ぜひ町長もチェックをして、おい、いつだったかのやつどこまで進んでおる。まだあれができてないんじゃないか、あるいはこういうことでこういう良いことがあるからこういうふうに進めていく。それだけけれど、見方を変えるところという問題もあるんじゃないか、それをチェックするというのが町長の役目でもあるのかなと思っておりますので、ぜひその点を踏まえて、残りの任期、ぜひ頑張ってくださいと思いますのでよろしく申し上げます。

以上で質問を終わります。

◇ 熊 谷 宗 明 ◇

○議長（森谷岩夫） それでは続きまして9番、熊谷宗明議員。

○9番（熊谷宗明） それでは通告に従いまして、最初に住民をつなぐ公民館とはと題しまして質問をさせていただきます。

松川町公民館は、21世紀のスタートの年に公民館としては最高の荣誉である文部科学大臣表彰を受賞いたしました。全国約1,800の公民館のうち、特に地域住民の学

習活動に大きく貢献している優良公民館として広く認知されました。

松川町の社会教育は、公民館を中心として地域の住民の人たちが築き上げてきた地域づくりの歩みであり、その過程で自分たちの生き方、考え方を仲間とともに身につける学習の歩みではないかと思っております。

昨夜、公民館運営審議会が開かれました。その中で、昭和47年から長年にわたり河川調査をし、水質学習に取り組んでいる青年学級の方から、「公民館との出会いで私は目が覚めた。公民館の学習が生涯にわたり役立っている。生きるエネルギーとなっている。だからこそいつも素晴らしくあってほしい」ということを熱く語っておりました。

公民館の重要な役割は、こうした意欲ある人たちを作ることではないか、そういう人づくりではないかと私は思っております。

さて、えみりあがオープンして1年、町内240人の皆さんに生涯学習に関するアンケート調査を行った結果が広報にも出されております。178人、240人のうち178人の約75%の皆さんから回答をいただいた大事な資料になっているかと思えます。

議長のお許しを得て、資料をお手元に置かさせていただきました。資料の左上の表を見ていただくとわかりますように、生涯学習をしていない方が全体の2/5。そしてその下、生涯学習の方法については、自宅で学習するがトップという結果でありました。

インターネットなどの広がりによって、多様に学ぶ機会がありまして、それに伴ってともに語り合う必要がなくなっている状況が、これを見て明らかになってまいりました。

こうしたことを踏まえ、今後の公民館は何をしたらいいのか、どう向き合っていくといいのか、大きな難しい課題だと思っております。

この点について町長、そして教育長にまずお尋ねをしてみたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 熊谷宗明議員のご質問にお答えをしてみたいと思います。

昨年度は、町制施行60周年でございましたし、また第5次総合計画をスタートする年でございました。

そうした中で、松川町の歴史を振り返る中で、松川町は人とのつながりを大切にして、それで住民の皆さんの自主的活動を育ててきたという中で、今日の松川町があるということ再認識をしたところでございます。

そうした中で、中心になっているのが公民館活動ではなかろうかというふうに思っ

おります。

今、これから、将来に向けて人口減少時代、少子高齢化時代の中にあつて、何が一番問題になってくるかという中の大きな1つに、やはり地域コミュニティーだというふうに認識をいたしております。そうしたものを今後どういうふうに維持、また育てていくか。時代の変遷の大きな流れの中でございます。

先ほど坂本議員の質問にもございましたけれども、今までのこの60年間とこれからの時代の中では変わっていくというふうに思っております。そうしたものをしっかりと捉えながら、公民館活動を支えていかなければならないというふうに思っております。

細かいことは、担当の方からお答えをしております。

○議長（森谷岩夫） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 公民館活動についてでございます。

先ほどの熊谷議員のお話の中で、松川町の公民館が輝いていた時代があったと。過去形にしてはいけないと思いますが、その時代と比べると、やっぱり実際今の公民館活動というのはなかなか難しい問題に直面しているなというふうに思います。

先ほどのアンケート調査の結果の中で、グループで集って学習しなくても、インターネットの普及の中で自分が調べたいことはインターネットで学ぶことができるということ。それから河川の浄化のお話もありましたが、地域の課題を自分たちが捉えて、それと向き合っていくということ。生活課題とか、地域課題というのがなかなか見えにくくなっているという、そういう現実があります。

それから健康だとか、福祉とか、そういう問題につきましても、行政とか、NPO法人がそれを担うという中で、じゃあ公民館はどこに自分たちの居場所を求めればいいのかという、そういう大きな課題があつて、実際に人々が集ったり、話し合ったりとするという、そういう必要感が薄くなっているというのが現実だと思います。

私は、この間の教育懇談会に出席をさせていただいて、いろんな団体の方々がそこに集まってきてくださっていたわけですが、「いや、心配することはないよ」というような思いを一面ではいたしました。というのは、子どもたちの子育ての支援ということで読み聞かせを始めましょうというふうに動き出したグループがある。その人たちは子育て支援という形で、学校に、保育園に関わることで、自分たちが子どもたちの育ちをサポートしているという、そういう自負心を持ってやっていただいております。

それから音楽のグループの皆さんは、やはり松川町の中にそういう文化的な土壌を耕したいという、そういう思いを強くもって活動をしていただいて、町民に潤いを与えて

いただいております。

それから自然保護といった面では、社会教育委員の皆さんが自主的に筒咲きやまじのぎくの保護活動を担っていただいております。これは自分たちが立ち上げて、そして自分たちが周りに呼びかけて、天竜川の河川敷に集まっていたけるようなそういう機会を設けているということで、我々がちょっと視点を変えてみると様々なグループが実は町のために活動しているという、そういうことに出くわすわけでありまして、そうしたところに私たちはもっと目を向けていかなければいけないのかなということを思っております。

ともすると、公民館で主催するイベントや講座というものが、非常に固定化された皆さんが集まるだけで行われているという、そういう側面もあります。やはり同じメンバーでは同じ答えしか出ない。やっぱりいろんな人たちが関わることで様々なアイデアが出たり、様々な集いが生まれる中で新しいものが想像できるという、そういった仕掛けを公民館主事が積極的にやっていくべきだなとそんなふうに思います。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） ご答弁いただきました。

町長からは、地域コミュニティーを今後作っていくということ。それから教育長からは、読み聞かせ、のんたんの会の皆さんの地域貢献、それから筒咲きやまじのぎくが自然観察の学習から自然保護運動というのに展開をされて、非常に突破口となっているというようなことで、新しいそれも公民館の思いかなど思っておりますが、アンケートから見るように、それを突破口としてやっていくという、住民主体のどこまでは、なかなかまだ全体として動いていかないのではないかなというふうに思っております。

そういった点で、これを中心的にやられた生涯学習課長にお聞きをしてみたいと思います。

まず、教室、講座などの事業の持ち方でございますが、今、教育長からお話があったように固定化、同じ人が集まっているのではないかな。アンケートの事由記載の中でも「マンネリ化、本当にやらなくてはいけないものは何か、再検討すべき」「行事をこなすだけで精いっぱい」「新たな取り組みを企画、立案する余裕がないように見受けられる」など厳しい声が挙がってきております。

教室や講座が、どこか住民の皆さんにとってやらされ感があるのではないかな。いかにしてその学習を住民主体に誘導していくか、結びつけていくかというのが問われている

のではないかとと思いますが、それについてのご見解と取り組み等お考えがありましたらお聞きをしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） それではよろしく願いいたします。

今現在の公民館活動、公民館の事業というのはかなり多岐にわたって多数ございます。それこそ今、ご質問いただいたやはり根底にあるのは、住民の皆さんが主体となる学習を展開していくという必要性を感じます。ともすると、やはり私どもがこれは必要ではないのかなとって一方的に立ち上げてきた学習、教室、講座もあるというふうに感じております。

そこで今現在の学習、事業に対して、先ほども申されましたけれど、このもう精いっぱいである、ゆとりのないような状況下の中から、あくまでも中央公民館は町民の生涯学習を進める支援者である、こういった部分を重要視してまいりたいと思っております。

そこで、今現在の事業を分類し、整理をすることから始めてまいりたいというふうに考えております。

その整理方法は、楽しむ学習。そして自分の日常の実生活に役立つ学習。一言で言うと刺激的な学習というようですが、それとあと社会活動に役立つ学習。これは公益的な学習というようではありますが、こういう形に整理をしながら、そして本当に住民の皆さんの主体となった学習となっているかどうか、それを見極めてそういう形に切り替えていくというような営みをしてまいりたいと思っております。もちろんそこには、公民館主事をはじめとする公民館に関わる職員のスキルも大事な部分となってこようかと思えます。そういうものも重ね合わせて、まずは今言いましたとおり、整理、分類をして語り合い、職員の中での語り合いから進めてまいりたい、そういうふうに考えております。

よろしく願いします。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） ご答弁いただきました。

整理をして、住民主体となっていないものについてスクラップ・アンド・ビルドというようなことかなと思います。

職員の皆さんは、両手で抱えきれないくらいの行事をこなしておることもよくわかります。そういった中で、新しいものを展開していくという力がなかなか出てこないということも理解をすることでありますけれど、やはりマンネリ化した、固定化した講座や教室についてはより精査をして、住民主体に持っていくという、そういうことがこれか

らは大事なかなというふうに思っております。

次に、子ども、親子対象の事業のあり方の検討ということでお尋ねをいたします。

アンケート結果からも、子どもが地域活動に参画する機会の充実に期待する声が第2位でありまして、大変期待感が多いということがわかってまいりました。

今年度本館社会部のテーマは、ふるさと愛を育てようということで、事業展開をしてきたところでもあります。将来を担う子どもたちを地域の公民館活動で育てていってほしいという大きな声が挙がってきたというふうに理解をすることでございますが、大事なことだと思えます。この点についてどのように取り組んでいくか、お聞きをしてみたいと思えます。

○議長（森谷岩夫） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） アンケートの中では、確かに今、おっしゃられるとおりの結果が出ております。

例えばもう1つ気がかりなのは、「スマホの普及等でコミュニケーションがとれない子どもが増えていると思います」というようなこと、ここら辺も気がかりなところだと思いますし、「生涯学習は子どものうちから意識付けを行うと良い」というような意見もいただいております。

よって、子どもの皆さん、これは親子も含めてですが、そういった皆さんが地域に参加する、あるいは参画していくのは非常に重要な視点だと思います。その中で、子どもや親子を対象としている、展開している場所というのは結構多いと思います。例えば就学前の子どもには子育て支援センターお日さまが、小中学校に対してはPTAが、またそうしての子どもたちに対しては育成会、あるいは地区公民館の皆さんが活動をされておられるということがございます。

先ほど議員申されたとおり、私たちが目指すのは、ふるさと愛を育てたいといったところでもあります。

私どもは、公民館以外にも情報の宝庫である図書館や資料館がございます。また、地域の身近な地区公民館それぞれの活動がやっぱりキーを握ってくるのではないかと思います。そういう枠を取り払った各団体、あるいは組織との連携、そこが切り口だと思います。

そういったことで、それぞれの機関がつながっていき、検討する機会を設けていく、それぞれの役割を再認識し、共通認識を持ちながら進めていくことが大事と考えておりますので、そういう展開に持っていければというふうに現在考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 枠を取り払って垣根を越えて連携していくということは、公民館がじゃあそのためのキーになってくるという、そういうことであろうかなと思います。

旧青年の家で松川外遊びプロジェクトを教育委員会中心にやっており、参加者も多くなってきました。

そういった中で、観光局の事業展開として自然体験、自然保育と子育ての町というのが案として提案をされてきております。現在行われているこの外遊びプロジェクト、あるいは福与保育園の山保育というようなことも、教育の分野として非常に大事なネイチャー、文化かなとは思っております。

こういったことを公民が軸となって相乗効果をもたらしていくということが、次世代育成に結びつく大事なことだと思っておりますが、そういう子どもたちの小さい頃からの教育について、教育長のお考えをお聞きをしたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 次世代の育成ということで、公民館がどのように関わるかという、そういうご質問だと思います。

実は公民館が、地域の子どもを育てるといって、そういう立場で様々な事業展開をしている例はたくさんあります。それに比べると松川町の公民館の子どもたちの関わりは少ないなというふうに思います。

生涯学習という視点から見ていったときに、幼児期から高齢者までやっぱりそれぞれの世代に対してのメニューがあって、そのメニューを通して生涯学習に関わっていただく機会をしっかりと作っていく、系統立てて作っていくということが大事なかなというふうに思いますけれども、特に子どもたちの自然体験につきましては、松川町は自然豊かなところだというふうにみんな言います。自然豊かだけれども、その豊かな自然を活かした体験活動をあまりしていないという、そういう現実があります。

山保育につきましても、県の生活部の担当の方ともお話をする中で、非常に子どもたちに自己肯定感を育むという、そういう視点で見たときに、有効な手段だというお話もお聞きしております。

また、育成会の方からもネイチャーキッズの講座に参加した5～6年生の子どもたちの育ち、ジュニアリーダーの研修会で子どもたちはしっかりと成長しているという、その成長している子どもたちがまた異年齢、下の子どもたちにリーダーとして集団遊びの

場を与えていったらどうかという、そんなご提案もいただいております。

また、準備室の方でもその自然体験に堪能な者もおりますので、うまく連携をとりながら、新しいプログラムを立案して考えていく。そしてその担っていくのは、やっぱり行政だけではなくてそういう地域の皆さん、そして場合によっては小学生の高学年、中学生がそれを担っていけるような、そんな組織ができればいいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） そういった土壌は、確実に松川町にあるというふうに考えておりますので、それをいかに組み立てて、切り口を多く持つていくかということについて、さらに検討をし、実践をしていただきたいと思っております。

次に、健康と運動を結びつけた事業の拡大ということでお聞きをいたします。

健康に関することと運動については、アンケート調査でも上位を占めて、大変関心の高い事業であることが明らかになっております。「いきいきウォーキングに参加していましたができなくなって、健康でいられる楽な体操を考えてほしい」「公民館だけでなく、町全体の健康教室を」というような意見が出てきております。

日常的に生涯スポーツが楽しめる環境づくりが大事なかなと思っております。この点についてお聞きをしてみたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 今、凡例に出されましたとおり、これはスポーツ推進委員会活動の一環として、いきいきウォーキングというものをやっております。これは元々やはり歩くという行為、その行動というのは誰しもできるということで、気軽にできる運動ということで取り組んで、6年目くらいになりますでしょうか。それ以外にも運動関係、運動拡大に関しては出前講座も仕掛けておるところでございます。

本年度に入りまして4件の出前講座を行っておるとい、そんな実績もございます。

また、チャンピオンスポーツの関係では、体育協会、あるいは少年少女スポーツクラブの皆さんが頑張っておいでになるということ。

そして社会教育関係団体の中でも、78団体のうち32団体が運動ですとかスポーツですとかの団体であるといったところで、かなりその運動に関する自発的に運動をしていただいております皆さんというのは結構多いのかなと感じておりますが、問題は運動の実施していない皆さん方への底辺拡大、ここがやっぱり一番のところだと思います。

先ほど申されましたとおり、町全体の運動への転換というのかな、公民館自身は職員も万能ではないので、先ほど申しあげました先ほどの子どもの時にも申しあげましたけれど、やはりそれぞれやっているところのつなぎ、つながりが必要かと思っております。

例えばそれは保健福祉課の関係でやっておられる活動、コミュニカフェの活動。そしてそれこそ昨夜、公民館運営審議会の後でお話しただいて気づいたんですが、清流苑スポーツ施設ですか、そちらの皆さんも活動を展開されておられる。そういった皆さんとやはりネットワークをつなぎながら、それぞれの役割を確認しあいながら、向かっていく方向は同じだと思うんです。

ですから、そういった連携をとりながらやはり進めていく必要性を今、お話ししながら、また夕べの会話の中から感じておるところであります。

そんな形でやっていければと思っております。

よろしくをお願いします。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） マッチングやネットワークをつなぐということは、毎回私は発言をしておりますので、ぜひとも関係の課と一緒に前へ進めていただきたい。

それから今、話されましたリフレッシュタウン松川の屋内スポーツの施設の運営に対して課題があるので、総合型地域スポーツクラブについて検討していくというようなことがこれからの方針として打ち出されておりました。

これは前回私が喬木の例や長野県の例をとって、総合型スポーツクラブというのは自分たちがお金を払って自主運営をして、住民主体でスポーツ活動を盛り上げていくというような活動であります。

うまくいっているところ、うまくいっていないところあるようですけれども、そういうようなことも今回のテーマである行政主導的ではなくて、住民主体の活動に切り替えていく。主事の役割も軽減されるという、そういうことではないかなと思っておりますので、その点についてお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 前回の一般質問でも、その地域層型スポーツクラブに関しての質問をいただいております。

喬木さんでも始められておって、5年目くらいになるんですかね。ちょうど立ち上げの時に私どももその様子を見させていただきに行きました。なかなかやはり主事さんがご苦労されて立ち上げ、当時かなり不安をお持ちだったんですが、今のお話のとおり順

風満帆でいっておられるのかなというふう感じたところでございます。

私どもは先ほど連携を中心というお話を申し上げました。前回も同じような話をさせていただいたんですが、今のところ具体的な行動をまだ移せるという段階までいってございません。この連携を通じて、その地域総合型スポーツクラブというものの必要性、そういうものが見えてくれば、その延長線上に検討を重ねていくという格好になろうかと思えます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） ぜひ、延長線上に乗せていただきたい、そう思っております。

次に、情報発信のあり方についてお尋ねをいたします。

これは教育懇談会でもテーマとして挙げられて、いかに公民館の事業展開について住民に届くようにというようなことで話し合われました。ネットやSNS、多くの改善点が出された中において、アンケートの事由掲載の中に公民館報のことが書かれておりまして、公民館報というのは公民による公民のための公民館報であってほしいということで、行政サイドの広報と住民サイドの官報とは視点が違うということが、話し合いの議題に上って、私たちのグループでは「町の広報に官報が一緒になっているのはおかしい」「元来、性格の違うものであるので切り離すべきではないか」「その方が官報として読んでもらえるのではないか」という、大方の人が異を唱えておりまして、またこのことについては、昨夜の公民館運営審議会でも話題に上り、同様な意見が出されました。

この点についてお聞きをしたいと思えます。

○議長（森谷岩夫） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 今現在、それこそ平成10年代中頃までは別冊、で公民館報と広報は別冊でございました。それが中頃から合冊になったということなんですけれど、その理由としては自治会長さんがやはり配られるときにより煩雑になる、その軽減。あとももちろん経費節減ということもございます。大きくは、その2つの理由で進めてこられたということ聞いてございます。

私も昨晚の懇親の中での意見は、かなり痛く感じておるところでございます。

やはり広報は、行政の機関誌であり、公民館報は住民の機関誌であるというふうな捉え、その性格の違いというものはやはりあろうかと思えます。検討してまいりたいと思えます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 公運審の中でも改善した方がいいんじゃないかというようなことが出ておりましたので、ぜひとも検討してもらいたいんですが、現在の公民館の編集委員の人たちの気持ちも大事かなと思いますし、自治会長さんたちが大変だということもわかりますので、じっくりと考えていただければいいと思いますが、昨夜の意見の中では「やはり表紙を見て中を見たいということにつながるので、公民館報が中に表紙があるということが全然読む気にならない」というような意見もありましたので、参考にさせていただければと思います。

次に、本館と地区館の連携について、お尋ねをしてみたいと思います。

アンケートにおいても地区公民館でのイベントや活動への参加が上位を示しております。地区館の活動は出やすいけれど、中央公民館への足が向きにくいという課題が浮き彫りになってきたと思います。

こうした声のもと、両者の連携、また連携ですけれど、やはり地区公民館があつての本館、本館あつての地区公民館ということは非常に大事かなと思います。このことは非常に大事かなと思います。

今後の方向について、お考えをお聞きをいたします。

○議長（森谷岩夫） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 地区公民館との連携のお話でございます。

地区公民館は、それぞれの事業を展開されておられます。それこそ熊谷議員言われたとおり、公民館の一番土台の部分だと私どもも認識をしておるところでございます。

その中で、様々な工夫を凝らして事業を展開をされておる。ある公民館では、育成会と共催をして、親子等を対象としたファミリーデーキャンプ。また、ある地区公民館では、ジビエ料理を楽しむなど、地域にちなんだ計画を立てておるといったようなことがございます。

様々なすべての地区公民館の皆さんが、様々な展開をされておられます。

2月の25日、公民館研究集会がございますが、本館の役割として地区公民館事業をクローズアップして、発表の場を設け、地区公民館相互に良いところの吸収するシーン、こういうような企画をしてみたいと思います。

こういった場で公民館研究会集会という場でつながりを持ちながら、さらに地域の実態を知るために地区公民館の事業や会議へ参加をさせていただくことで、地域から学ぶことがそういった部分が基本になってこようかと思っております。それがひいては強い連携を

生むということで、私ども本館も部員も含めて、やはり地域へ出向くこと、そこからやっていく必要性があるのではないかと思います。

公民館研究集会の落としどころをちょっと触れちゃいましたけれど、そんな流れでやっていければと考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 本館3部の正副部長会の中で、公民館研究集会がどうやって今度テーマを決めていくかということは何回も開いた中で、今、課長の言われたように、原点に戻って地区館の悩みをつまびらかにし、その悩みを本館の人たちが聞いていくという、その中で新しい流れを作っていくという、そういう点を見いだしたというのは非常に良いことだなと私は思いました。

やはり町長よく「現場、現場」と言いますけれど、机に座っておるだけじゃなくてそこへ行って悩みを聞く、状況を調べる、そういったことからいろいろものが動いていくんじゃないかと思しますので、主事さんたちは手いっぱいの仕事があらうかと思いますが、各地区館へ出向くということを一生涯やってもらいたいと思ひますし、また行政の方としても各担当、自治会の担当がおりますので、そういった人たちは地区の総会であるとか、いろんな行事にも参加しながら、地区の状況を判断して行政につなげていくという、そこら辺が基本ではないかなと思っておりますので、ぜひとも良い公民館研究集会になりますよう期待をしております。

続きまして、社会教育施設、特にトレーニングルームの維持管理についてお聞きをいたします。

去る11月3日に田楽座講演が実行委員のもとで開かれました。私も実行委員の1人として携わりました。その時に講演者からこんなことを言われました。「照明で大切なシーリングライト3灯のうち2灯、またサスペンションライト9灯のうち7灯が電源切れしており、こんなことはあり得ない」憤慨されておりました。

さらにスピーカーにガリが出ており、マイクも4本のうち3本が駄目だったということで、ちょっと講演には支障を来しているというようなことで、プロの照明の衆を急遽頼んで講演が開かれたという経緯があります。

トレーニングルームは、体育館のサブ的なこともあります。253席の移動観覧席もありまして、文化ホールとしての位置づけ、松川町吹奏楽団の演奏会や松川町の音楽祭など多くの町民が使って親しんでおります。

夕べも太鼓一芸楽人の皆さんがステージで太鼓の練習をしておりましたが、非常に暗
い中で練習しており、残念でありました。

この管理体制がどうなっているのか。本年度予算では、公民館施設費に583万5千
円計上されておりましたが、その中で施設消耗品としてのチェックはどんなふうにされ
ていたのか、その点についてお聞きをいたします。

○議長（森谷岩夫） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） トレーニングルーム、町民体育館のトレーニングルームの照
明の件でございます。

それこそ事あるごとに点検をするような形をとっておりますが、やはりこの間の田楽
座の皆さんの講演の時には、大変ご不便をおかけしたということをお詫び申し上げたい
と思います。

相談しながら球切れ、要は管理の状況の中でできる球切れというのは、都度交換をす
るというようなことはできるんですが、あまりにも高いスポットライトの部分ですとか、
そういった部分というのは、なかなか早速に交換ができない状況であります。高額なお
金もかかるということ。

そして、今後計画の中で、平成31年、度町体の耐震補強のところも考えております。

そんな中で、照明のこと、LED化を考えておまして、それが実現できるように向
けてまいりたい。それに合わせて住民の皆さん、利用者の皆さんの要望にできるだけ聞
いていくような形をとれたら良いかなと思っております。

それとあと音響の関係でございますが、音響の関係も大変失礼をいたしました。ちょ
っとチェックミスでございましたので、チェックを心がけてまいりたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 体育館の耐震補強に伴って、ぜひとも予算化して改善をしていただくこ
とが、文化の発展につながるということだと思いますし、合わせてトイレの洋式化も考
えていただければというふうにお願いをしたいと思っております。

それでは2番目の質問に入りたいと思っております。

コスタリカとの交流は町民に何をもたらすのかということで、題を作らせてもらいま
したが、コスタリカ交流事業については、東京オリ・パラリンピックホストタウン準備
を重ねているところだと認識しておりますが、まだまだ行政主導という感は否めない
ということで、地域を挙げておもてなししていくような活動に到達するというには至

っていないのではないかなと思っております。

先だって、伊藤嘉章コスタリカ日本大使が来町され、どんな交流ができるか話し合われたこととお聞きしておりますが、これからの交流について、町民にとってどうあるべきかという点について町長にまずお聞きをしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） コスタリカ共和国との交流事業は、議員もご承知のようにJICA、あるいはイフパットの事業を通じて今日に至っております。

そうした中で、コスタリカの皆さんの生活改善事業が大きな柱であると同時に、またそうしたつながりを通じて松川町の住民の皆さん、それから子どもたちのこれからの将来に向けての国際化の中で様々な海外の人たちと交流することは大きなメリットがあるというふうに考えております。

そうした中で担当、あるいは公民館活動の中でスペイン語教室があったり、あるいはコスタリカの食事をみんなで食べたり、大使を呼んでそれぞれの話を聞いたりそれから学校での交流。小中学校の交流等は、非常に大きな意義を持っているというふうに思っております。

学校の給食でコスタリカの食事を食べたりしているようなそうしたことを通じて、子どもたちが将来に向けてやはり海外、こんな国があるんだ、こういう国があるんだということを知っていくことは非常に意義深いというふうに考えております。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 子どもたちのために非常に意義深いというお話でありました。

次に、教育長にお尋ねをいたします。

教育長は、コスタリカへ行ってまいりました。その中で、オルティナ市の生活改善のアプローチの進め方で、職員がファシリテーターとなって農村部へ入っていくわけですが、その職員の方が最初にその地域の人たちに向けた言葉が「私たちはお金が入ったかばんではなく、アイデアが詰まったかばんを持ってきました。私たちの仕事は住民が考え、住民が議論し、住民が決めることを支援することです」と語ったと言われております。

住民が考え、議論し、決定するということの支援は、今まで述べてきた公民館の活動、公民館の主事の役割と重なるものがありますが、そういう人々の心を動かすということについて、一番それが課題ではないかなと思っておりますが、この経験を踏まえて教育長のお考えをお聞きをして終わりたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 私が以前ちょっとお話をさせていただいた、向こうのファシリテーターの言葉だと思います。

実は、12月の13日に伊藤大使がお見えになって、新星ましの方の方に足を運ばせていただいて、私も一緒に行きました。

やっぱり女性のグループの皆さんが、非常に自分たちのその活動にやりがい、生きがいを感じておられて、その皆さんに話を聞くと、「コスタリカの人たちを民泊で受け入れて良かった」とか、「コスタリカと交流できて良かった」という、そんなお話を聞くことができました。

彼女たちは、コスタリカとの交流を通して、自分たちが立っているこの場所、立っているこの場所の歴史と物語を再確認しているのかなというふうに思いました。私もコスタリカに行った時に、増野と堤原の皆さんが、果樹地帯を作り上げたその先人の努力をつづった文集の話をさせていただきました。自分たちがここに今立っているという、そこをコスタリカと交流することで、よくより掘り下げていくという、そんなことが大事なのかなというふうに思います。

よくグローバル、グローバルと言うんですが、グローバリティーというのはやはりその裏にローカリティーがなければ駄目だろうというふうに思いますので、自分たちの立ち位置を確認する。あえてまた自分たちが今立っている場所を掘り下げてみる。自分のアイデンティティーを確認してみるという意味では、海外との交流というのが非常に大きな意味があるなというふうに思います。

それで、コスタリカとの交流も先ほどのお話の中に、やっぱりまだまだ行政主導なんです。私たちが旗を振って交流を進めているという、そういう現実の中で、いかに住民主体の交流ができるか、これは非常に大きな課題。しかし、その芽はあります。先ほど町長から話がありましたスペイン語会話教室ですね。「これこんなものを開いて本当に公民館長集まるんですか」って言ったんですが、33人の受講生がいた。非常にバラエティーに富んだ方々が、次の機会にまたつなげていけるとい、そういうところの耕しができたように思っています。

やはり仕掛けることで、公民館の担当者が住民のところへも降りていく。そして次の活動をどうするかという、その転がしの支援ができるというふうに思うんです。

したがって、そのお金だとか物だとかではなくて、やっぱり公民館の主事が自分自身が持っているアイデアだとか知恵だとか、そういうようなものを持ち込みながら、住民

主体じゃあ次の活動を起こしていきましようよという、そんなきっかけ作りができれば良いなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫）　ここでお諮りをいたします。

休息をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫）　それでは11時10分まで休憩いたします。

休　　憩　　午前10時55分

再　　開　　午前11時10分

○議長（森谷岩夫）　それでは再開いたします。

◇ 米 山 俊 孝 ◇

○議長（森谷岩夫）　続きまして10番、米山俊孝議員。

○10番（米山俊孝）　それでは通告に従いまして、質問をさせていただきます。

今回の質問は、小学校、中学校全般についてということで質問を出しておりますけれど、主に学力、学校給食の自校化、それから教育の中でのふるさと回帰の郷土に根ざした学習というような内容の中で質問をさせていただきたいと思います。

私は昨年、同僚議員と政務活動ということで、秋田市教育委員会への調査に行っていました。

当日は、高坂教育長さんもご一緒だったものですから、あまり細かいことまではお話をいたしませんけれど、秋田県は全国でも学力ではトップクラスをいっております教育県でございます。ただ、この内容につきましても、やはり努力があつての結果ということで、秋田県の教育改革がスタートしたのが50年ほど前の1960年代からということでありました。

まず、教育改革なぜやったかということでございますけれど、50年ほど前の秋田県の実力というのは、全国の40番台を右往左往していたというような状況だったようでございます。

当時の学力調査というのがあつたわけですが、学力検査というのがあつたわけですが、そんな中で県の教育関係者はこの結果に危機感を覚え、保護者をはじめ多く

の県民の協力を得て、現在に至ったというような状況であるようでございます。

そのためには、大胆で積極的な教育改革を始めたそうで、その主な事業や特徴を研修に行っていってまいったわけでございます。

少人数学習の推進事業、県独自の学習状況調査、数学力向上推進事業、家庭での学習時間の確保等でありました。

研修で訪ねた秋田市では、学力の底上げのために市内の16校すべてに教育主事を指導主事を張り付けて、きめ細かな学習指導ができる体制をとっておりました。

私は、この時の研修の報告ということで、レポートの中で最後に、「松川町でも学力向上のために底上げの事業などを実施して取り組んでおり、継続による成果を期待したい」というようなまとめ方をさせていただきました。

比較してお聞きするわけではございませんけれど、現在の松川町の学校の学力はどうかということと、それから私日頃感じておるんですけど、役場の行き来の中で、子どもたちからあいさつをしていただくわけでございますけれど、本当に気持ちの良いあいさつ、それからまたそのことですがすがしい気持ちになれるようなそんなような子どもたちに接しております。

このことも生活教育というか、日頃のこの取り組みというか、そんな部分でも合わせてお尋ねをしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 米山俊孝議員のご質問にお答えをしております。

小学校、中学校、教育全般についてのご質問というふうに思います。

私は、総合教育会議がスタートいたしましたけれども、それ以前の教育委員会の会議にも出席を毎回するわけではありませんけれども、させていただいた折に、私自身の考えとして2点お願いをいたしました。1つは基礎学力の向上です。やはり学校であります。学力をしっかりつけてほしい。

もう1つが社会性でございます。これは今、議員の方からも話がありました。あいさつの話がありましたけれども、やはりそうした社会性を身につける。地域のイベントやいろんな行事に親と一緒に参加をしたりして、そして郷土愛の醸成につながっていくものというふうに考えております。

町長としては、教育委員会の方をお願いしたのは、その2点でございます。

○議長（森谷岩夫） 続いて高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 松川町の子どもたちの学力についてのご質問でございます。

昨年、私も秋田市の方へ行かせていただいて、秋田市教育委員会の方々からお話を聞く中で、いろいろと参考になることがありました。

大きくいうと、家庭学習が家庭の協力を得ながら、非常に習慣化して取り組みが行われていることと、それから学校の授業が若い先生でもベテランの先生でも、それぞれの授業が目当てを持って行われ、授業の終わりには子どもたちが自分に身についたものは何かということ振り返るといふ、そういう場があるという、そんな点でありました。

これについては、戻ってから学校長にも話をし、また改善をしていかなければいけない部分についてはお話をさせていただいたところがございます。

町の方では、平成26年から広報松川を使って平均正答率の全国との比較、それを示しております。それから学力学習状況調査ですので、子どもたちの学力と子どもたちの生活状況に相関関係もありますので、その関連のこういう生活環境をしていくことが学力を高めていくという、そういう要素もありますので、それについての分析もさせていただいております。

それから全国の平均正答率と松川町と比べて差が大きい問題についても取り上げて、こういう問題についてつまずきがありますよという、そんなお話。

それから学校、町としての改善策についても提案をさせていただいております。

それぞれの学校におきましても、保護者に対して全国学力テストの結果を説明をするようにという指示をしております、一応教育委員会、学校とも説明責任を果たさせていただいております。

それで、ここ数年間の結果の傾向でございますが、母集団によって年度によって差がありますけれども、おおむね中学校の正答率が全国平均。それから小学校につきましても、国語の正答率、平均正答率が全国平均ですが、小学校においては算数の正答率が全国平均を若干下回っているという、そういう傾向があります。

それから特に算数の活用力を見る問題については、課題があるなというふうに思っております。基礎的な、算数の基礎的な問題に対しては比較的いいわけですが、活用力を見る問題については全国平均より劣っているという、そういう状況であります。

そんな点につきましても、細かい分析をしながら改善を進めていこうということで、各学校と連携をしながら働きかけをしております。

それからもう1点ですが、あいさつのお話が出ました。私もついこの間、中学校の方を訪問しましたら、ちょうど個人懇談会中でありまして、廊下で生徒が1人懇談会待って座っていたんですが、私たちが行ったらその座っている椅子から立ち上がって私たちの

方を向いてきちっとあいさつをしてくれました。

すごいなと思ったんですが、そのあいさつができる原因って一体何なのかなというふうに思って、今、お話をさせていただいた全国学力学習状況調査の中に、中学校3年生の生徒に対して質問をするいくつかの項目があるんです。その項目を見させていただきますと、例えば県や全国と比べてその高い割合を占めているのが家族との会話。例えば家の人と学校での出来事を話していますかというこの設問に対して、県や全国に比べて松川町の子どもたちは高いんですね。同じく将来のことについて、家族の人と話しますかというこれも高いんです。

それから学校生活についてですが、学校に行くことは楽しいですかってこの質問に対しましても、県や全国に比べて松川町の子どもたちは高い。それから学校で好きな授業がありますかという、この問いについても高いんです。

それから地域との関わりなんですけど、いま住んでいる地域の行事に参加していますかという、この設問もあります。これも高いです。

それから地域や社会を良くするためになにをすべきか考えることがありますかというこの設問に対しても高いという、そういう比率がありまして、ああ、なるほど、家族、そして学校、そして地域という、こういう中で、子どもたちが非常によく関わっているなというふうに思いました。

あいさつというのは、結局心を開いて相手に近づくという意味だと思いますので、そういう意味では中学生の子どもたちが家の人たちに、そして学校の先生方に、そして地域の方々に心を開いていつも関わってしてくれるその証ではないかなと、そんなふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○10番（米山俊孝） ありがとうございます。

本当に最後の方のことですけれども、今、あいさつにつながる学習というか、教育の内容ということでお話をいただきまして、これからの質問にもつながることですけれども、それからまた町長の2つの方針という形。それがあってそういった形につながってきておるんじゃないかなと私は思うわけですが。

次の質問をさせていただきますけれども、秋田市の教育への取り組みの現在の状況を、今回の一般質問するためにもう少し詳しく、また今回ホームページという形を使って秋田市の内容をちょっと調べてみました。

そんな中で、こんなのがありました。秋田市の学校の今が見えてくるとしまして、学校経営に関する調査のダイジェスト版でございますけれど、そんなようなものが載っておりました。

その中で、教育課程のことについて、内容がいろいろと精査されておまして、教育課程の小学校、中学校と分け、充実が図られた幼保、小学校、それから小中連携体制の取り組みの状況とか、学校と地域の教育で絆づくりとか、郷土を根ざした学習項目では、特産品とか郷土料理、産業を考える活動、体験を通して秋田の郷土、それから伝統芸能や祭を学ぶ。まだ、これも比じゃなくたくさんの内容のことがいろいろ報告されておりました。

こういうのが、先ほど教育長さんのお話ございましたけれど、広報もさることながら、おそらくこれは広報は当然秋田やっておると思いますけれど、市のホームページにやってきた成果というか、そういうことがわかりやすく報告されているんです。

やはりそういうことをただ数字だけ並べるんじゃなくて、プロセスまで含めた経過をやはり誇るべきものはぜひ誇ってほしいなというのが私の考え方でございます。

そんなことで、先ほどお話しの中でいくつもありましたよね、全国平均を上回っていること。これはもう完全に誇れることで、ぜひそんなことをホームページにも掲載をお願いしたいなというところでございます。

そんな中で続きまして、この今の秋田県のデータでございますけれど、そんなお話をさせていただきましたけれども、続きまして学校給食の自校化ということでまずお尋ねをしたいと思います。

松川町では、給食の完全自校化を実施されております。これは私が申すまでもなく当然のことで、この取り組みにつきましては、ここに至るまでの経過の中では賛否両論、いくつもいろいろのお話あったと思います。「経費的な面で考えれば、自校化は効率が悪い」などというような意見もあったかと思っておりますけれど、反面、自校化のメリットも得られ、現在においては自校化の実施している学校は、近隣町村の中では珍しい方ではないかなというふうに思うわけでございます。

ただ、他県においては、この自校化をせずに、給食提供を民間企業に委託したことによって、マスコミでも大変取り上げられておりましたけれど、いろいろな事故があった県もあるわけでございます。

そんなことで、先日のテレビ放送をたまたま見ておりましたら、学校の自校化という中で、小諸市がテレビの番組で取り上げられておりました。松川町も現在、自校化等で

実施してございましたけれど、興味があったもんですから小諸市の例を、これもやはりインターネットで検索して見たら、小諸がアツ・イー！第3弾、狙われた給食篇という動画が配信されておりました。

小諸市も全校給食自校化で学校給食を実施しており、番組の中で食は子育ての原点であるとか、全校残食ゼロ61日とか、そういったことが紹介されておりました。そのほか、小諸市の学校給食の特徴として、自校方式で全校に調理場を設置ということで、手際の良い調理により温かいもの、冷たいもの、そのまま食べることができる子どもたちへの給食のおいしさが伝わるとか、作り手と子どもたちの間で調理に込めた思いや感謝の気持ちなどが伝わり、食育が推進される。

そのほか特徴の2番目としては、各校に1人ずつ栄養士を配置し、地域特性など各校の特色を入れた献立作成ができるとか、地元の食材、無農薬とか減農薬野菜などを使ったメニューの提供とか、生産者登録制により新鮮な地元食材を多く取り入れられるとか、子どもたちに食材の様子を伝えるため、生産者との交流や収穫体験に取り組む給食だよりで紹介したりとか、そういうことを、そのほか特徴としてはいろいろ載っております。

県も触れておりました給食費が、県内他市と比べても低い基準で、平成29年度で小学校が261円、中学校が308円ということで、後ほどまた松川町の給食費のこともお聞きしたいと思いますけれども、そのほか残食量が年々減少傾向とあるということで、いろいろな取り組みの中で平成28年度、小諸市で平均で0.8kg、全国平均が27年度ですけれど、7.1kgということで、大幅に低い状況になっているということで、この松川町の残食量もどのような状況かまたお知らせいただきたいと思いますが、なぜ残食が減ってきているんでしょうかということで、自校給食のため毎日の給食がおいしいとか、栄養士が常に献立を工夫している。また、生産者より良い食材が提供される等々つづられております。

こんなことで、子どもたちの笑顔あふれる安全でおいしい給食を提供していますよということを小諸市としてはホームページで紹介しておるわけでございます。

おそらく松川町も小諸市と遜色のない取り組みがされていると思います。今、申し上げましたその自校化の評価と合わせて、そこら辺の前段の質問とかぶる部分もございませうけれど、どのような形でもって自分たちを外に向かって情報発信しているかという部分含めて、もう一度お願いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 小諸市の学校給食の話ですが、実はPR動画の話は、松川町の栄養士

から聞きました。「教育長、こんな放送やっていますよ。自校給食の宣伝していますよ」という話を聞いて、「松川町でもやっているからなんとかできませんかね」という、そういう思いが多分あったと思います。

先ほど数字のことがいくつかありましたが、松川町の給食費のことですが、小諸が先ほど小学校261円で中学校が380円ということなのですが、北小学校の給食費が低学年が273円、高学年が278円というそういう設定です。それから中央小学校は低学年、高学年とも268円。さらに中学校では320円という、こういう給食費の設定でありますので、小諸に比べると若干高めということですが。

それからもう1点ですが、残食についてのお尋ねがございました。私もこのPR動画に関連した新聞記事を見た時に、1人あたりの1年間の残食量が、全国平均では7.1kgで小諸が0.8kgというんですね。さあさあどうかなと思って聞いたところ、小学校が0.9kg、ですから小諸より0.1kg多いと。

それから中学校が0.83kgという報告を聞いております。

したがって、ほぼ小諸市に近い残食量かな。全国平均と比べると圧倒的に少ない残滓の量だということだと思います。

これは、やっぱり私もセンター方式の学校にもいたことがありますが、やっぱり自校給食の良さがこの残食の少なさと関連があるなというふうに思います。

一番私も学校を訪問させていただいて一番気がつくんですが、3校の栄養士の先生方、本当によくやっけていただいております。当然栄養のバランスの取れた給食の提供ということは当たり前なんですけれども、各学校の栄養士、栄養教諭の努力が子どもたちや先生方に伝わっているという、それが実感できました。

それから学校の自分の学校に栄養士さんがいるということは、その学校のその食育というものも学校のカリキュラムの中に当然入っていくわけで、自校で調理をし、自校に1人栄養士がいるという、その存在は非常に大きいなというふうに思います。

また、毎日毎日今日の献立ということで、献立のメニュー、それから材料、それから栄養素、それから生産者、これを子どもたちに知らせて、今日食べる食事の意味というものをしっかり考えさせているということ。

それから一番すごいなと思ったのは、地産地消の取り組みです。毎月19日を食育の日ということで決めて、実際に栄養士が例えば野菜を提供してくれる農家さんの圃場へ行って写真を撮ったり、その野菜を育てるまでの苦勞を聞いたり、子どもたちへのメッセージを聞いて、それをまた子どもたちにお便りや掲示板に書いて伝えるという、そう

いう作業をやっていただいております。

そういう中で、食材を提供してくださる生産者への感謝の気持ち、そして給食を用意してくれる調理員、栄養士への感謝の気持ちが育まれて、自然と残食が少なくなっているのではないかな、そんなふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、教育長の方から、自校給食での自校方式での素晴らしさ等をお話をいただきました。

私は先日、飯田の飲食店へ夜入った折に、同世代の女性の顔見知りの人がおまして、しました。そうしたら私に何を言ったかという「町長、松川町は素晴らしい」と言われたので「何が」と言ったら「自校給食を続けている」と。「自分の町村はセンター方式だ」と。「今、自校方式でやっていることが素晴らしい」ということで、非常にお褒めの言葉をいただいて、その方が「孫もそういったところの学校へ入りたいよ」なんて笑っておられましたけれども、そうした自校給食方式をとっている素晴らしさ、今、教育長の方から話が合ったので省きたいと思います。そんな出来事がございました。

それからもう1点、今、議員の方から言われました。いわゆる子育ての一環の中で、「松川町は自校方式でやっているんだよということも大きくアピールすべきではないか」という言葉もございました。その辺のところは、しっかりと受け止めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○10番（米山俊孝） 答弁いただきました。

本当に良かったなという結果ではないかと思えます。

自校給食に関しましては。コストの件に関しましては、あちらは市でありますし、学校の数もトータル数も違いますし、いろんな効率のこともあろうかと思えますので、比較にはならないと思えますけれど、残食量がほぼ近い数字であるということで、例えばまた教育の中で、そういった残食のこととかいろんなことを取り上げていって、残食量何日だとか、ゼロ何日とか、そういうようなことを目標を立ててやっていけば、またもっと良い結果につながっていくんじゃないかなというようなこともするわけでございます。

それでここで子どもの回帰ということについて、またちょっとお尋ねしたいと思えます。

町長が、今回の議会の冒頭に回帰支援センターのことについてお話しくださいました。8年前は、50代、60代、70代が70%あったと。それが現在今度はこの間行ったら30代、40代が50%で、20代を入れるとそこら辺のところが70%だったというようにお話がございました。

そんな中でやっぱり30代、40代の人たちが回帰する時のターゲット、ポイントってなにかと選ぶ時のやはり私は子どもの教育とか、それから子育てのとか、いろんな支援が多いんじゃないかなと思います。確かに職業とか住むということもあろうかと思うけれど、その部分がやはり一番大きいんじゃないかなと。

そういった意味でも今、全体にお話し伺いましたことは、やはり良いことは一生懸命やっていることは外にしっかりPRをしていただきたいということでございます。

実は先日、豊丘に松川から嫁いだ人にちょっとお話聞いたんです。「どっちが子育てとかそういうことについてどっちが上」って聞いたら「豊丘の方が上かもしれん」と言うんです。

私そうしたら早速資料を持ってきてくれまして、資料を比較してみたんです。ただ、本当に職員の皆さんもいろいろ事業展開していく中で、よそとデータ比べていますかね。やはり選ばれる町になるためには、よそより良くないと駄目だと思うんです。住みたい町と、やはりこれは情報をしっかり発信していただかないと人には伝わらないと、外に向かって伝わらないと。広報は結構でございますけれど、そういった努力も先ほど町長さんやっていきたいというようなお話ございました。ただ、それだけじゃなくて、ほかのことについてもぜひそんなことを広げて、しっかり伝えていっていただきたいと思います。

人が集まらなければ、やはり企業も成り立たないわけでございます。平成27年度のちょっと古いですけど、統計で見ますと、松川町の就労人口は2,260人というような結果もらいました。それからこの2,260人が維持していかないと企業も成り立たないわけでございます。また、企業がなければ人も寄ってこないというわけでございますので、この間たまたま議会と語る会の中で、住民の方からこんな指摘ございました。「あと何年かすりゃ高森に人口が逆転してしまう」というような話でございますけれど、このことについては皆さん承知していることだと思います。

そんなことで、ぜひ、そういった取り組み、本当に松川町の良さということをしかりアピールして、選んでもらえる町にしていきたいなど、こんなふうに切に思うわけでございます。

それにしても、30代、40代をターゲットにするとしたら、第5次でも人口のことを目標が決まっておりますけれど、その人口を目標として設定して、人口増プロジェクトみたいな形で各課が住むこと、それから仕事もそうですけれど、全部が持ち寄って、データ持ち寄って、しっかり取り組んでいただいて、目標達成するまで今、どんな数字であるかと。また、目標に達してないよとなったら、それに対してどういう形でどの部分が足りないかということ进行调查させて、しっかりそのことをフォローして行ってほしいなど。その繰り返しがよく言われておりますPDC Aということでございまして、わざわざ言わなくてもいいんですけど、そんなことの繰り返しで目標を持って進めていただきたいと思います。

そういった情報が、人口の問題と教育の問題、それから住むこと、みんなそれぞれの課で情報が共有化されないとやはり大きな成果、築くことができないんじゃないかなと。ということは、自分の足りないところはどこかということが見える化しないと対応ができないということだと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

現在、観光局でも取り組んでおりますDMOのこと等につながるとは思いますけれど、やはりDMOでも各種データの継続的な収集と分析とか、明確なコンセプトに基づいた戦略の策定とか、KPIの設定、それからまたPDC Aサイクルの確立ということを、これらのことは何ら普通の事業を伸展していく、目標と手法と何ら変わるところはないと思うわけでございます。ぜひ、こんなことも留意して取り組んでいただきたいと思いますけれど、こんなことで質問は終わらせていただきたいと思いますけれど、最後に町長の方、また教育長さんの方からなんかありましたらお願いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） それじゃ高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 教育委員会でも、子どもたちが地元へ帰ってこれるような取り組みということでいくつか具体的な施策を進めておりますけれども、この間、県民生活部の方が、山保育の話をしてくださいまして、その中で例えばお母さんが「その松川町の保育園で自然体験をしっかりと体験させてもらった」という。「それがその人の原点になるということで、原体験になるということで、自分の子どもにも田舎へ行ってそういう体験をさせたいなというふうに思う人だって出てくるだろう」という、そんなお話もお聞きしました。

それから小学生は、この間12月3日の日にふるさとCM大賞がありまして、最終選考に中央小の6年生の子どもたちが残って、長野県町村会会長賞を受賞したんですが、その子どもたちってやっぱりその松川町のことが大好きで、松川町のことを組み体操で

表現したいという、そういう気持ちがしっかりと見てとれました。

それから私自身が一番うれしかったのは、そういう子どもたちを支えてくれる先生方が、先生方は県からお金もらっている先生方で、3年4年すればどこかへ転勤しちゃうんですが、その先生方は指導してくださる先生方が非常に松川町のことが大好きで、子どもたちの活動をサポートしてくれた。これもとってもうれしかったです。

それからもう少し高校生のところまでいきますと、実は飯伊の市町村教員連絡協議会の研修会がありまして、松川町ちょうど発表の当番に当たっているということで、松川町の方からは子ども、若者の参加による持続可能な地域づくりという、こういうテーマでレポートの発表をさせていただきました。

地元には高校生がいる間に、その高校生に地元の良さを伝えよう。そして高校生に地元の人たちとつながる機会を設けようという、そういうテーマで中学生のボランティア、それから松川高校生のボランティア、こんな活動の紹介をさせていただきました。

それぞれの発達段階に応じて、地域とつながる体験をたくさん持たせていくということで、なんとか地元で生きる、地元と生きるという、そういった選択肢を若者が選んでくれればありがたいな、そんなふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○10番（米山俊孝） 終わる予定だったんですけど、ちょっと今、教育長さんの方からお話いただいたもんですから、ちょっと若干時間ありますので発言させていただきますけれど。

やはり愛郷心というか、そのことについて本文の方にあったもんですから省きましたけれど、そういったような取り組みが最終的に子どもがここに帰ってきてくれる、選んでくれるふるさとになるんじゃないかなというような大きな期待をしたいと思います。

これで質問を終わらせていただきます。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、松川町出身者のUターンの話が出ました。

ふるさと回帰支援センターの話、あるいは観光局についての話が今、質問の中で出てきたわけでありましてけれども、長々と答弁するのも何かと思いますけれども、今、専門誌あたりでは関係人口という言葉が出てまいります。いわゆる交流人口だとかいろいろする中で関係人口。

これが議会冒頭でも申し上げましたけれども、何らかの形でふるさとであるということとは関係するわけでありますけれども、親が健在である。田舎で育った。あるいは知り合い、友人もそうでしょう。関係人口、そうした関係人口の皆さんたちが移住をするという傾向がじりっじりっところというふうには増えているというか、何にも関係ないところへ来る方もおいでになりますけれども、そういったこと。

それで様々な分析をしていく中で、そうしたものを分析した中で、次のどういうことを目指して、どういうふうには戦略的に物事を進めていくかということは、観光局の大きな1つの任務だというふうに思っております。

また、当然のことながら、町の中でも、そうした情報を共有してやっていくことをしなければというふうに思っております。

○10番（米山俊孝） ありがとうございます。

◇ 米 山 郁 子 ◇

○議長（森谷岩夫） 続きまして1番、米山郁子議員。

○1番（米山郁子） それでは通告によりまして、質問させていただきます。

質問議題は、町民にやさしい町であるために地域公共交通の取り組みについてでございます。

前回の9月定例会におきまして、同じくコミュニティーバスのことについて質問をさせていただきました。その中で、年間の利用者数についてお伺いしたところ、28年度は34,000人。その中で学生さん、生徒さんの利用が6割、一般の方が4割というお話でございました。そしてクレーム対応についても、個別の苦情については速やかに運行会社へ文書、または口頭により事業を伝え、指導を求めていらっしゃるというお話でございました。またクレームをいただいた方にはお詫びと改善に努めるというお話でございました。

私が最後に質問させていただいたコミュニティーバスの車椅子対応についての質問では、11人以上の大型のワンボックスについては、「車椅子での乗車についての対応ができていないという状況である」という回答でございました。

まず、初めに、私は障がい者に優しい町であってほしいと願っております。そこで今、国の方からも出されております障がい者差別解消法をご存じかと思います。28年4月1日から施行されております。

その中でやはりこの法律は、障がいのある人、ない人も、互いにその人らしさを認め合いながら、共に生きる社会をつく」ことを目指しております。

そこで、行政として、この問題は保健福祉課だけの問題ではなく、行政全体として、また住民全体として考えるべきであることとっております。

その中で、まだコミュニティーバスについて、障がい者、車椅子の対応はされておられませんので、その点についてどのように取り組まれていくのかをお聞かせいただきたいと思っております。

まず、初めの質問とさせていただきます。

○議長（森谷岩夫） 町長。

○町長（深津 徹） 米山郁子議員のご質問にお答えをしております。

地域公共交通全般にわたるご質問だというふうに思っております。それでまた特に障がい者に優しい公共交通をというご質問でございます。

地域公共交通につきましては、平成21年度から3年間の実証運行、それから平成24年度から本格運行ということでスタートをして、昨年度は34,800人あまりの皆さんのご利用をいただいているというのが現状というふうに認識をしております。

そうした中で、この公共交通の現状の今のやり方が果たして地域の皆さんにしっかりと浸透をしているか、あるいは人によって空気を運んで大きなバスが空気を運んでいるというようなご意見をいただいたり、いろんなことご意見をいただいております。

今年度予算をいただいて、この地域公共交通のあり方についてアンケートをとっているというのが現状かというふうに思っております。

細部につきましては、担当課の方からお答えをしております。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） ご質問のありました障がい者の皆さんに対する公共交通というところですが、現在松川町が町内で運行しております公共交通につきましては、生田線で大型バス。そして部奈線と上片桐循環線ではいわゆるマイクロバス。そして大島循環線と生田循環線ですが、いわゆるワンボックスの車両を使っております。そして唯一上片桐大島通学便ですが、ご存じだと思いますが、水色の車ですが、朝晩の中学生、小学生の乗車を想定をしておりますが、これにつきましては中型ではありますけれども、いわゆるノンステップバスを採用しております。

この採用につきましては、当時大島地区の小学生が利用開始になる時に定員増、これまでワンボックスであったものを定員増ということになりましたので、これを運行しております、委託をしております伊那バスと調整する中で、ちょうど伊那バスの所有のバスがありましたので、これは小学生にもちょうどいいぞということで採用した経過があ

ります。

バスの状態としましては、そのような一般的な大型バス、ワンボックス、マイクロバスでございますので、車椅子の方が車椅子の状態に乗っていただいて、そしてそのまま車椅子を固定できるという状態、形、形状になっておりません。

最後に申し上げた1台のワンステップバスにつきましては、乗り降りについては当然この30cm程度段差がありますが、車椅子を床が車内に床が平らでありますので、車椅子を固定することはできる構造になっておりますが、その1台ということになっております。

ただし、スロープ板につきましては、現在装備はしておりません。

そんな状況の中、今現在いわゆる車椅子をご利用いただいております、使用される障がい者の皆さんがお一人なりで公共交通を使って移動に使っていただくという状態にはなっておりませんが、これはあと運用の中でいったん降りていただいて、通常の椅子に座っていただくということにつきまして、乗員が介助をするという状況に、取り決めになっておりますので、そのような形をご利用いただく、それのみになっている状況です。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） まだノンステップが1台だけということで、障がい者の方は乗務員が介助するという事なんですけれども、やはり松川町はどうしても段丘でありまして、坂道が多い中で、障がい者の方も本来でしたらご家族の介助なく食料品や生活必需品、または病院等やお勤めもましてや行きたいというふうに願っていると思います。

その中で、やはり少ない、車椅子の方は少ないかもしれませんが、また高齢になれば、高齢者になればそういう必要になってくると思います。

それでそんな中で、まだ1台としかなく、その障がい者の車椅子の方が利用できますという通知とかその広報も、あまりしていらっしやらないので、なかなか利用していただけないのではないかとこのように思っておりますが、今後せめてノンステップバスを平行展開して、ほかの地区でも購入するという方法は考えていただけるのか、ちょっとお聞きしたいんですけれど。

○議長（森谷岩夫） お諮らいをいたします。

もうすぐ正午になりますが、この質問にお答えいただいて休息にしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） そいじゃ下沢まちづくり政策課長、お願いします。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 車椅子のご利用の皆さんへのこの公共交通導入を松川町で運行を始めた段階では、介助という部分以外につきまして、構造的ハードウェアのところにつきましては、サービスとして福祉の範疇の中で依存しておりまして、そういう設備になってないということをお話しさせていただきました。

今後、今ご承知のように、現在松川町の公共交通につきましては、広く今、アンケートをとらせていただいております。現在の公共交通のシステムは、定時定路線といひまして、同じ決まった路線を決められた時間でバスが走るという形をとっておりますが、今後もこのアンケートをとり、そして今、職員が乗り込んで利用者の直接お話を聞く乗り込み調査もしております。

これは今後のこのシステム、この体系を検証して、新しいシステムの可能性があるかどうか、これも模索するための調査になっております。

今後、このシステムの検討の際には、当然障がい者の皆さんへのこのやさしいいまちづくりの中で検討していくべき内容だというふうに考えております。

そんなわけで、ちょっと今現在のバスの更新ということにつきましては、このシステムのこともあります。そしてノンステップバスといひますのは低床、町低床バスということの中で、価格の問題、それと運行するルート、道幅の問題もありますので、このことについては、今の現行のシステムの中で近々に変えるということはちょっと困難かなというふうに考えておりますが、これからのシステム検討の中で考慮してまいりたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） それではこれから休息に入りたいと思います。

1時から再開をいたしますのでお願いをいたします。

休 憩 午前 11時58分

再 開 午後 1時00分

○議長（森谷岩夫） それでは再開をいたします。

米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 障がい者の車椅子の件でございますけれども、今、アンケートを調査中で、新しいシステムが可能であるかどうか、障がい者の方も検討していきたいというご回答であったかと思われま。

ぜひとも新しいシステムの中で、検討をしていただければと要望をいたします。

次の質問ですけれども、やはり高齢者どんどん高齢化していく中で、高齢者のドライバー免許自主返納でございますけれども、2015年では28万5千件の返納がございます。その中で70歳以上が23万人、75歳以上が12万人、80歳以上だと7万5千人の返納になっておりまして、平成18年から10年間で10倍に上る人たちが返納をしているというのが今の状況でございます。

どうしても松川町では、車がないと移動できない。生活に不便なところもございませけれども、家族からしてみれば大変心配なことでございますので、そんな中でぜひとも松川町としてどのようにその自主返納に対して取り組みをされているのか少しお尋ねしたいと思います。

その中で、運転経歴証明書というのがございまして、免許を取り消し申請した日からさかのぼって5年間の運転経歴を証明した証明書が発行されます。それを掲示することによりまして、24年の4月1日からバスやタクシー、鉄道、各種施設などの割引による特典等がございます。

そんな中、高森町や下條村、中川村はそのような特典を出しておりますけれども、ちょっとネットの方で調べさせていただきましたが、松川町が載っていなかったものですから、その点もお聞きしたいと思いますので、まず自主返納についての取り組みとそれからその運転経歴証明書の特典みたいなものについてお伺いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 松川町では、運転免許の自主返納を直接的に誘導する施策につきましては現在のところとっておりません。

しかしながら今、お話がありましたようなことにつきましては、以前から私どもの町65歳以上の方には、コミュニティーバスの無料パスをお送りさせていただいております。

また、一定の条件はありますが、高齢者世帯につきましても、ひまわりタクシー券等の施策をこのような自主返納ということが取り沙汰される以前から進めております。

そんなところで、この自主返納を誘導するような施策につきましては、新たな施策については今、取り組んでないところでございます。

いずれにしましても、町の方としましては、この自主返納が増えるのは返納者、高齢者が増えるのは当然今の人口構造上当然のこととありますので、先ほど来申しますように、受け皿となります公共交通、この便利な公共交通の整備というのは、このことも含めまして重要な課題というふうに捉えておりますので、これからの公共交通の検討の中

に当然高齢者対策というものを盛り込んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） 高齢化が進む中で、自主返納の施策に取り組まれていないということなんですけれども、やはり今の世の中で松川町遅れているのではないかというふうに思っております。近隣ではどんどんやはり進んでおりますし、コミュニティーバスの利用度を高めるためにも、やはり自主返納に向けての取り組みが必要ではないかというふうに思っておりますが、そういう議論はされたことがあるのかどうかをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 免許証の自主返納の関係でありますけれども、返納を推進することになりますと、別の移動手段を確保する必要が出てくるというふうに考えております。

そうした中で、運転免許証の自主返納によって生じる問題として2点ほど考えられると思いますけれども、1点目といたしましては、例えば刺激や緊張感がなくなって認知機能の低下などによる健康寿命の短縮。それから2点目といたしまして、移動手段がなくなることによる買い物、病院等への移動手段のなくなることによる、それに起因した引きこもりといったようなものが考えられるかなというふうに思っております。

そうした中で、29年の3月にも道路交通法の改正が行われまして、認知機能の低下によりましての場合は、医師の診断書がないと免許が更新されないというような制度が変わってきたわけでございます。

そうした中で、免許証の返納というのが、昨年の飯田署管内で375件、それから今年に入りましてその制度改正を受けてということになるかと思っておりますけれども、29年の11月までで既に422件の返納があったということを聞いております。

こうした中で、ひまわりタクシー券、先ほど出ましたが、そういった問い合わせをいただいております。今年度に入りまして10件ほど問い合わせをいただいております。このひまわり乗車券の中でその65歳以上の方で免許返納されたり、外出を支援してくれる方がいっしょらない。それからコミュニティーバスのバス停が遠くか、近くにあってもバスの利用が難しいという方には、そういった条件が整っているといえますか、条件が満たされている方に関しては、ひまわり乗車券の方を交付しているというような状況で、4件ほどがそれが今年度になって交付をさせていただいているところでございます。

ですので、そういった事例も出てきているという中では、29年度の当初予算の時にはそのことについては検討しておりまして、これについてはひまわり乗車券、あるいはコミュニティーバスの65歳以上の無料化の中で対応していけるということで検討はしてきたという経過がございます。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） 29年度の時に検討されたというお話でございますけれども、交通事故の死亡事故、75歳以上がもう10年前から2倍となっているのが現状でございます。

私も町の中、運転しておりますけれども、高齢者の本当に危険な運転、ウインカーを出さなかったりとか、急に飛び出してきたりとか、そういうことがたびたび目にしているのが状況でございます。

また、返納した場合のデメリットということで、病院などに行けない。気力がないために外出しなくなるので、そういう気力がなくなるということでございましたけれども、やはりコミュニティーバスの利用をしていただければ病院には行けますし、また外出しなくなるのは、保健福祉課で取り組んでいただいているオレンジカフェやコミュカフェの利用をしていただければ、そういうこともなくなるのではないかというふうに思っております。

ですので、またぜひともそれぞれの事情がございますけれども、お亡くなりになってしまつてはもともこうもございませんので、また家族も非常に心配しているところもございますので、ぜひともコミュニティーバス等を充実させていただいて、返納に向けた取り組みをしていただきたいと思います。

それでは次の質問に移らせていただきます。

先日の議会報告会、議会と語る会でも出されておりましたけれども、上大島の通学バスの無料化を要望されておりましたが、以前は1,500円ということで、今年の10月から1,000円に減額になっておりますが、その上大島だけ有料といういきさつがちょっと私はわからなかった点と、それから今後どんどん減額されているわけですが、今後要望があればさらに無料化になるのかどうかということをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 今、無料化ということにつきましては、上片桐の大沢南部の中学生。それと生田地区の皆さんにつきましては、通学方法をバスということで無

料という形でバスをお願いしておると。コミュニティーバスを利用していただく。以前はスクールバスとかありましたが、今、コミュニティー、公共交通の中で無料のバスを使っていただくというふうに形にしております。

上片桐でも学校から許可を得たもの。それから大島地区につきましては、やはり上大島、西山、増野地区で学校から許可を得たお子さんについては、この公共交通を使っていいよという許可を得た中で乗っていただいておりますが、この皆さんについては有料。今、お話ありました今年の10月からなんです、1カ月あたり1,000円ということで定期パスですね、これをお売りしている状況ですね。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） 今、私が質問したのは、1,500円から1,000円に減額されてというのは承知しておりますが、今後要望があれば無料にしていくのかどうかを今、お尋ねしたと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 下沢課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 結論から申しますと、今現在のところ、今後これ以上の無料化ということは考えておりません。

そもそもこのことにつきましては、毎年ですが、直近では今年の大島地区の町政懇談会でも無料化というご要望をちょうだいしております。

そもそもこの大島地区のお子さん方が、このコミュニティーバスの利用ということにつきましては、平成24年の年にその地域のPTAの代表の方が、「有害鳥獣等の心配、遠距離であるということで、通学的手段として有料でもいいからせっかく通っている公共交通に乗れるようにしてくれないか」ということが、教育委員会の方にご相談がありました。

これにつきましては、教育委員会、学校で検討していただきまして、今の形態になってきたわけです。

その当時は規定の料金、子どもは一回100円ということで往復では200円ということでしたが、現金を持って子どもが行くのもいかなもんかということ。それと少しでも安くということで、過去3回最初に規定の料金でお安くして、3回の改訂をしております。

ただ、今度無料ということになりますと先ほど申しましたように、以前から公共交通、路線が近くに通っていて、それを遠方の生徒さん、一定の生徒さんがご家族の考えの中

で利用と、使えるということでやっておりますので、これがほかのところ、地域のバランス等もありますので、これが単純に即無料というふうにはいかないというふうを考えております。

○議長（森谷岩夫） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 教育委員会の方から少しお話をさせていただきます。

通学用バスの運行の経緯ですが、昭和40年に松川東中学校と松川中学校が統合いたしました。そして翌年の昭和41年に松川中部小と松川南小学校が統合するということで、児童生徒の通学用ということで、通学バスを運行し始めました。

この理由は、義務教育小学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条、これに適正な学校規模の条件というのがありまして、ここに通学の距離が示されております。通学距離が小学校にあつてはおおむね4km以内。中学校にあつてはおおむね6km以内であることというこの基準に基づいて、合併に伴う遠距離通学が生じる生田地区の子どもたち、それから上片桐の一部の生徒につきましては、通学バスを利用する、無料で利用するという形で進めてまいりました。

先ほどまちづくり政策課長から話がありましたが、平成24年になりまして、有害鳥獣の関係でなんとか公共交通を使うことができないかという、そんなお話もありまして、検討いたしました。実は子どもたちを保護者が自家用車で送迎するという例も大変多くなってきておりまして、それならば登下校の方法の1つとして、通学用のバス、コミュニティバスの利用も保護者の選択肢の1つとしましょうと。もし使いたければ使ってくださいよということでご提案をいたしまして、なるべくなら保護者の負担を軽減しようということで、定期券を発行したり、それからその定期券の料金を下げるということを進めてきたわけでありまして。

しかしながら、無料ということにつきましては、あくまでもその公共交通を使いたい保護者の、使わせたい保護者の方が料金負担をしていただいて、乗っていただくのがいいだろうということで、無料については今のところは考えておりません。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） 無料と有料という経緯につきましては、詳しく説明していただきましたので理解いたしました。

平等という点では、多少問題はあるかと思えますけれども、いかにしろやはりコミュニティバスの費用も、町から出している費用も毎年4,600万円という費用を使っ

ております。国の補助が560万円あるというふうに承っておりますけれども、こうした中でどんどん広げていくにも経費はかかりますし、とって無料にしてしまうとますます経費がかかってしまう。その運営自体が大変問題になってくるかというふうに思います。

それで今後、この毎年4,600万円という経費を使ってどのように皆さんが満足していただけるかという点で、これから町としてどのように検討されていくべきなのか、お考えがありましたらお答え願いたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） まず、バスの経費のこと、負担のことをちょっと数字で申し上げます。

平成28年度の実績では、この公共交通、コミュニティーバスですね、この協議会で運営をしている形をとっておりますが、町からこの協議会への負担金が4,600万円余というふうになっておりますが、これに対しまして特別交付税、特交ですね、これが2,300万円、約半分になっております。

残りが2,300万円が町負担となっておりますが、このうち1,800万円が普通交付税の算定基準、基準財政需要額というふうになっている状況です。ですから、町負担500万円余というところは、おっしゃるとおりかと思えます。

先ほど冒頭このお答えの中で町長申しましたように、便利で効率性、これは当然のことです。先ほど申し上げましたように、今現在採用しているのが定時定路線、このような方式です。松川町の地形とか、道路の道路網の関係、そのような関係からこのような方式を現在採用しておりますが、これからのバスが通らない、便利だというようなことにつきましては、このこれからの公共交通前提になってくるかと思えますので、先ほどから申しますように、これから今行っています調査を元に、効率よく便利な公共交通、これを検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） ぜひとも便利で効率のよいコミュニティーバスということなんですけれども、お願いしたいんですけれども、新しい取り組みとして先日、政府は10月20日の日に国家戦略特区諮問会議で、自家用車をタクシー代わりに提供するライドシェアを認める規制改革方針を決めました。

その中で安倍首相は、過疎地等での観光の交通手段としてですが、自家用車、自動車の活用、拡大するというふうに語っております。

ほかに北海道でも手塩町なんかもライドシェアサービスということで、相乗りの交通事業を今、試験中でございます。

ぜひとも過疎地でございますので、住民を巻き込んだ取り組みも重要かと思えます。

アンケートの中に、その18問の1の中にやはり住民が協力できることはどのようなことだと思いますかというようなアンケートもされておりますので、ぜひとも行政だけではなく、やはり私たち一人ひとりも協力できるような体制も大事かと思えますし、新しい取り組みも失敗したら困るじゃなくて、挑戦してみたいと思いますし、ほか成功事例がない、ほかに成功したどのぐらいの効果があるかを見てからじゃあやろうかではなく、松川町から挑戦するというようなことも大切なことであると思えますので、ぜひそういうことも取り組んでいただきたいというふうに要望いたします。

次の質問をさせていただきます。

今、松川町は来年から観光局を立ち上げる、一般社団法人になるわけですが、そんな中、交通手段としてコミュニティーバスをぜひ利用していただくべきだと思うんですが、そういう点について全く町としての取り組みをされていないという現状だと思います。それで本当に観光局を立ち上げてやっていこうとしているのか、私にとってはちょっとおかしな点だなというふうに思っておりますので、コミュニティーバスを観光としてどのように使っていこうかというお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（森谷岩夫） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） ちょっとご質問のちょっと前半の方がちょっとどういふふうに理解していいかわからないところなんですけれど、決して松川町がこれから観光振興、交流人口を獲得していくために体験交流プログラム、これから開発していく、今現在も執行もしておりますし、今後これが大きく展開されていくということを計画しておりますが、公共交通、コミュニティーバスを使わないというようなことは申し上げていることはありません。

地域を巡る、地財を使うこの今後展開されるプログラムですね、今現在の状況であってももし使えることであればぜひ使って、公共交通の立場としては使っていただきたいと思えますし、プログラムに組み込まれていくものだというふうに考えております。

今後、このプログラム、体験プログラム、広がりを見せていく場合に、また新たな路線、さっき定時定路線というふうで、今現在のとこで形態でいえば新しい路線の開発ということも十分考えられることだと思います。

それとあとちょっとつけ加えさせていただきますと、町内のタクシー業者も、駅や清

流苑とりんご農家とか、シードルのワイナリーを巡る路線、これ定額賃金といいまして、メーターじゃなくても定額賃金ということで、許可を取って運行を今、始めております。それと地域限定の旅行業の資格も取って、観光に取り組んでおります。

このタクシー業者も、公共交通の1つとしてこのような取り組みもしているところでございます。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、米山議員の質問の中に、このコミュニティーバスを観光という中に繰り入れていくことを提案というか、それも1つの方法論ということで提案をいただいております。

観光地域づくりの中で、これからリニア時代を迎える中で、広域的にも公共交通というものが大きな課題になってきております。その研究を今、スタートしているところでありますけれども、このコミュニティーバスの性格は、今までは町内の子どもからお年寄りまでの足という形で考えてきたのがコミュニティーバスでございます。

今、議員の1つの提案として、今度は町へリニアの駅、あるいは遠方から町へ来た中で、町の中で滞在型ということを目指しております。着地型観光を観光局としても目指しているわけで、そうした意味ではこのコミュニティーバスを今、課長が言いましたように、利用ができるのか、新たな方向性を考えるのか、そこも総合的に考えていかなければならない課題だというふうに認識はいたしております。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） ぜひともせっかくあります町のバスでございますので、やはり観光局の移動手段としてのぜひサービスに使っていただきたいと思っております。

コミュニティーバスを使うことによって、地元松川の観光資源の掘り起こしにもなりますし、また新たな利用者の確保という点でも大いに貢献できるのではないかなというふうに思っておりますので、ぜひ進めていただきたいというふうに思っております。

では最後ですが、町長にぜひ要望したいと思っておりますのは高速バスなんですけれども、やはり先ほどコミュニティーバスでも要望いたしました、障がい者の方が使える高速バスに利用できるように、ぜひとも広域の方で進言していただければなというふうに思っておりますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思っております。

要望としてもしお答えがありましたらお願ひいたします。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 高速バスにノンステップバスをとというのは、これは以前にも米山議員個

人的な話の中でお聞きをして、私の方でも広域の機関、広域には政務調査会が3つございます。総務、それから経済、それから福祉関係3つありますけれども、その担当の委員会の方へ要望をいたしております。

2日前に広域の連合会議がございました。それでその時にもそれぞれの政務会の話合いが前段でありましたので、町として福祉の特養に対する地元町村の割り当て、今30%でありますけれども、これについても要望を今までしてきておりましたので、この2つについて政務調査会の方に確認をいたしました。話をしました。

ノンステップバスについては、相手があるということで、慎重に精査しながらということでもございました。

特養の比率につきましても、来年必ず上げていただくように今、話が進んでおります。以上です。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） では、ぜひとも途切れることなく実現に向けて要望していただきたいと思います。

これで私の質問を終了させていただきます。

◇ 松 井 悦 子 ◇

○議長（森谷岩夫） それでは続きまして13番、松井悦子議員。

○13番（松井悦子） それでは私は、太陽光発電施設の固定資産税の大幅軽減策について、5年間行われてきております大幅な軽減策について質問をいたします。

まず、平成25年から5年間、太陽光発電施設の固定資産税のほとんどが、農地並み課税として課税されてきたわけですけれども、私はこれは町民に多大な損害を与えてきたものとそういうふうに考えております。

9月議会におきまして町長は、「これは不適切だった」と「監査委員や県などから言われたので見直す」というお話でした。そういうお話でしたが、この5年間のこの課税方法について、この施策について、自らが検証をするという内容はなかったように思います。この点についてお伺いします。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 松井悦子議員の質問にお答えをしております。

太陽光発電に対する課税についてでございます。

9月の28年度決算監査の中で、不適切であるという指摘をいただきました。その後

でありますけれども、不適切という部分がどういう部分にあたるということで担当課、鋭意県、あるいは関係機関との協議、指導を仰ぎながら、今、鋭意精査いたしているところでございます。

そうした中で、太陽光発電に対する再生可能エネルギーの推進については、進めたい。そういう中で、ある一定のルール作り、それから課税についても指摘をされた部分についてどういうことなのか、鋭意精査をしていきますということで現在に至っているところでございます。

太陽光発電の土地に対する固定資産税の課税について、これを算出するために大事なことは、固定資産の価格をどう決めるかという点になります。これに対しては、国が示す固定資産評価基準を基礎としながら、許容する範囲内で各自治体の地域事情に適合する土地評価事務取り扱い要領を定めて、土地評価を行うことが望ましいということになっており、これまで平成24年7月に町で決定いたしました評価基準を元に課税を行ってきております。

県の方に土地の評価に対する意見、あるいは関係機関と精査する中で、太陽光発電設備の土地評価について、宅地価格、または農地や山林価格とのどちらを利用することも妥当なものと考えており、町の課税そのものが間違っていたというまでには至っておらないのが現状でございます。

細かいことにつきましては、担当課の方からお答えをしております。

○議長（森谷岩夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） 平成24年7月の26日に、役場庁内の起案用紙というものがありますが、これに「町としては近隣市町村の整合性をとりつつ、適正な価格を確定したいと思う」と。それから「町の評価として、駐車場、資材置き場並みの宅地の80%、北部の田の町村の見解と同様だ」と。「そして雑種地とするが、県の言われたことは雑種地とするが、周囲の状況に応じた評価をしてほしい」と。「具体的な批准等は示せない」と。県の方では言った」ということですね。

ここに今、町長の説明にありましたが、その周囲の状況ってここが違うと思うんですね。周囲とは、周囲の雑種地という意味であって、周囲の宅地であったり、周囲が農地であったり、山林であったりという、県がおそらく言ったのはそういうことではないと思います。まず、そのところが間違っておったと私は思いますね。

それからもう1つですね、ここに庁舎内で検討事項というところに「固定価格買い取り制度における買い取り価格は、住民は電気料に上乗せをし、負担をしており、住民の

理解が得られるかどうかということが重要だ」というふうに書かれております。

このところ、住民の理解が得られたのかどうか。まず、このところ。この国が進めているヒット法では、太陽光発電などの電気を電力会社が買い取るシステムなんですね。しかし、その原資は、一般家庭の電気代に上乗せをされているわけです。つまりは、発電業者のもうけを一般の家庭が負担をするというシステムになっています。

それで今、消費者の方からも当然反発が出て、国も買い取り価格を徐々に下げたという、そういうことですね。

ですから自然エネルギーの電気が増えれば増えるほど、私たちの一般家庭の電気料が上がるという仕組みなわけです。当然町民負担も増えておる。

このところ、まずこの24年の7月26日に市内でもこのところ、町民の理解が得られるかどうかということの問題視しておりますけれども、それはどういうふうに検討されたのでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） 固定資産税の太陽光発電施設用地の課税につきましては、先ほど町長申されたように、平成24年の7月の時に評価基準を定めまして、これで課税を行ってきておるわけですが、この基準につきましてはさっき町長申されたように、議員さんも言われた周辺の状況に応じたという中で、農地の価格であっても、宅地とかの価格であっても、その価格を使って評価することは適当ということで考える中で、町がそういう基準を設けてきたと思いますし、これは1つにはあとその当時、東日本の大規模な震災の災害がありました。

それでいろんな電力といいますかにつきましても、再生可能エネルギーの利用を進めていこうという理事者の考えもありまして、支援を行っていこうという考えのもと、こうした基準をとってきたと考えております。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 評価基準について、県の指導等を仰ぐ中で、農地の価格を元に評価を行うことは間違いではないけれども、評価額が据え置かれていることが不適切ではないかという指摘をいただいております。

そうした面で、今、そのそうした部分について、見直し等を検討しているというのが現状でございます。

○議長（森谷岩夫） じゃあもう一度松井議員。

○13番（松井悦子） 住民の理解が得られたかという、そのところをお伺いしました。

○議長（森谷岩夫） 住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） そこにつきましては、住民の理解は得られておると考えております。

○議長（森谷岩夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） どのような方法で住民の理解を得られるように行動を起こされたのでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） その当時、ちょっと広報まではしたかどうかというところがちょっと確認をしてありませんけれど、いろいろ太陽光発電施設を設置する予定の方につきましては、それぞれにその当時ご案内をしてあると思っております。

それによって、こういう施設をやっていこうという皆さんには、周知ができておると考えております。

○議長（森谷岩夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） 施設を設置する方の理解は得られたと思いますけれども、一般の町民の皆さんに周知をしたという状況はなかったと思いますね。全く町民不在で進められた、この方針が進められたというふうに思いますが、その点はどうでしょうかね。

○議長（森谷岩夫） 北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） 議員申されるように、全体に対するちょっと周知はなかったかと考えております。

○議長（森谷岩夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） わかりました。

それでは次のことですが、太陽光発電施設のこの用地を低く評価するということは、国保税の資産割にも影響をするわけですね。無収入の資産にも相応の資産割が課せられるにも関わらず、収益の上がる土地を持つ方が優遇をされるということです。いってみれば富めるものはさらに有利になるという、非常に不公平な課税方法だというふうに思います。

それからまた業者は、償却資産税を払っているというふうに盛んに言われますけれども、これはどの事業者も当然皆さん同じように、同じというか払うというのは当然なわけですね。一般の事業者さんは、構築物だとか、それから建物、附属設備から大型特殊自動車に至るまで償却資産税を普通に納税をされておる。そしてまたそのいろいろな資材置き場であるとか、駐車場であるとか、そういった土地にも農地並み課税などとい

うことは当然あり得ないわけで、これが本当に不公平な税制だというふうに思います。

そこで聞きますけれども、国税の方ですね、相続税です。固定資産税の低評価によりまして、本来課税対象となる資産に対して、課税がされないということになると思います。評価額を意図的に低くしていることが、言ってみれば町を挙げての脱税行為をしておったとそういうふうに思いますが、これについての見解はいかがでしょうか。

税務署なりに相談がしてあったことでしょうか。お聞きします。

○議長（森谷岩夫） 北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） 今の国税の特に相続税についてのご質問でありますけれども、これにつきましては、この太陽光発電施設の用地を含みます雑種地に対します算出方法につきまして、税務署の方には紹介はしてあるところですが、税務署の方に紹介をしたところ、雑種地につきましては議員ご承知のように、いろいろな土地利用がされておるといふことで、税務署の方でもう独自で宅地批准方式というのをとっておるといふ説明を受けております。

具体的には、税務署の方で該当する雑種地に対しまして、近傍宅地の価格を利用して評価額を算出し直しまして、そこから造成費分を控除して税額を算出しておるといふことを確認しておりますので、町の固定資産税評価額を直に利用しておるといふことではありませんので、問題は生じてこないかと考えております。

○議長（森谷岩夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） 造成費が見てなかったというふうにお聞きしておりますが、その関係をもうちょっと説明してください。

○議長（森谷岩夫） 北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） これにつきましては、国税の相続税の関係で説明させていただきましたが、これにつきましては宅地の価格を持って算出して、そこから造成費相当分。すいません、ちょっとここは詳しく税務署に確認してないんで詳細につきましてはちょっと申し訳ないんですけど、造成費分を控除したのに税率をかけて算出をしておるといふことを税務署の方とは確認はさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（森谷岩夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） よくわかりませんが、時間がないので次にまいります。

この今の方法ですね。これ地方交付税にも関係してくると思うんですね。交付税の基礎数値としての基準財政収入額が過小に申告されるという、報告されると、そういっ

たことではないかと思えますね。

この意図的な税の減収は、交付税をどの程度の金額かわかりませんが、言ってみれば不正に交付税を受け取るという、そういう結果になるような気がしますが、どうでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） 町の普通交付税の関係でご質問いただきました。

普通交付税の基準財政収入額の算出方法につきましては、固定資産税の土地の税額を個々の税額を積み上げて、それをもとに収入額としておるのではなくて、土地の固定資産税の土地につきまして、田んぼ、畑、宅地、山林、それと雑種地を含めますその他ということで5つの地目に分けまして、それぞれの地目の平均価格に該当する面積をかけた数字を合計して、交付税の収入額は算出をしておりますので、影響が全くないとは申しませんが、影響はわずかな金額だと思っております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） 影響はわずかというお話ですけれども、やはり行政の行うことですから、正確に当然するべきだったなというふうに思います。

疑念を抱かれるような方法はやはりまずい、そういうふうに思いますね。

こういう課税方法が5年間にわたって行われてきたわけですが、町民がほとんどこういった状況を知らないままに進んできたわけですが、このような状況を町民にも説明をしてわかっていただくという、そういったことは行政に義務があるような気がいたしますが、いかがですか。

○議長（森谷岩夫） 北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） これまでの課税につきましては、先ほども申しましたが、ちょっと周知が足りなかった点は反省しておる点でございます。

○議長（森谷岩夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） 反省をしておるということであれば、やはり今後にも当然通じてまいりますので、どこかの時点できちんと説明をするという気持ちはございませんか。

○議長（森谷岩夫） 北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） 全体を通じてということは、ちょっと考えておりませんが、そういう気持ちは反省の気持ちはもっておるというところでございます。

○議長（森谷岩夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） 検証や町民への説明もなく、聞くところによりますと来年度の定期的な固定資産税の見直し時期に合わせて変更をするというお話ですけれども、これちょっと無責任ではないかなというふうに思いますが、ぜひきちんとした町民への説明をしていただきたいと思います。

再度お伺いします。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今も反省すべき点、あるいはいまだ少し精査すべき点があったということについては、お詫びしたいというふうに思っております。

今、現在は、しっかりと精査をしながら、自然エネルギーの推進と課税が決して相反するわけではないような形をとってまいりたいというふうに思っております。

その検証結果やそういったものは、また議会の皆さんにもお話をしてまいりますし、どういう形で周知をしていくかということについては、しっかりと考えながらやってまいりたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） 国保税についてもだいぶ不公平が生じたような気がしますが、そういうことについて追加徴収をすとか、そういったことのお考えはどうでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） 過去にさかのぼって課税するというような部分かと思えますけれども、この分につきましては県とのご意見も聞きながら、先ほど町長申されたように、間違いではなくて不適切な部分があったということでの県の説明もありましたので、町では不適切という理解の中で、過去にさかのぼっての不足金につきましては、ちょっと考えてはおらない状況であります。

○議長（森谷岩夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） 間違いと不適切のその部分ですけれども、やはり行政がどういう立場だったということではなくて、町民の皆さんの公平感、不公平感ですよね。そのところが一番問題だろうなというふうに思うんです。

やはりこの課税によって、一方の方が不公平な立場に置かれたということでもありますので、その方たちの立場を思いやるという、行政が間違っておるとか、それから不適切だったとかそういう言葉の問題ではないと思うんですね。やはり町民に対して、税というのは本当に公平なものでなければならないという大原則の中で、少し町民の皆さんの立場というか、思いを思いやっていたきたいなとそんなふうに思います。

時間もありませんので次にいきますが、変更する固定資産税、どのような課税にするおつもりかお伺いをしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） これからのというか、来年度以降の課税に向けてであります、先ほど町長申されたように、県から指摘されました一部の評価額が据え置かれている点が不適切であると言われておりますので、これを考慮しました事務取り扱い要領の作成に向けて現在検討をしております。

周辺市町村状況等参考にいたしまして、この要領と言いますか、基準の作成をしていきたいと思っておりますし、この要領に沿いましては、来年度からの課税は行っていきたいと考えております。

○議長（森谷岩夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） 来年度の課税と言いますけれど、もう1月1日の現況で課税されるわけですので、どんなふうな方法なのかお聞きをしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） 周辺の市町村の状況につきましては、多くの市町村が宅地の価格を基準に考えておりますので、町としてもそれを基準に考えていきたいとは考えて、そこらを中心に検討を進めていきたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） そうすると近隣では、宅地の100%、それから80%というところが多いわけですが、そういう近隣にほぼ合わせる方法でやっていくということでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） 県からも宅地相当分の考慮がなかったというところを言われておりますので、そこらのパーセントにつきましてはちょっと今後の検討かと思っております。

周辺の状況とは、80ですとか70ですとか、いろいろなそこの造成費相当分の捉え方はあろうかと思っておりますので、周辺の市町村の状況をまた考慮しながら、また理事者とも相談する中でそこら辺は考えたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） ぜひ、今度は不透明にならないように、町民の皆様がしっかり納得がいくように周知ももちろんですけれども、方法そのものも町民の皆様が納得のいくようなそういう方法としての改正にしていきたいとそんなふうに思います。

それに関連しますが、そうしますと町民への対応はどうしますかね、非常に混乱が生じるような気がいたしますが。

○議長（森谷岩夫） 北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） その点につきましては、先ほども町長申されたように、今後ちょっとそこらも含めて検討させていただきたいと思います。

どういう方法がいいのか、ちょっと今すぐにはちょっと案といたしますか、考えを持ち合わせておりませんので、検討させていただきたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） ぜひ、滞りなく進めていただきたいと、そんなふうに思います。

それでちょっと1つお聞きをしますけれども、先ほど町長、自然エネルギー、再生可能エネルギーの推進を進めるんだと、これからも進めるというようなお話でしたけれども、自然エネルギーといいますと、今の現状ではイコール太陽光発電というふうに誰もが考えることと思います。

それについて聞きたいんですが、一体なぜ推進なのか、なにが目的なのか、そのあたり町長お願いします。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 再生可能エネルギーへの取り組みについてでありますけれども、松川町は平成26年の9月に自然エネルギーに対する利用推進方針というのを決めて、様々な今、太陽光がこの地域ではややもすると突出をしておりますけれども、バイオや水力や様々な形の中で、再生可能エネルギーに取り組んでいくことが大切ではないかという思いの中で決定をし、皆さんにもお諮らいをし、進めてきたところでございます。

これにつきましては、やはり進めてまいりたいというふうにも、進めるというか、継続してまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（森谷岩夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） 目的をお聞きをしたいと思いますが。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） これは、国がエネルギー政策の政策基本法によって基本方針が示されております。それからエネルギーの基本計画が策定をされてきております。

そうした中で、やはり東北大震災のあとでございました。原子力発電に対する不安、それから国が自然エネルギーを広めていこうという方針を見た中で進めていきたいというふうに思っております。

それからエネルギーの地産地消。それでこの地方にも地域の財産として様々なエネルギー源があるわけでございまして、そうしたものを進めていきたいというふうを考えております。

○議長（森谷岩夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） 国がエネルギー政策を進める。エネルギー計画の中に自然エネルギーがあったというお話です。

国の方はそれでいいと思いますが、ここは田舎の町でありまして、自然しか売ることがない。本体に果樹園地帯のような果樹園だけがあるようなそういった田舎の町ですが、太陽光発電が今、一番目立っておりますので、当然そのことをお聞きをするわけですが、太陽光発電と景観保全、これが両立できるとお考えでしょうか。そのあたりお伺いします。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） ここに持ってあります目的について申し上げます。

目的については、町は第4次松川町総合計画及び第2次松川町環境基本計画に基づき、豊かな自然環境の保全と環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築に努めてきました。

人の輝く緑と水と太陽の町、松川町は、果樹や里山の緑、清らかな清流に象徴される豊かな自然に恵まれた地域で、その豊かな自然をもたらす自然エネルギーは地域固有の資源です。

町、町民等自然エネルギー事業者が共同して、国及び県の計画の推進とともに、人の和のある地域協働のまち、まつかわの実現に向けて、省エネルギーと地域の資源である自然エネルギーを一層有効に利用していくことが重要となりますというようなもろもろ前段でそんなようなことが書かれておりますけれども、そういうふうに思っております。

この推進と環境の保全というのは、できるというふうに両立できる。どちらかが駄目でどちらがいいということはないというふうに考えております。

○議長（森谷岩夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） ではその両立をしていくという、ベストな方法をお聞かせいただきます。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） そのためにも今、ルール作りをしているところでございます。

○議長（森谷岩夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） 遅ればせながらルール作りがされるということで期待をしておるわけですが、しっかり実効性のあるものにしていただきたいと、そのように思います。

国が進めているということですが、松川町でも自然エネルギーを進めるという、それに習って進めるんだという、先ほどしかしながら申しましたけれども、自然エネルギーの電気が増えれば増えるほど消費者、消費者といってもこの松川町だけを考えると、一般家庭に電気代が上乘せをされておるわけですね。そのことを考えたときに、推進ということを唱えるのであれば、その上乘せ分についても町が責任をもつべきではないかとそのように思いますが、いかがでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） そのシステム等については、また国の方が考えていく。町がその責任を負うということは、ちょっと難しいかなというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） 直接的に責任を負うことは、難しいかもしれませんが、そういうシステムの中で町民が多大な犠牲を払っておるという、その認識はぜひしていただきたいとそういうふうに思いますが、どうでしょうかね。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 承っておきます。

○議長（森谷岩夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） 多くの町民が、非常に懸念を抱いて、それからところ構わず太陽光発電所が作られて、非常に悲しい思いをしている町民がいるわけです。

それにも関わらず、町民を守るべき町が、町長が、ここで一層のさらに推進をするということ。これはもうどういうことなんでしょうかね。町民の悲しみを受け止めることができないという、そういうことでしょうか。あまりにも無神経ではないかと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） いや、今、議員の方から、なお一層推進をするというお言葉で、もしもそういう受け取られ方をされたらお詫びを申し上げたいというふうに思っております。

この推進方針を継続していくということでございます。

今、なお一層推進をしていくという言葉が言われましたんで、そういうふうにもし受け取られたとしたら、私の言い方がまずかったかなというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） 一層という言葉は違っておったかもしれませんが、撤回いたしますが、それにしても推進という言葉が出てくるという、そのところにこの町民の皆様の悲しみが受け止められていないというふうに私は思います。そういう行政ってそんなものではないと思いますよね。やはり町民の皆様の気持ちに忠実に添った行政がされるべきだというふうに思いますが、そのあたりいかがでしょうかね。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 決して町民の皆さんのそうした声を受け入れないとか、そういったことで今、やりとりをしているのではないというふうに私は思っております。

そうした中で今、ルール、あるいは税等についてしっかり精査をしているわけございまして、自然エネルギーに対する利用推進方針というのをここでやめますとか、そういう思いではなくて、やはり当初立てたように様々な自然エネルギーについてこうして決めて、これを継続していきたいという思いでございます。

決して住民の皆さんのそうした思いを、聞き入れていかないという気持ちではございません。

○議長（森谷岩夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） ぜひ、これから行政を運営していく上で、一方の一方の方の思いだけを取り入れるのではなくて、やはり町全体の町民の皆さんの声が反映されるようなそういった施策を講じていただくということが肝要ではないかというふうに思うんですね。

それは100%というわけにはいかないかもしれませんが、やはり隅々までお声を収集するといいますか、お聞きをするという中で進めていっていただかないと、やはり町民同士が無用な対立をする、そういった事態にもなるというふうに、やはり町の運営ですから、行政が間違いなくきちっと抑えるところを抑えていただければ、町民もまた迷うこともないというふうに思いますので、ぜひ今までのことは今までのこととして、これから進める進め方について、誰もが納得ができるようなそんな方法で、この特に税制の問題もそうですし、それからこの自然エネルギーに対する進め方も、国が良いからと言っているので、松川町にそのまま良いということばかりではないと思います。全く国は、日本の国を大きな大枠で言っているわけでありまして、それが松川町にそのまま当てはまるかどうかという、そのところは安易に取り入れて良いものばかりではないと思いますので、ぜひそのあたり今後とも熟慮されて進めていただきたいと、そんなふうな要望をいたしまして終わりにいたします。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今までの中で、決して行政が業者の肩を持ってとか、そういったことをしたつもりは全くございません。公平の中でやってきたつもりでありますけれども、やはり問題点もなかったわけではないというふうに思っております。

町の方でも太陽光が進んでくる中で、住民の皆さんの声があり、そして間に入ってやってきた部分もありますし、またこれは太陽光発電事業の実施にあたり事業計画及び地域へのご配慮のお願いということで文書を作って配布をしたりしてきたわけでありましてけれども、それも不備なあるいは周知等あったのかなとも思いながら反省をしているところでございます。

しかしながら、この自然エネルギーへの取り組みがすべて悪い。太陽光イコール悪であるというような風潮がややもすると出てきてしまうのがちょっと残念だなというふうにも思っております。

決してどちらの肩を持つということではなくて、公正にしっかりと考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） ちょっと言い忘れました。

役場窓口へこの太陽光発電についてですけれども、相談に何人もの方が見えられたと思います。その時に一番情けなかったのは、方法がないんだと、どうしようもないんだだと。個人の土地の問題からどうしようもないんだということで、全く町民の皆さん、なすすべがなかったという、そのことが一番残念だというふうに思います。例え現状そうだとしたとしても、最大限の努力をするとか、例えば理事者と相談をするとか、それからそれなりの温かみのある窓口での対応というものがやはり求められるだろうというふうに思います。

そういったことのその対応の問題でも、また新たな行政への不満というものも当然生じてくるでしょうから、ぜひそのあたり今後このことばかりではないかもしれませんがけれども、心していただきたいなど、そんなふうに思います。

これで終わりにいたします。

◇ 中 平 文 夫 ◇

○議長（森谷岩夫） 続きまして5番、中平文夫議員。

○5番（中平文夫） それでは質問に入らせていただきます。

私の方では、これでよいのか働き方改革という題であります。

この件に関しては、私が議員になってからも毎回一般質問のたび、あるいは総括質問のたびごとに各議員の方々から質問されて、ああでもない、こうでもないという答弁をいただいております。しかし、なかなか進んでないのが実情ではないかなと、そんなふうに思っております。

それで今日は、人材育成の中で新人の研修、あるいは評価者訓練、自己啓発、それに続いて最後に職場環境改善委員会について質問させていただきたいと思います。

今年は、新人の方が多く、松川の役場にも入られました。

非常に大切な人材かと思っております。その方々を今、どのようなカリキュラムで教育、あるいは研修をしているかを最初にお伺いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 中平文夫議員のご質問にお答えをしております。

大きくくくれば働き改革だということだというふうに思っております。

これは今、全国的にも大きな課題になっており、話題になっていることであり、また松川町におきましても、今までも議員の皆さんからいろいろご指摘をいただいて、職場環境の改善というようなことで提案、あるいはご意見をいただいてきております。

今、取り組んでおる状況等について、担当課の方からお答えをしております。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 今年新卒で採用されました職員は10名でございます。

今年の採用試験の採用の研修計画に基づき研修を行ってまいりました。3月16日から9月27日までの間に、7回の講座と延べ日数で13日を数えております。

そのほか、それぞれの専門研修ですね、それぞれ自分が配属された業務の専門研修を行いまして、すべての中で公務員としての心構え、社会人としての責任、松川町役場職員としての基礎知識や業務のスキルアップ研修を行っております。

また、業務の遂行につきましては、先ほどの専門研修も含めて、OJTということで、所属の係長、先輩が育成にあたっております。

今年度4月に新人職員の基礎研修ということを行いました。この中では、町長の訓示やそれぞれのもの、例年にはなく充実したものになっておりまして、こういうところで皆さんからのご意見をちょうだいしながら、育成計画に基づいた育成をしております。

○議長（森谷岩夫） 中平議員。

○5番（中平文夫） お答えをいただきました。

今、お伺いしますと、3月から9月まで7回の研修、延べ13日等々、基礎知識から

社会性の分まで含めて研修、講習をやっているというようにお伺いしました。

ではその中で、一番大事に研修していることはなんなんですか。それをお伺いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） やはり仕事への責任を持って仕事に当たっていただくということかと思っています。

○議長（森谷岩夫） 中平議員。

○5番（中平文夫） そうしますと、責任感のある新人教育がなされているというように解釈されます。

新人の教育というのは、今日やって今日結果が出るものではありません。これから10年先、20年先にその新人の方々がいかに町政の中で、行政の中で、自分の力を発揮できるかという基礎知識、あるいは社会性を研修するというのが大きな役目だろうと思っております。と同時に、預かった、せつかく松川の役場を選んで入社された方々が、失望のすることのないような教育をぜひやっていっていただきたいと思います。

企業は人なりということわざもあります。今、NHKでやっている朝の連続ドラマのわろてんかの中でも、「人は財なり」ということで言っております。どうしても人というのは財産、企業も人なり、役場も職員の人たちの質が上がれば、それだけ良い仕事ができるということでもあります。

今年入られた方々が、5年10年経ったときに非常に仕事ができるかどうかということは今、教育している部分が大きくかかろうかと思っておりますので、ぜひしっかりやってもらいたいと思います。

余談でありますけれど、今年の新人はS T Lという言葉で言い表されるというように言われております。Sは新人、Tは新人なのに態度が。LはLサイズということで、今年の新人はそういうふうに表示されております。多分その中には、松川に来られた方々も、この言葉に当てはまる方々もいらっしゃると思いますけれど、そういう方々がぜひ今後、松川の中で力を発揮できるようにぜひしてやってもらいたいと思っております。

続いて評価者訓練ということでお伺いしたいと思います。

今、これをどのようにやっているかをお答えいただければと思います。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 評価者訓練ということのご質問でございます。

評価者ですので、係長以上の研修という捉え方でございますが、今年度につきまして

は、係長以上研修ということで、重要なスキルとして傾聴のスキルがあるのですが、近年行っている様々な研修で、傾聴の大切さというのを確認して実技を行っております。

また、今年度は、心理相談役による課長の個人面談を行ってまいりました。面談の中で出てきた問題点を理事者にご提案する予定でございます。

また、今後管理監督者として、マネジメントの講習を行う予定にしております。

また、ストレスチェックの結果を受けまして、衛生委員会が主催する係長以上のメンタルのマネジメント研修を1月に行う予定でありまして、総じまして評価者としての研修は年に2から3回という程度になるかと思っております。

○議長（森谷岩夫） 中平議員。

○5番（中平文夫） 評価者訓練というのは、新人の研修よりももっと重要になろうかと思っております。

と申しますのも、評価者というのは今後、町の中で人を評価するという部分が大きくなってこようと思っております。その時に評価する人の知識、力量、人間性、そういったものまで含まれてくると思っております。

今言われたマネジメントの件、傾聴の件、いろいろあろうかと思っておりますけれど、9月の一般質問の中で課長は、「評価者訓練の中で人事評価の一番の目的は人材育成」という話をされておりましたけれど、この人材育成というのは何を指しているんだろうというような気がします。評価する人は、評価される側の人間のこの人がこの職種で良いのかどうかとか、あるいは何が得意でどんな性格かと。あるいは評価したときに評価される人から見て評価する人が信頼できるかどうかということところが、大きな部分になってくるんじゃないかなと思っております。

だからそういうことまで含めて、身をつけていかないと評価者訓練にはなっていないんじゃないかなと思っております。

そこら辺も含めて、もう少し評価者訓練の中で一番力を入れているところはどこかをもう一回お伺いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 評価者研修という形で話し合いを行っていることがよく自前でやるというか、私たちの中でこういうことで壁にぶつかり合っているよということを出し合うようなそういう研修会が主にやっておりました。

この頃、それが行き詰まっていることが確かでありまして、皆さんからのご指摘も

あることかと思えます。

そこで、現在係長の中で企画を考えておりますが、民間の力をお借りして、費用はかかりますけれども、評価者の研修を行いたいということで考えておまして、今年度の費用があるうちに今年度に行うか、来年度になるかということはちょっと費用を見ながら行っていく予定でございます。

おっしゃっているように、人物を見て、それからその方を褒め、伸ばし、またつまづきについては手を差し伸べられるような管理者、評価者にならないといけないということで、そういうことができるような研修にしたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 中平議員。

○5番（中平文夫） そうしますと今のお話ですと、外部への訓練、そういう研修というのは今後始めるということでそういうふうに理解してよろしいんですか。今まではやってないということで、あるいは回数が少なかったかどうか。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 評価者訓練という形で、人事評価に対しての評価者の研修については、民間の力をお借りするのは今回が初めてでございます。

ただ、人事評価を作るときには、アドバイスというような形で行ってまいりましたけれども、10年経過して近頃やっていないということが現状でございますので、民間の力をお借りするという計画であります。

○議長（森谷岩夫） 中平議員。

○5番（中平文夫） 我々議員もいろいろのところに外に向かって研修に行っております。ぜひ、中ばっかじゃなくて、外の研修を受けて、外の意見も聞いて、ぜひ今後は進めていただきたいと思います。

それに関連して、自己啓発という形で、今、役場の中ではなんか自己啓発に関することをやっているのかどうか、あるいはやっていたらどんなようなことをやっているかをお伺いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 数年前なんですけれども、若手の職員が中心になって、夜の勉強会というのをやっていただいた。自習なんですけれども、会がございました。

今、その会が地域を考える会というような会だったんですけれども、それから派生しまして、現在生田の遊休農地でお米を作るという活動をしています。

新しく入った職員も何人かそこに参加して、延べ7～8人のメンバーなんですけれど

も、やっております。

この活動も30代以下の職員が発案した活動でありまして、やっぱりこういうような自主的に発生した活動が、将来まちづくりやこの地域づくりにつながっていくことを期待しております。

○議長（森谷岩夫） 中平議員。

○5番（中平文夫） そうしますと、役場の中では今、例えば自己啓発をこういうふうにしましょうとか、ああいうふうにしましょうとか、そういうことを一切やっていないというように解釈してよろしいんですか。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） そうですね、自主性を求めていますので、おっしゃる意味で言うところとやってないということになります。

○議長（森谷岩夫） 中平議員。

○5番（中平文夫） 聞いてびっくりしているんですけど、大体の会社というのは自己啓発というのは自分でいろいろなことを、例えば趣味の部分でも良いし、何でも良いですから、何か1つの仕事以外のことで自分で何かを見つけて、それによってスキルアップしていくということをどこの会社でもやっております。

これはそれだけじゃなくて、それをやることによって職場環境とか、人間環境に大きな影響を及ぼしますので、ぜひ役場の中でも1つ2つテーマを設けてやるようなことをぜひ今後考えていってもらえればと思っておりますのでよろしくお願いします。

それでは本題の方に入ります。

職場環境改善委員会ということで、9月の時点で「職場改善環境委員会の方向性が見えていなかった」という答弁をされました。その後、方向性とか目的とか、今どのようになっているかをちょっとお答えいただきたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 職場環境改善委員会につきましては、現在3回の会議を終了しております。

今年の職場環境改善委員会のメンバーなんですけれども、事務局を含めて14名でございます。

多くのメンバーが係長以上で占めておりまして、3名の課長も含まれております。

委員の中の課長3名と事務局が方針を決めまして、委員会の方向を確認しながら行っております。

方向性なんですけれども、第1回の委員会から私が考える理想の職場はなんだろうと
いうことをテーマに、ワークショップ形式で話し合いを進めております。

○議長（森谷岩夫） 中平議員。

○5番（中平文夫） 今、理想の職場なんだろうということでワークショップでやっておると
いうことですが、職場環境改善委員会の最終的な目的なんなんですか。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） これは職場環境改善委員会の準備会として、課長たちの作る委員会
があるんですけれども、その中で出された最終目的としましては、役場内の問題をえり
出して、その問題に対して対処する課をより分ける、選り分けるという目的がございます。
それが最終目的になります。

○議長（森谷岩夫） 中平議員。

○5番（中平文夫） 今の話ですと、目的を選ぶだけが環境改善委員会の目的なんですか。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 今、その選り分けて、この問題解決はこの課がやりますよ、この問
題解決はこの委員会がやりますとの選り分けた先で、その問題提起をして、その問題提
起をされた課の機関がまた問題解決について取り組んでいくということで考えています。

○議長（森谷岩夫） 中平議員。

○5番（中平文夫） 今の話を聞いてちょっとびっくりしているんですけれども、今のは手段で
あって目的じゃないと思います。

改めて聞きますけれども、目的はなんですか。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 理想の職場を作っていくというか、働きやすい場所を作っていくと
いうのが目的かと思います。

○議長（森谷岩夫） 中平議員。

○5番（中平文夫） 理想の職場とはなんですか。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） それを今、みんなで考えていくということかと思っています。

○議長（森谷岩夫） 中平議員。

○5番（中平文夫） ちょっとあんまりちょっと質問ができないんだけど、それだと進んで
いかない。

ちょっとほかの視点を変えます。

3月に職場環境委員会で、おもてなし講座をやって、去年の11月から3月で終了したという話をされて、おもてなし講座をやったということが書かれておりました。これで何がどのように変わったかを教えていただきたい。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） おもてなし講座につきましては、平成28年度の職場環境改善委員会の発案で行った事業であります。

町長、副町長をはじめ、関係係長と改善委員の合計35名の職員が受講いたしました。

この講座のポイントは、ポジティブシンキング、前向きに考えることだったというふうに思います。

また、当たり前のことが当たり前でできること。相對している目の前の人自分が対してその人がどのような期待をしているかを推し量り、その期待に応える行動ができるかというような講座でございます。

それまでなかった視点で、コミュニケーションをどういうふうにとっていくという、新しい一石を投げられたかなというふうに思っております。

このおもてなし講座を複数回行っている清流苑の総支配人からは、「一回だけではなかなか成果が出なかった。何回かお呼びしているうちに清流苑の職員が変わってきたよ」というふうに言われたというアドバイスがありますので、今年度も若手を対象にして継続したいと思っております、2月に開催を予定しております。

○議長（森谷岩夫） 中平議員。

○5番（中平文夫） やっぱり先ほどのところに返っちゃうんですけど、やっぱり職場環境改善委員会の最終的な目的が明確になってないから、こういう一つ一つのものがうまくいってないんじゃないかなというような気がしております。

それでは1つ伺いますけれど、総務課長はこうした委員会立ち上げるにどこかで研修を受けてきているか、あるいは誰かの講義か何かを受けているかどうかをお伺いしたいと思えます。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 相談は心理相談役にしております。

心理の相談役を2年前からお願いしておりますので、その方に民間の手法はどのようなやり方なのかということをおアドバイスは受けております。

ワークショップにつきましては、私もリーダー塾に通わせていただいておりますので、ファシリテーション研修は受けております。

- 議長（森谷岩夫） 中平議員。
- 5番（中平文夫） それでは外での講習というものは受けていないと。
- 議長（森谷岩夫） はい。
- 総務課長（塩倉智文） 議員のおっしゃるとおり、まだ受けてはおりません。
- 議長（森谷岩夫） 中平議員。
- 5番（中平文夫） わかりました。

それ大体職場環境改善委員会のやり方がだんだんわかってきました。

それで29年度の上期の組織目標、進捗状況、この中にはいろいろ例えば第1回目の5S推進委員会を9月に設置したとか、あるいは窓口接客クレーム対応を7月にやったとか、役場の窓口アンケートの回収率を上げるとか等々いろいろのことが出ております。

これはいろいろ考えますと、やっぱりその職場環境改善委員会の中にどういうふうに持ち込むかというのが非常に重要じゃないかなと思っております。

これ見てみますと、私を感じるには、どうしてもこれが外科的の治療であって、根本的な治療ではないというように思っております。

例えば職員の在庁時間を把握して、昨年比45時間以上の残業職員の延べ人員は減少しているというような結果報告が出ておりますけれど、じゃあこれがなぜ減ったのか。減った原因は何かということまで考えているかどうか非常に疑問であります。

これについては質問をしますということでは言っておりませんので、私の意見だけでそういうふうに思っておってください。

それと5S運動。これについても、よくよく見ていきますと、27年度に5S運動をやると。それで28年度は5S運動を推進するという形で出ておりますけれど、目標、進捗状況を見ますと、上期ではできなかったから下期で計画すると。ところが下期はできなかったというように書いてある。こういうのを見て理事者側はどういうふうに思うんだろうと。それについて何にも言わないのかなという気がしております。1つはね。

それで5S運動というのは、誰かにもちょっとお話ししましたけれど、これは製造業で非常に有効な手段でありますけれど、行政職では多分向かないと思う。そういうことを研究しているかどうか。5Sに対してどっか行って研修してきてやっているのかどうか。非常にそういう点で曖昧さが残っております。

それで9月の定例会、総括質問の中で私が言ったり、あるいは黒澤議員が言ったりいろいろした中で、総務課長は「この職場環境改善委員会が遅れていることは、私の怠慢である」というお話をしました。

また、取り上げるテーマがまだ何を求めるかというところが問題かと。先ほどから聞いておりますけれども、やっぱりその目的が全然わかってないから何して良いのかわからないんじゃないかなという点。

それと「この問題を実際どこの担当が誰が手をつけてやっていくか、あるいはまちづくり政策課がやれば良いのかな」というふうに答弁されております。こういうふうに答弁されておまして、黒澤議員が質問した中で町長は、「発破をかけている。一生懸命やっている。なお一層進むように努力を」というように答弁されておりますけれど、その点についてどういうふうに発破をかけて進捗状況どうなったかをちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） まず、5 S推進会議のことのご意見いただきました。

おっしゃっているとおり、公共の場でうまく使えないというの確かに製造業の方々にはパシッと出るんだろうと思いますけれども、公共の部分で確かに反映するのが難しいというのは感じながらやっているのも確かでございます。

こちらにつきましても、心理相談役も労務の相談もお願いしておりますので、町で取り入れられる部分をやっていかなければということで相談しながら進めているところでございます。

今、現在、5 S会議につきましては、今まで持っている5 Sに関連するような町の服務規程だとか、それからいいむすに取り組んでいるのでいいむすの状況だとか、そういうものをすべて整理して、今、私たちのところで持っているすべてのものを確認しあって、これをどう発展していくかという話し合いを重ねております。

その中で、いいむすについては、環境マネジメントシステムなんですけれども、当初の目的が見えてこないというか、新しい職員に浸透していないんじゃないかという意見が出ましたので、先日いいむすについての研修会を終えたところでございます。

それから9月の私の発言である「この問題はどこがやれば良いのかな」と言ったのは、スクラップアンドビルドの件だというふうに私の中では記憶しておりますので、ここに手をつけるかどうかというのは、今行っている職場環境改善委員会の中で、やはりこういうところできていないんじゃないかというところの中には、今出ているのが「業務量の見直しだとか、業務量を見直しするために事務事業評価を復活させた方が良くないか」とか、そういう意見が出ておりますので、ここのあたりの問題点を最終的には具体的な手法として、それぞれの担当課に投げかけて復活させましょうとか、そうい

うようなところに持っていきたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 今、出ました5Sについて、理事者は何も言わないのかということかと思っておりますけれども、実は町長は常々「役場はサービス業だ」ということを職員に対して言っております。「お見えになる町民の皆様はお客様である」ということをもう本当に口が酸っぱくなるほど言っていらっしゃるという状況でございます。

そんな中で私常々役場の中、ちょっと汚いんじゃないかなということを思っていました。いわゆる整理、整頓ができていないということかと思っております。

そんな中、たまたま私、民間企業さんへ行く機会がございまして、今おっしゃったとおり、民間企業では5Sをやっていたらっしゃったということでございまして、そのお話を聞かさせていただいて、じゃあこれが良いなということを思いまして、役場に戻り、ぜひそういうのをやろうじゃないかという話をさせていただきました。

たまたま近隣の町村の商工会さんそんなようなことをやっているということがちょうど良いタイミングで報道に出ましたので、そのノウハウをぜひ貸していただきたいということで、たまたまお知り合いの方いらっしゃったものですから、お話をさせていただいて、講師の先生までご紹介させていただいて、やらせていただいているところでございます。

ところが今、おっしゃったとおり、なかなか進んでいないのが現状でございまして、黙って見ていたわけではございませんけれども、尻をたたきながらやっているのが現状でございます。

ただ、今、担当の方からお話あったとおり、新たな会議を作った中でそこで研究をしながら進めているということを報告をいただいておりますので、理事者というか私としても期待をしているところでございます。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、副町長が答えたとおりでございます。

これらについては、幾度となくご質問、ご意見をいただき、そのたびにお答えをしてくれているんですけれども、今、庁舎内でもやはりそうしたマニュアル、あるいはシステム等もやはり取りかかっているかなければいけないんじゃないかなという思いは持っているところでございます。

○議長（森谷岩夫） 中平議員。

○5番（中平文夫） 町長さんのサービス業であるというようなもっともだと思っておりますけれども、サービス業の中には5Sが使える部分と使えない部分があります。5Sの部分、今お答

えいただいたので、もう少し突っ込んで話聞きたいんですけど。

それでは5 Sに関して研修、あるいはどこかへ行って見聞きして誰かが行ってきて、それを伝えかどうかをお知らせください。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 今年度行っている5 S推進会議では、まだ研修はしておりません。

ただ、先ほど副町長も申しましたけれども、一度その商工会の方をお願いして、研修は平成26年度に行っているということです。

ただ、それが立ち消えておりまして、昨年ですけれども、心理相談役、労務管理の相談もお願いしておりますので、その会社を訪ねまして、その会社の研修、中の様子を見させていただくの総務課の職員が行っているところでございます。

○議長（森谷岩夫） 中平議員。

○5番（中平文夫） 5 Sの件に関しては、今のお答えでは全然駄目であります。

あとでもし時間があればお話ししますけれども、時間がありませんので進んでいって、あればお話ししますけれど。

先ほどからも町長もそのように話しておるといんですけど、じゃ町長さんでも副町長さんでも結構でありますけれど、職場環境改善委員会をどのように考えているか。必要なか、必要じゃないのか、優先順位はどうなんだろう。重要度はの見解をちょっとお伺いしたい。

○議長（森谷岩夫） 町長。

○町長（深津 徹） やはり職場の中で会話が弾み、笑顔が出て、話ができる環境を整えていくということは、大変に重要じゃないかというふうに思っております。

もちろん仕事面でのことは当然、それはまたちょっと別でありますけれども、そうしたことがですから働き方改革の中で非常に重要なところに位置するというふうな認識をいたしております。

それから先日も、来年度に向けてのヒアリングがスタートしたわけでありましてけれども、大きな課題としてその件について取り組んでいこうということで話をしたところでございます。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 前にほかの議員さんから、働き方改革の委員はどうするんだというような一般質問の席がございました。その時私、お答えしたのは、職場改善委員会がこれを兼ねてやるということを確認言った覚えがございますので、私としてもすごく期待し

ている委員会でございます。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 中平議員。

○5番（中平文夫） 期待しているとか、取り組むとかいう言葉は何回も聞いております。もう耳にたこができるほど聞いておりますので、それをどうやって進めていくかということが大切じゃないかなと思っております。

今まで聞いておりますと、できない部分にどういうものがあるかということ、1つはオーバーワークか、担当しているところがオーバーワークか、あるいはやろうと思っていてもやり方がわからないのか、先ほどの5Sもそうです。やり方がわからないのか。

庁舎内で課長の皆さん方に理解されているかどうかと必要性を感じているかどうか、このぐらいが挙がるんじゃないかなと思います。

職場改善の環境改善の最終目標は、さっきから何にも出てないんですけど、私が考えるには、やっぱり庁舎内の体質改善じゃないかなと。体質改善するにはどうするか。やっぱり今の業務がどういうふうになっているかをまず知ってからでないと、5Sにしても全然動かないんです。40時間残業減らしました。なんで減ったんですか。そういうもろもろのことを分析してからでないとものが始まっていかないと。そういうことをせずにこれやっても何にも意味もないと思っております。

であるから、今の通常業務がどうなっておるか。縦割り、横割りの割合、あるいは有給休暇がきちっと取れているかどうか。有給休暇の取得率、平均残業はどうなっておるか、あるいは長期休業しておる人はどうなっておるか、こういうものを徹底的に分析してからでないと、職場改善の委員会というものはもてないと思うんです。ワークショップで何しようが、もうそれは外科的な治療であって、根本的にはできないと思っております。

この間の議員との語る会の中でも、町民の皆さんも非常に心配しております。役場の若い職員の意見を潰さないよう、意見を採り上げられるような仕組み、あるいは職員のやる気、アイデアを活かせる働きやすい環境づくりとか、昨年新聞で報じられた役場内の問題、あるいは改革の進まない労務管理、マンパワーの不足といろいろ出ておりますけれど、こういうものを非常に町民の皆さんも心配して見ております。

1年かかっても何にも進んでいないというのが現状ではないかなと思っております。

私はもうこれは待ったなしのことをやっていかなきゃいけないんじゃないか。

今の総務課長も9月の定例会でもお話ししておりますけれど、やはりこれを兼任でこ

のままやっけていてもああだこうだ言っけて、来年の3月になりやまたできませんでしたと、何にも進んでいかない。目標もわからずに今までやっけていたの何でやっけていたかというの。職場改善の目標はなんなのかも全然決めずにやっけておっけても、それは前に進まない。

私は1つ提案しておきます。今までのやり方ではまず進んでいかないと思っけてるので、これは兼任というのを外して、1人専任の特任課長を設けるか、あるいは副町長がトップでこれを推し進めていくというようにしていかないと進んでいかないというように思っけておっけています。

山本五十六も言っけておっけていました。「やっけてみて、言っけて、聞かして、さしてして、褒めてやらねば人は動かかん」といろいろ言っけておっけています。

ですからぜひそういうようなことも含めて、ぜひ庁舎内で検討していただき、また同じような質問が出なくても良いような体制を、ぜひほかの課長さんも含めて協力していただき、職場環境改善委員会が前へ進むようにぜひ進めていっけていただきたいと思っけておっけています。

以上であります。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 貴重なご意見どうもありがとうございます。

目標がないということをご指摘いただきました。

目的としては書いてはあるんですけども、皆さんで話し合っけてた上で出っけていこうという、ちょっと遠回りなやり方をやっけてているというのが現状かと思っけています。

皆さんの中から職員の中から出っけてきた意見だっけてたら揺るがないだろうというのが私の思っけてだっけてたんですけども、それで歯がゆく見っけていただいているかと思っけています。

また、参考にしして、考へてまいりたいと思っけています。

ありがとうございます。

○議長（森谷岩夫） お諮らいいをしします。

休息をとりたいと思っけていますが、よろしゅうございっけていますか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それではちょっと時間も押っけておっけていますので、3時10分まで休息にししてします。

休 憩 午後2時55分

再 開 午後3時10分

○議長（森谷岩夫） それでは再開をいたします。

◇ 川 瀬 八十治 ◇

○議長（森谷岩夫） 引き続きまして3番、川瀬八十治議員。

○3番（川瀬八十治） それでは通告に従いまして、質問をいたします。

今回は、入学祝い金と固定資産税についての質問となります。

初めに、入学祝い金についての質問であります。

今年度から町施設の屋根へ設置された太陽光発電の売電益で、小学校、中学校、新しく入学される家庭に対しまして祝い金が支給をされました。

入学につきましては、大変に費用がかかると聞いておりますので、その意味では非常に大きな意味を持つ制度だと思えます。

9月の定例会で、太陽光発電の売電益で来年度も支給をされるようにお祝い金の補正予算も組まれました。この祝い金制度につきましては、太陽光の売電益ということでありますので、これは長期的に継続をしていくのかをお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 川瀬八十治議員のご質問にお答えをしております。

松川町で行っております太陽光発電によります小中学生の入学祝い金についてでございます。

このことにつきましては、議会の皆様方にお諮らいをし、会計、特別会計を設けまして、それから基金からいったんお金をお借りして8,000万円あまりだというふうになっておりますけれども、お借りをし、20年間にわたって基金へ戻していく。そしてその売電益については、子育て支援に使ってきたいということを全協で皆さん方にお話をしたところでございます。

その後、事業化が進みまして、そして28年度からいよいよ予算に組めるということで、その売電益、おおむね500万円前後でありますけれども、様々な返済、あるいは基金としてとっておかなくてはならない部分を除いた500万円。今年度はおおむね予想では600万円ぐらいになるのではなかろうかというふう聞いておりますけれども、それをどうやって使っていく。子育て支援ということで方針を決めておりました。

その後、担当課の方に「今、子育て支援の中で子どもたちを育てていく中で経済的支援、様々な形があるが、どんなどれが良いか精査をしてほしい」ということで、いろいろな形で精査をいたしました。

そうした中で、まちづくり懇談会等で、住民の皆さんから子どもが、孫が、お年寄りから「孫が実は3人学校へ上がる」と。「いろいろな娘さんの子ども、自分のとこの孫とランドセルだけで非常に大金がかかる」それがずっと心のどこかにありました。「子どもたちが保育園に上がる時、それから小学校に上がる時、中学校に上がる時、どのくらいかかるんだか精査をしてほしい」ということでデータを出してもらいました。

そしてまた学年費、給食費、様々な形でデータを見る中で、入学祝い金ということを決定して、スタートしたところでございます。

それが今日ここに持ってきておりますのは、8月14日の朝日新聞の全国版でありますけれども、自治体の電力小売り拡大というようなこと。それから電力でどのような形で自治体に取り組んでいるかということが載っておりまして、地域貢献ということで、松川町のこの例が載っております。東京から朝日新聞の記者が取材に来まして、名子中央保育園等を見て、町としてこういうふうに取り組んで地域貢献をしているということで、新聞に載った次第でございます。

なかなか地方自治体の中でも太陽光に取り組んでいるところもあるのですけれども、なかなか地域貢献という形で明確な形でやっているところがまだ少ないというようなことでございました。

地域の資源を地域を豊かにするために使われるべきであるというようなことや、それから細かいことでありますけれども、やはり再生エネルギーを増やしていかななくてはならない。

それから最後のところには、「自治体が知らぬ間に誰が立てたかわからないような設備がトラブルの火種になりやすいことがもう多く事例として伺われる」と、そんな問題点も含めた記事でございました。

この記事を見た静岡県の八重津の人たちが、これ8月でしたか9月だったかな、視察にまいりました。その方たちは、浜岡原発を考える会という会の皆さんでございました。話をし、現場を見ていただいて帰られた。そんな事例でございます。

この事業を来年も継続していくのかということでもありますけれども、継続してまいりたいというふうに思っております。

これがそいじゃ20年先がどうなんだということになりますと、いろいろな時代背景。

今、ちょうど国を挙げての子育て支援、様々な経済的支援も進めようということで国は考えております。そうした意味では、合致する事業ではないかなというふうに思っている次第でございます。

細かい数字等、もしご質問があれば担当の方からお答えをしてみたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 今、子育て支援に充てるというようなことで、本当に素晴らしいことかと思えます。

今、売電益、28年度は約500万円前後、また29年度につきましては600万円くらいを予想しておるということであります。そうしますと20年今、町長言われましたように、1億円余のお金が売電益として毎年加算されればそういうふうになるかなというふうに思っております。

2万円のお金以外にこの余ったというか、残りのお金をどういうふうにするかのお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） お願いをいたしたいと思えます。

ただいま議員申されますとおり、昨年が500万円、28年度が500万円程度、また29年度については600万円程度ということで、担当課の方からデータをいただいております。

本年度2年分の2学年分の児童生徒の皆さんの入学祝い金を予算計上させていただきました、そのトータルが944万円というふうでございます。

若干の基金への残金を残っていくわけでありまして、これから先ほど町長申されましたとおり、将来も継続していくというようなことの中で、日照時間の問題ですとか、これから設備の老朽化によります発電量の低下等もございまして。

ただいまの入学祝い金制度、また将来を見込む中で安定した税源とするのがまず第一ではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） ただいま答弁いただきましたけれども、また28年度であります、小学校、中学校別に何件の家庭が該当にあったか。

また、それぞれの申請がどのくらいあったかの数字があればお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（森谷岩夫） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） 初年度でございました。小学生が113名、中学生が129名、計242名が対象でございました。

支給につきましては、その全員242名全員の方に入学祝い金をお渡しさせていただくことができました。

支払いにつきましては、できるだけ新年度早くというようなことの中で、4月中にお支払いできた方については96%、232人の方にお支払いをさせていただくことができました。

若干書類を提出いただけなかったりするような方もいらっしゃいましたが、最終的に全員の方に入学祝い金をお渡しさせていただくということになりました。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 該当される家、家庭が全員の方が支給できたということは、これもまた素晴らしいことだと思います。

来年度は230人くらいですかね、来年度につきましては、ここら辺の数字はよく私の方も把握はしておりませんが、ぜひ素晴らしい制度にさせていただきたいと思います。

また、中学校だけにここで絞ってみますと、入学金以外にかなりお金がかかるというふうに聞いております。

そこら辺についてどのくらいかかるかわかっていたら教えていただきたいなというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） その件につきましては、学校の方にも紹介をさせていただいておりますけれども、中学校入学後に必要なものについては、デザインセットでありますとか辞書、柔道着、これにつきましては、学校のものを使用することもできますが、1年生のときに購入をいただいておりますということでございます。

しかし、兄弟、姉妹等いらっしゃる方については、そのものを使えるということで、必要な方のみ購入をしていただいておりますというふうにお聞きしております。

また、部活に必要な経費ですとか、そういうものはそれぞれ部活によって異なってくるかなというふうに思います。

それ以外に、全員が対象として学校で購入をお願いしております学用品等についてはない

というふうにお聞きしております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 例えばの例でありますけれども、トレーニングシャツ上下だとか、シューズであります運動靴、これはやはり子どもさんの成長が著しいということはありません、特に靴なんかは毎年いるというようなことを聞いております。使い方によっては長持ちする場合がありますけれども、靴の場合はどうしても足が大きくなっていて履けないとかということもありまして、非常に今言ったもの以外がお金がかかるなというふうに聞いております。

次の質問であります、リユース用ということで、上片桐の改善センターに設置してありました。その状況、また中学校では聞くところによりますと、県下でもリユースの率が非常に多いというふうに聞いております。これについては、兄弟がおったりいろいろする関係もあるかと思えますけれども、実際今の現状はどんな状態なのかをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（森谷岩夫） リユースについて。

福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） 先ほどの経費ですけれども、それぞれお子さんの成長の度合いと異なりますので、それについてはちょっと先ほどご説明の方は申し上げなかったところがございます。

リユースにつきましては、平成22年から中学校のPTAの皆さんが対応していただいておりますけれども、制服ですとか体操着、バッグなどについてリユースを行っていただいております。

これは、リユースを通じて物を大切にする精神を育むとともに、保護者の費用負担の軽減を図ることを目的に行われているというふうにお聞きしております。

この取り組みにつきましても、年を重ねてまいりまして、定着した事業として多くの方に利用されております。

利用された方からは、「状態を良いものを捨てるにはもったいなかったというふうに思っていたけれども、リユースの仕組みがあつて良かったです」とか、「経済的に助かる」というような声を聞いております。

平成29年度におきましては、約200点がリユースされているというふうにお聞きしてございまして、大変効果を上げていただいておりますところでございます。

また、今月に入りまして、県の教育委員会の方から連絡がございまして、県で作成します保護者負担軽減ガイドラインというのがあるんですが、松川中学校のリユース事業について優れた取り組みの事例として掲載し、県内にも紹介されるというようなことになっております。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 今、リユースにつきましては、理解をいたしました。

私も自分の兄弟男ばっか3人でありましたので、下へ下へとといったような形でお古という言い方になると思いますが、弟の方へ回ってなるべくお金を使わないようにしたんではないかというふうに思っております。

また、平成28年、国民生活基礎調査によりますと、6人に1人が貧困であるというような数字も出ております。

先ほども申し上げましたように、入学祝い以外にやはりお金がいるということでもありますので、先ほどから申し上げておるように、売電益プラスになっておりますので、ぜひそこら辺のところを何か補助的にできるような制度を検討していただけないかということではありますが、その点につきましてはいかがでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 町長、せいじゃ。

○町長（深津 徹） この入学祝い金制度をスタートするにつきまして、先ほど申し上げましたように、保育園に上がるときに保護者の皆さんはどのくらいいるんだろうな。小学校へ上がるときに着るもの、入学のするときのいろんな服や靴、いろんなどのくらいかかるんだろう。中学に入るのにどのくらいかかるんだろう。

これはデータでピシッとしたものがありません。だけれども、いわゆるヒアリングの中でおおむねわかってくることですので、それを出していただき、そして学年費、入ってからどのくらい北小、中央小、中学校、それぞれもすべて出しました。給食費がいくら、それからあるいは旅行へ行くための修学旅行のためのそのデータ、おそらく担当課持っているというふうに思っておりますけれども、おおむね十数年前に実は私が議員の時にそのデータ、東小いくら、全部出してもらいました。そうした中で支援をとというようなことを申し上げましたんですが、その書類がちょうどありましたので担当課の方に話をしまして、こういう形で出してほしい。

そこで教育委員会としっかりと精査をする中で、この事業について決め、それから教育長の方からも今は学年費でいただいているものを公費でこの部分については公費にし

ていきたいというようなことで、今年度そういう形をとっているところでございます。

それから今、川瀬議員の質問は、まだ余剰金があるんで何か使えないかというご質問だというふうに思っておりますけれども、これはまたしっかりと精査して考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 今、町長の方からしっかりと精査していただけるということですので、その点につきましてはよろしくお願いを申し上げます。

1番目の質問の最後になりますが、教育長にお聞きします。

10月の17日の日に松川中学校開校して60周年記念で記念事業を行いました。

リオ五輪のシンクロナイズドスイミングの銅メダリスト箱山愛香さんであります。この方をお招きして後援会をやったわけであります。

私もたまたま同窓会の役員をしております、何か同窓会の方で発表するものはないかということで、私の方で女子制服の変遷という題目で、スライド形式で発表をさせていただきました。

その時でありますけれども、先ほど教育長申されたように、昭和40年から生田と統合した時の女子の制服がマイナーチェンジぐらいはされているかと思いますが、ほとんど変わっていないというように思っております。

ここら辺で思い切った変えるモデルチェンジ等するようなお考えがあるかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 教育長お願いします。

○教育長（高坂敏昭） 先ほどのリユースの話とはちょっと逆行するかもしれませんが、私も数年前から中学生の女子の制服についてぼつぼつ変えたらどうでしょうかとか、変えてほしいとかというそんな要望も聞いております。

制服を一新していくということは、やはり新しい学校のイメージというか、カラーというか、そういったものを打ち出していく1つの良い機会だというふうに思いますので、ある意味制服の改正改定、モデルチェンジというものは、言ってみれば学校の経営戦略の1つかなというふうにも思います。

前向きに取り組みながら考えていきながら、女子の制服が松川中学校を選ぶ、子どもたちが松川中学校を選ぶ選択材料の1つになれば良いなとそんなふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） ありがとうございます。

ぜひお願いをいたしたいと思います。

それでは2番目の質問の方に移らせていただきます。

固定資産税の見直しという題目で質問の項目挙げてあります。

昨年12月定例会の町長の発言からは、太陽光発電に対しての固定資産税の話は一切ありませんでした。ところが、今年の9月の定例会になってから固定資産税の話題が出てきました。

このことについては、松川町の緑を守る会から出た要望書が影響しているかということはあるかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） その太陽光発電のことについてでありますけれども、スタートしていろんなご意見もいただきながらきておりますけれども、住民税務課長と相談する中で、松川町が間違った税のやり方をとっているという認識はなくてきておりました。

しかしながら、その後、いろんなご意見をいただく中で、9月に見直していくということを申し上げたんですけれども、それ12月以降、様々なご意見をいただきました。

そうした中で、私はそれぞれの担当部署、1カ所ではなくて集まっていたいて、そして行政としてどういうことがとれるんだ。今までやってきたことをもう一回振り返る中で精査をしてほしいということで、それは税だけではなくてルールだとかいろんな形の中、条例もありますし、いろんな規則もあるでしょうし、いろんなやり方がある。だけれども、それをどういうやり方をとっていくことがいいかということで精査をしていこうということで進み始めたところへちょうど緑を守る会の皆さんからの署名があり、そして何よりもやはり監査の意見書、これは私は重く感じたところでございます。それで今日に至っているということでございます。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 当初の考え方と、また住民の方の意見によって変わっていくということは、お聞きしてわかりました。

それではその要望書について少しお聞きしたいと思います。

まず、内容であります、条例等を作成するような要望内容があったか。1,765名の署名による要望書によって動きが変わってきたような気がいたします。

まず、1点目はガイドラインの作成、策定でありますね。

これは4月からフィット法が改正され、国のガイドラインが制定され、それによって

の実行というふうに思っております。しかしながら、その話はもっと前にあったかと思
いますが、半年以上も経ってからガイドラインの動きということ。

そして2つ目は、太陽光発電の土地評価の見直しというようなことになっております。

これは24年の時に推進するというように始まって、5年も経過してやっと見直し
が始まるということはちょっと遅いのではないかというふうに思っておりますので、この
2点についてお聞きいたします。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ米山環境水道課長。

○環境水道課長（米山清博） それではガイドラインの方につきまして、私の方から答弁をさ
せていただきたいと思います。

先ほど再三町長の答弁にもありましたが、松川町は自然エネルギー利用推進方針に沿
いまして普及、推進を継続しています。これは現時点でも変わりませんし、今後も継続
していくということが基本でございます。

しかしながら一方で、周辺住民の方々から不満や戸惑いの声が挙がっている現実があ
りまして、この解消を図るために平成28年度当初に太陽光発電事業の実施にあたり、
事業計画及び地域への配慮のお願いと称する小冊子を作成し、事業をやる事業者の方へ
配布をし、地域への事前説明のお願いですとか、景観に関する配慮事項について説明
をお願いをしてきたところでございます。

この小冊子もお願いという形はとっておりますが、発電事業者の方に対しまして、行
政の指導方針を示したものであり、ガイドラインの1つの形ということでこちらでは考
えております。

その後、本年4月にフィット法の改正、それからそれに伴いまして、国のガイドライ
ンが施行されたということでもあります。

今般、議会の皆様方にもご説明申し上げた国のガイドラインの原案も一連の制度改正
を受けてのものであります。

要望書の提出ということは、ガイドライン作成のきっかけの1つということはあるま
すけれども、先ほど議員も申されたようにフィット法の改正ということでもあります。半
年以上かかってというご指摘もいただきましたが、やはり新しいことを始めるにはなか
なか職員もエネルギーがいます。職員間、あるいは詳しい方に聞いたりとか、そうい
った協議も当然必要となってまいります。慎重に検討を進めた結果ということで、こう
いった期間がかかってしまったということでご理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 北村税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） ご質問いただきました固定資産税の関係でありますけれど、今年の5月に要望書の提出がされた時には、要望書の提出があった方々に対しましては、平成24年当時担当課としていろいろ調査を行いまして、また県への紹介もして決めたの適正な評価方法であるということで、説明はさせていただいております、適切な課税としてこれまでも事務を行ってきておったわけです。しかし、その後、住民の方の声ですとか、監査委員会のご指摘もありまして、再度県の担当課の方へ照会した結果、先ほども申しましたが、不適切と言われた箇所がありまして、そこの変更を考えていかなくてはいけないと感じ、理事者と相談する中で時間の経過はありましたが、今、税については変更の方の取り組みを行っておるところであります。そんなことあります。

よろしく願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） ガイドラインにつきましては、先ほど申されましたように、議会への説明、案の説明がありました。

国とまた違う細かいとこって言うておりましたけれども、国とは違っても十分でありますけれども、私も意見を言わせてもらったのは、がんじがらめでないような町独自のものを作っていたきたいなというふうに思っております。

土地評価の件につきましては、もう先ほどからもいろいろ話題に乗っておりますので、あえては言いませんけれども、いずれにしましても住民税務課長が9月の時は土地評価により今まで徴収してきた中、現状では問題がないということが言われておりましたので、そこら辺を参考にさせていただきたいと思っております。

次にいきます。

署名の内容でございますが、署名の中ダブリや町外の方、また先ほど条例の件も聞きましたけれども、そこら辺が入っているのかどうなのかということを確認したいのと、会議の中、職員の方1,765名の署名の内容ということで、その人数を確実に申し上げておりますけれども、中身を確認した上での発言なのか、そこら辺につきましてどういうふうに受け取ったかをお聞きしたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） 米山課長、お願いします。

○環境水道課長（米山清博） まず、1,765名という数字のことでございますけれども、今議員申されましたように、署名の方には同じ方が2回出てくるいわゆるダブリということ。それから町外者の方の記載は、こちらでは確認をしております。確認をした上で

の会議の中での発言ということでもあります。

それから条例の要望ということなんですけれども、これは地方自治法に規定される条例制定の直接請求のことを言われているかと思えますけれども、このことには当てはまるものではないというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 今、米山課長の方からはお答えありましたけれど、ほかにどうか、ほかでも職員の方言われておりますので、言われた方がいましたらその内容を確認したかどうかをお答えしていただきたいなというふうに思っております。

いかがでしょうか。

○議長（森谷岩夫） もうちょっとわかりやすく。

○3番（川瀬八十治） 会議の中で先ほど申し上げましたように、1,765名の署名の方があるということ言って、会議の中で説明している課長の方がいらっしゃいましたので、そういうふうに発言された方について、この中身を確認したかどうか。また、内容はどようだったかということをお聞きしたいと思っております。

いなければ結構であります。

○議長（森谷岩夫） おりますかな。

そいじゃ該当者は、ここにはおらんという理解をいたしますので。

川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） わかりました。

そいじゃその件につきましては結構であります。

町外の方が入っているというふうに今、お聞きしましたけれども、町の固定資産税についてのことに関わると、要望書を使用しては駄目ではないかというふうに思っております。要するに町外の方が町の固定資産税のことにに関して要望書へ署名をして、要望書へ提出するということが自体は、私としたらちょっとこれはいかがなものかというふうに思っております。

職員の方が見ても数字的には信憑性がないというようなことも判断しておりますし、ぜひそこら辺の方を町長の方にお聞きしたいと思えます。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 私は、そういう報告、町外の方がおる。ダブりの人がいるということは聞いておりますけれども、それが何人でどういふ方かというところまでは把握はいたし

ておりません。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員、ちょっとわかるように。

○3番（川瀬八十治） その要望書ですけれども、受け取ったのは町長ですよ。それでその受け取った中身の署名に書かれたものは全然見てなかったということですか。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 全部は見てないです。

ただ、住民の皆さんがそういった行動に出られたということは、やはり重要なことかなというふうに受け止めておりますけれども、中身を精査はいたしておりません。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 中身を確認してないということでもありますので、きっと中身はわからないかなというふうに思っておりますし、それをほかの担当の部署のどこ行っておりますので、ぜひ見ていただいて、町長自体も判断というか、内容を確認をしていただきたいなというふうに思っております。

あと署名と主旨の要望内容に大きな相互はあるということでございます。

町への要望を目的とした記載がない。固定資産税のことは全くない。しかも代表者の名前もなく、連絡先もないというようなことでありますが、松川町の緑を守る会の代表の方、松川インター企業団地の誘致、これに対して7ha、これの優良土地と緑がなくなるにも関わらず、そこにたまたま土地を所有していて、「売れると非常にうれしい」というような発言もされております。

これについては、全く見慣れた果樹園の景観を守るためや緑と果樹園を守るためという趣旨からは、かなり矛盾をしているのではないかと思っております。

このように松川町の緑を守る会から出た要望書、町はどういうふうに考えて取り扱っていくのかということをお聞きしたいと思えます。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 今の前段のその企業団地との話については、私どもちょっとコメント控えたいと思っております。個人のことにも関わりますので控えさせていただきたいと思えます。

それからやはり私も内容見させていただきました。そのご署名を集めた文面とそれから私どもに来た要望書の内容が若干違っておりますけれども、私どもとしては1,765人という大勢の方がこれに参加されたということを重ねておりまして、確かにダブっていらっしゃる方、それから町外の方がいらっしゃるということは確認をさせていただ

いておるところでございます。

こういった行為があった中で、要望が出たということを重要視をさせていただいて、その後の検討をさせていただいたということかと思っております。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 1つの意見というような形でありますので、ぜひこういうところはしっかりと精査をして受け取る形。また、その中身が少し違っていたらやっぱり指導してやるのもいいんじゃないかなというふうに思っております。

次に、5月23日に署名の提出がありましたけれども、事前の連絡はあったかどうか。また、当日は、どなたから連絡があったのか。また、新聞には掲載されておりましたので、新聞社へは町の方から連絡をとったのかどうか、ここら辺をお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 事前には、要望にお見えになるということは、私どもの方に情報は入っております。

それで町長がたまたまその日は、県の方へ確か出かけるような用事がございまして、冒頭だけあいさつだけさせていただいて、あとの要望の方は私の方でお聞きしたと記憶しております。

ただ、マスコミさんの方は、私どもの方からはその日にあるということは、事前に通知はしてございません。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 今、事前の連絡はあったということであれですけど、緑の会から出ているわけですけども、どなたから出たのかということでもあります。

新聞社の方は、町から連絡してないということでもありますので、きっとそちらの方がしたのかなというように憶測するわけでございますけれども、その1点はいかがでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 私の方からしてないということでございますので、あとは新聞社の方はどちらからか入ったかは確認はしておりません。

○3番（川瀬八十治） どういうところからきたか連絡です。行きますよと、要望書を持っていますよということでもあります。

○議長（森谷岩夫） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） ちょっとどなたから電話を受けたかちょっと私直接受けておりませんので、確認はしておりません。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） わかりました。

きっと詳しいことは言いたくないんだなというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 確実な発言を。

吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 申し訳ございません。今、真実を申し上げたとおりでございまして、私は確認していないということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 確認してなくてそういうのはちゃんと届くということは、また素晴らしい内容かなというふうに思っております。

いずれにしても、きっと提出する、要するに要望書を提出する緑の会の方から連絡はあったんじゃないかというふうに思っておりますので、そのお答えを聞きたかったわけです。

誰からということでもありますので、別に個人の名前わかれば言っていたいただいても結構ですけれども、ですからわからないということなんで、きっと聞いてもお答えはないかなというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） そんなこと言われちゃ立場がない。

○議長（森谷岩夫） なしということで。

川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） そいじゃぼつぼつ時間の方も入ってきますので。

松川町の緑を守る会のメンバーの中にちょっと言いにくいところがありますけれども、議会のナンバー1、ナンバー3の方が関連をされていると言われております。

このように今までも私の方から問題を指摘させてもらった要望書について、松川町の行政に影響しているかどうか。これ影響しているとしたら非常に問題だと思ひますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 先ほども申し上げましたとおり、やはり1、700人余の方からの要望があったということはお聞きしておりますので、その時もお答えしましたけれども、

真摯に受け止めるということでお答えをさせていただいております。

その後にガイドライン、あるいは固定資産の評価の方法等も検討をさせていただいているところでございますので、全く無視はしているわけではございません。検討をさせていただいているということかと思っております。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 今、真摯に受け止めるということであります。

前からもいろいろ聞く中、重く受け止めるということはたくさん言われております。それこそ私でしたら華奢な体でありますので、あまり重く受け止めておると潰れちゃうような気がしておりますが、ぜひ1つの問題が出たら軽くなるようにしていただいて、そして次の重く受け止める問題を受け止めてもらえればいいかなというふうに思っております。

先ほどの中で、個人の意見として、町民の意見として聞くということでもありますので、要望書を大きく見るんでなくて、一人ひとりの意見が行政に反映できるということを考えていただきたいなというふうに思っております。

時間の方も過ぎてまいります。

最後になりますけれども、町は太陽光の発電についてでございますが、設置、要するにこれから固定資産税の見直しであります。設置を済んでいる方、また今、申請をして許可が下りて、作っている最中の人。お金に関係なく、お金というか売電益に関係なくこれから太陽発電を設置したいなという方、こういう方がいろいろいらっしゃるかと思います。

1月にすぐ固定資産税決まったでという、設置途中の人はどうなるかとか、そこら辺も考えていただきたいです。平成24年に再生エネルギー発電を推進する方針、また町長は25年に公共の屋根でありますけれども、その屋根を活用して設置率日本一を目指そうと言っています。本当にいろいろ問題があるかと思えます。

どんな事業をするにも賛成の意見、反対の意見があるかと思えます。どうか町長の思い、ぶれないように当初の思いを進めていただきたいと思えます。

その件につきましてお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 先ほども申し上げてきております自然エネルギーへの推進方針を継続していきたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） ありがとうございます。

最後になりますが、固定資産税の見直しにつきましては、本当に慎重な対処をしていただきたいということをお願いしまして、私の質問を終わりにします。

◇ 大 蔵 洋 ◇

○議長（森谷岩夫） 続きまして4番、大蔵洋議員。

○4番（大蔵 洋） 今年は、近年にない大きな台風、それから秋の長雨によりまして、果樹農家の皆さんが大変大きな被害を受けました。

私は、果樹栽培の手伝いをして9年となりますが、こんな大きな被害を受けた1年はなかったかと思われまます。

年々温暖化による異常気象等により、来年度以降も被害の発生が懸念されております。

それでは通告に従い、2点質問させていただきます。

最初に、残された課題の取り組みについてお伺いいたします。

深津町政2期目の余すところ15カ月となりました。平成27年6月の定例会で示された所信表明において、住みたい町、住んで良かった町、最幸の町をつくりましょう。最幸の幸は幸せと書く、町をつくりましょうという大きな公約を掲げて、その実現を図るために6つの公約を表明して、方向性を示し、計画させ、今日に至っていると思われまます。今、その達成度、進捗状況についてどのように感じておられるかお伺いしたいと思ひます。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 大蔵洋議員のご質問にお答えをしまひります。

町長として2期目の最終段階を迎えるにあたっての進捗状況等はいかがだったということござひます。

私は2期お世話になっておるわけでありますけれども、1期目の目標が松川町に住んで良かったと実感のできるまちづくりをという大きな項目を掲げ、そして5つの大きな公約。そしてそれに対して29項目にわたります細部にわたっての細目をやってまひりました。

やはり行政というのは継続でござひます。やはり1期目のやはり自分がどういう気持ちで町長になったのかという思いというのは、1期で終わるものでもありませんし、完結するものでもありません。それで2期目に臨むについて、今度は松川町に住んで良かった、そして住みたい町をプラスしてやっただけでござひます。

それから情報の共有、コミュニケーション、現場、この3つを基本方針にしたいというのは、もう当初からの自分の強い思いでございまして、これも踏襲をいたしております。

継続と変革ということでストップ人口急減社会を目指し、総合的な対応政策を進めます。これ1番目に書いてある。これはどういうこと、出会い、結婚、出産、そうした細かい事業、あるいは未来を見据えたまちづくりを推進します。総合計画、あるいは公共施設のあり方。それから総合戦略、それぞれ将来に向けているというふうに思っております。

また、安心して暮らせる安全なまちづくり、これ全部しゃべっておりますと非常に長くなりますので、いくつかの項目を掲げ、愚直にそれを実行しているところでございます。

私は、ずっと町長になった時から手元から離れたことがございませぬ。それで赤ペンで、実は何を細かいことはこれに対してどういうふうにしたかということを書き置きを若干しています。しょっちゅうじゃないんですけども、書き置きをして、そして自分の目指しているところ。

それからその総合計画、先ほど来申しております総合計画と整合性を図る中で事業は進めるべきだというふうに考えているところでございます。

点数につきましては、以前にも言われたことがありますけれども、残された1年と数か月ぜひと100点満点を目指して、100点はないかな、目指してまいりたいという思いでございます。

そいじゃ今の町長の点数はってこれ何回も聞かれておりますけれども、現時点では点数をつけることは避けてまいりたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 大蔵議員。

○4番（大蔵 洋） 今、申されましたように、なかなか1期では自分の思いは達成できない。

2期3期、私は3期ぐらいが一番理想じゃないかと考えておるんですけども、ここへきて松川町もいろいろな問題が新聞に取り沙汰されております。

その中で、私いろいろこの感じていることはあるんですけども、どうも町長の目が外へ向きすぎているんじゃないか。もう少し庁舎内を見て、人心を把握する必要があるんじゃないかと感じているところですが、そこら辺どうですかね、お聞きしたいと思いますが。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） そうですね、確かに私は外交的な、あるいは営業マン的な動きはしっかりとやっておるといふふうに思っております。

また、今のうち、いわゆる庁舎内への気配り、目配りし等についても、やっているつもりではありますけれども、そういうふうにその辺のところはやはり副町長、教育長と相談をいろんなする中でやっているつもりでございます。

○議長（森谷岩夫） 大蔵議員。

○4番（大蔵 洋） ぜひ、今後ともより以上のその目配りをお願いしたいと思います。気配り。

次に、所信表明の中で懸案事項何点か取り上げられておりましたが、その多くが完了、また方向性が出され、実行されている中で、唯一東小学校の方向性だけが出されずに今日まで至っております。

残された1年5カ月の中で、どのような方向性を示し、計画されているか、その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 東小については、後利用の検討委員会からも答申をいただきまして、6項目ぐらいの提案をいただき、複合的な施設としていくように。

それから将来を見据えた中で、ほかの施設との整合性やいろんなことを図る中で進めていくべきという答申をいただいております。

その後でありますけれども、今、東小学校の利用、年間1,400人か、11月まで今年度東小学校の利用を1,400人だいたい増えているようでありますけれども、細かいことは担当課がまたお話あろうかと思っておりますけれども、利用をしながらやっていること。

それから管理につきましては、森の会NPO法人にお願いをしてやっているというような状況下でございます。

それから地域のまちづくり懇談会、あるいは町政懇談会等で地元の皆様方には、私の思い。1つにはやはり福祉、高齢者のよりどころ的なもの。シェアハウスという言葉も私は申し上げましたけれど、そういったものに使えないか。また、サロンだとかいろんな形。それから子どもたち、これらは大きな柱だといふふうに思っております。

来年度に向けてでありますけれども、また新たな取り組みをそうした利用を少しでも深めていきたいということで今、担当課とも相談をしているところでございます。

また、様々な団体に対しましても、こんなような考えを町長として持っている、その

辺についてご意見をいただきたいというような投げかけをしているのが現状でございます。

○議長（森谷岩夫） 大蔵議員。

○4番（大蔵 洋） 今、町長がおっしゃられましたけれども、後利用検討委員会の方から6つの答申が出されて、その中に6つの基本方針がうたわれておりますが、その中に今言われたような複合的な施設と地域住民のよりどころとして施設の活用をしてもらいたいとうたわれております。

実はあそこの校舎を木造から鉄筋コンクリートの校舎改築を進めたのは、当時の私の叔父である大蔵町長ですが、「将来的にはあそこは人口減少により小学校の統合等も考えられ、廃校となる可能性もある」と。「そのときには、福祉等の施設を含め、複合的に使っていく必要がある」というような話を地域に先輩たちに話していたというお話も聞いております。

町長の話にもありましたが、生東森の会の定款にも、地域サロンの拡充ということで、あそこを拠点にして、地域住民の憩いの場所にしたいと。

それから青年の家も次年度から観光局の管理となり、営利を目的とした宿泊施設として活用するということになると、なかなか育成会とか、青少年があそこを活用するにしても料金的な面で非常に厳しくなるんじゃないかと。そこら辺の補助をしながらあそこを活用するのか、それとも東小学校もつと活用するのか、そこら辺の計画とか考えがあったら教えてもらいたいと思うんですけども。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、青年の家、観光局でどういう活用方法をとろうということで研究しておりますけれども、やはり滞在型、体験型ということ。いわゆる交流人口、こういうふうにならざるという形になっております。

今、大蔵議員の言われた子どもたちの育成会、PTA、いろんな行事に使っていったらという棲み分けという提案だというふうに今お聞きをいたしましたけれども、そういうことは大事じゃないかなというふうに思っております。

先日、今年も昨年も山梨からサッカーの合宿の子どもたちが使ったりしているようでもありますし、その辺のところはしっかりと明確なある程度ポイントを絞った形でやっていくことが大事じゃないかなというふうに思っております。

担当課の方、何かもし考えているようだったら。

○議長（森谷岩夫） 大蔵議員。

○4番（大蔵 洋） ぜひ、一刻も早いあそこの活用を示されて、施設もそこそこ大きいので福祉、それから2階は学習なり合宿なりそういうような形で、一刻も早いその予算づけ等も考えていてもらいたいと思います。

地域の住民の皆さん、非常に期待して待っておりますのでよろしく願いいたします。

次に、2つ目の質問ですけれども、松川インター企業団地についてをお伺いいたします。

平成20年に労働力確保、雇用の場の創出を目的に、企業団地化構想が持ち上がりましたが、その後、経済情勢等により今日まで休止状態となっております。その土地に町は、リニア新幹線のガイドウェイ候補地として手を挙げました。ほかの市町村が既に手を挙げている中、松川町がリニアで発生する残土の埋め立て受け入れをして、あそこを造成を図るという思惑はどこにあるのか。

今、生東地区の残土受け入れに対しても非常に下流記の福与地区が反対しており、暗礁に乗り上げたような状態になっております。

計画では、造成はJRがやり、道路もつけると。9億円の事業に対して約4億円をJRが持つという、棚からぼた餅みたいな非常においしい話なんですけれども、ただそれだけであそこを受け入れ候補地としたのか。その先まで考えてと私はちょっと勘ぐってはいるんですけれども、そこら辺どうなんでしょうか。忌憚のないご意見をお伺いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ町長。

○町長（深津 徹） 先に私の方から、細部については課長の方からお答えしますけれども、あの団地についてどういう流れできたかということだけお話をしますけれども。

おおむね9年ぐらい前にオーダーメイド方式で地権者の皆さんのはんこをいただいて話をして、オーダーメイドで人口増、それから雇用ということで、企業誘致をするということで決まってずっときているのが現状です。

毎年企業誘致ということで、私も自ら動いたし、担当課も一緒になって動いてきましたけれども、なかなか実のならなかったのが現状でございます。

また、1年の経過については、地権者の皆さんにも毎年一回報告をして理解を求めてきたところでございます。

地権者の皆さんの中には、早くしてくれという意見もございますし、また逆にいろんな時代背景を見ると、急がなくてもいいよという、様々な意見がございました。

もちろん現場へ私も業者と一緒に行って見たことも何回もあります。しかし、どうし

でもあのままでは説得力に欠けてしまい、道路、あるいはどういう形に給排水の問題、すべての問題につきまして何もできていない状況下の中で、企業誘致、企業誘致と言っても駄目だということで、ずっと考えて、なんか良い方法がないかということで考えてきたのが現状でございます。

課長の方からお答えをしてみたいです。

○議長（森谷岩夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 大蔵議員の方からは、今回のJRからの提案等町はどんなふう
に考えておられるのかということかと思えます。

当然多くの課題や大きな財政負担が伴うわけなんですけれども、それでもこの前進させることが町にとって利益になる。また、町の発展につながると考えまして、町とすればこの提案を受け入れて前に進めたいというような思いでございます。

そもそもこの松川インター企業団地は、町長からもありましたけれど、平成20年の時に人口減少対策の一環としまして、企業誘致を進めて若い労働力の確保、あるいは雇用の場を創出して定住、人口増、活性化につなげたいという目的でありまして、地元の方にそのことを下ろしまして、平成22年の時には計画図を作成して、地権者や地元の皆様に賛同をいただきながら、オーダーメイド方式で企業誘致を進めるということになりました。

しかし、ご承知のとおり、誘致の話が上がっても農地のままの状態だと、やはりスピード感を求められている企業立地には至ってこなかったというのが現実でございます。

そんな中、昨年7月に県の方から照会がありまして、またそれを受けまして10月にはこのリニアのガイドウェイヤードのことにつきまして、地権者、関係者と相談する中で、地権者からは今の状況のままよりは土地の買い取りを条件に手を挙げていこうということで賛同をいただいたところであります。

それに対してJR側からは、先ほどからもありますように、結局7haのうちの3haを借地で使用したい。その場合には、造成に必要な土は、リニアの発生土を活用してくれば7ha全体の団地造成と道路の新設工事をJR側で実施するというもの、そんな提案でございます。

町としましては、議会の皆様に相談をかけ、また地元の方に説明会を開く中で、やはり初期の目的を達成するため、また地元の要望や期待に応えるためにも、この機をチャンスと捉えまして、進めていきたいというような旨を伝えたところでございます。

団地の造成がJRの費用によってできるということは、町にとって有効であり、企業

誘致への分譲価格がやはり安価になるということで、誘致には有利に働くものと思います。

また、2027年のリニアの開業、それから三遠南信道路、また上片桐バイパス等々将来を見据えながら、この企業立地をできる受け皿を作っておくことは、やはり町にとって必要なことであるという思いで進めていきたいということでございます。

お願いします。

○議長（森谷岩夫） 大蔵議員。

○4番（大蔵 洋） 地元説明会、8月と10月と2回ありまして、私もちょっとお伺いさせて聴講させていただいておりますけれども、全協等で企業誘致活動のお話は何回か聞いておりますけれども、具体的にこういうような企業が可能性がありそうだとか、7haといたしますと、セットメーカー、ユニットメーカーではちょっと狭いかなと思う。あとそうするとパーツメーカーぐらいの2～300人、多くてもそのぐらいの企業でしかちょっと無理じゃないかなと思うんですけれども。

あそこに巨額の投資をするわけですね。JRがその負担する金額を除いても。そうした場合、もしそれがその可能性がどの程度あるかによって、あその土地が塩漬けになるという危険性が非常に考えられるわけですよ。そうすると町民の血税を使って行う事業に対して、我々非常に心配を思っておるわけです。

常に議員という立場としては、それに対して説明責任というのはありますので、その可能性。今、その今月の全協でも、町長の方から2社程度そのような可能性のあるようなお話をされたんですけれども、話せる範囲でそこら辺をちょっと話していただければと思うんですけれども、可能性について。

○議長（森谷岩夫） 話せる範囲でせいじゃ町長。

○町長（深津 徹） 企業誘致につきましては、松川町にある企業の東京方面に本社のある企業もありまして、そういったところを尋ねているんな話をし、また企業誘致の話もしてきたところでございます。

また、長野県の東京事務所、それから名古屋事務所、大阪事務所、それぞれ企業誘致の担当がおりますので、そんなところへ出向き話をしてきたりしているのが現状でございます。

また、何よりもやはり地元の金融機関、非常に情報が早いわけでございます。そういったところからの情報等もでございます。

今、2社ほど問い合わせがあるということでもありますけれども、単価がまだ土地の単

価も決まってないし、それから実際にあそこが今議会に先日委員会でお認めいただきましたけれども、設計上どういうふうになっているか、どういうふうにしていくんだというところも決まらない段階でありますので、なんともここいくら単価でどういう平米数でかなり大きな平米数のところのようでありますけれども、現段階ではそれを推し進めていくにはもうちょっと待たないとこちらに進められないというのが現状です。

○議長（森谷岩夫） 大蔵議員。

○4番（大蔵 洋） じゃあ次に田中課長にお伺いいたしますけれども、10月の地元説明会の時に住民の皆さんから「資料がなくて判断できない。緑地帯の予定図を一刻も早く出してもらわないと困る」と影響を受ける住民がおります。それから「施工図、盛り土等の図面がないと賛成するも反対するも判断ができない」というようなご意見が出されて、その後「次回の説明会ではお示しをいたします」というお話をされております。

その点、どの程度今進んでいるのか、それともその前に地元住民に対して説明をし、承諾をもらうという話。それから土地の売買価格について評価見直しをするとそのステップの次にじゃあ施工図、完成予定図みたいなものを出していくのか、そこら辺。

10月の話では、来年早々にもそういう話はあるような回答をされておりましたけれど、その進捗状況いかがなんでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 言われますように、説明会の折に今、言っていたようなご意見が多数出まして、無理もない話かなという。実際一番皆様が気にかかるのは、土量がどのくらい盛られて高くなるのかとか、実際緑地がどうなるのかとか、やっぱり具体的に目で見えるようなイメージ、そんな図面をやっぱり求められて、それがないと具体的にはやっぱり意思表示の判断はできないよという、ごもっともな意見だったかと思えます。

それに対して町としましては、「やはり早急にそのような図面を作成して、次回の説明会の折には必ず提案していく」というような説明をさせていただきました。

それでやはり内部でもそのあとしっかり検討したんですけど、やはりそれにはいい加減な図面というものはやはり出せない。これはやっぱり担当の職員のレベルで作ったような絵ではやはり説得力に欠ける。やはり専門の方々に委託なりをして、それなりのきちんとした明確な理由に基づいて、企業が誘致してもらうにはどのような区画が良いか、どのような面積が良いか、どのような高さが理想的か、周辺への影響は、あるいはまた景観は、もろもろ排水は、道路は、それぞれいろんな複合的に考えて、やっぱり一

番良いというもので説明にもっていきたいという思いがありますので、当初は本当に年明けぐらいにできればとは思っておったんですけど、今回のこの12月の議会に予算の方に計上させていただきましたとおり、不動産鑑定の方をまずは住民の方の方々に説明できるようなそのような概略設計のイメージ図を作成をまず急いでさせていただきます、それと並行して、やはり地権者も土地の単価、土地が実際どのくらいで買収してもらえるのかと、そこら辺がわかってこないと賛同なり、判断できないということになりますので、その方も合わせて今回の12月に計上させていただきます、不動産鑑定等もやっていきながら示していきたい、次回に示していきたいという思いです。

目標とすると3月には、そのような説明会を開きまして、示していければというような今、考えでおるところでございます。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 大蔵議員。

○4番（大蔵 洋） ガイドウェイヤードとして、JRがあそこを使用開始したい、年月とかいつ頃から使用したいというようなあれは出てきておるんでしょうか。

それに合わせて用地買収なり、設計図なり出していかないと間に合っこないと思うんですけど、そんねん遠い話じゃないと思うんですよ。

喬木村とか飯田の方の飛び地にも行く可能性が非常にあるというようなお話も聞いておりますので、あまり悠長な話ではないと思うんですけど、そこら辺どのように考えているか。

○議長（森谷岩夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） そのとおりでございます。JRの方からは、一応平成32年から平成38年度頃まで、これは順調にいつてという話でありますけれど、この期間をガイドウェイヤードとして使用したいというような説明でございます。

それにはやはりやっぱりスピード感が大事かなということでございます。

まだまだそのような図面で皆様に賛同を得て初めて用地の方の話にもいけますし、行政手続きとしましても農申除外ですとか、あるいは開発行為ですとか、あるいは農地転用ですとか、もろもろ排水の計画ですとか、もろもろ出てくるわけありますので、やはりおっしゃられますとおり、急いで取り組まなければいけないと思っております。

ただ、やっぱり大きなお金がかかる事業でございますので、予算として1つあそこを測量するにも、あれだけの面積を地形測量、あるいは地質測量、もろもろするには大きなお金もかかりますし、それに伴う基本設計ですとか自主設計、あるいは排水計画です

とか道路計画、もろもろを考えますと相当大きなまた委託のお金が伴うわけで、それをいきなりやっぱり今の段階で計上していくようなことはできませんので、きちんとやっぱりイメージなりそれなりの同意経過、皆さんの了解や納得をいただいた上でやっぱりそこに進んでいくということになるんで、ここのところは急ぎながらも慎重にきちんと説明をしながら、また地元の皆様に納得してもらえるように急ぎながらやっていきたいと思えます。

○議長（森谷岩夫） 大蔵議員。

○4番（大蔵 洋） その計画を進めるにあたっては、土地を売っていただけると、同意していただかないと話には前に進んでいかないと思うんですよ。

前、2人ぐらい地権者の中で反対されているというようなお話もありましたけれども、その方を先に価格を決めて、買収を価格を。それでこの値段でやっていただけるかどうか、それを早急に進めていっていただけないと、そこで駄目ですよというようなお話が出た場合、その方々にはどこかの代替え地を与えるなりしなければならぬと思えますし、その環境的な問題については、あそこの地権者じゃなくてその地域住民の方が非常に心配しておられるわけです。景観ですね。

だもんで、一刻も早く補正を組むなりしてやっていただかないと、まごまごすると松川町JRお断りの話もくる可能性もありますので、そこら辺十分検討、しっかり検討していってほしいと思えます。

私は以上で質問終わりますけれども、最後にちょっと時間がありますので、質問の内容とは違うんですけど、1点要望して終わらせていただきたいと思えますけれども。

9月の定例会において、町の代表監査委員の方から、実質収支比率の改善をくださいよという意見書が出されております。それに対して町長は、30年度福祉の向上に積極的という言葉使われてないんですけど、「福祉の向上を目指してまいりたい」というようなお話をいただいているわけなんですけど、今、30年度の予算編成をやられておると思うんですけども、30年度の予算に対して目で見えるような形で示していただけることをお願いして質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

◇ 佐藤史人 ◇

○議長（森谷岩夫） それでは続いて2番、佐藤史人議員。

○2番（佐藤史人） 質問に入ります前に少し述べさせていただきます。

ここに昨年の松川町議会議員一般選挙の広報誌があります。議員になって1年が経ったわけです。私も含め、一人ひとりが昨年の選挙の時の気持ちになって、1月からの議員活動に邁進してまいりたいと思います。

今回の私の1つ目の質問は、町民の「今の松川町はだいじょうぶ？」にどう答えるのか。

皆さんのお手元にある質問事項のナンバー1は、町民の声はありません。2番のところは、町民の声が入っております。どう答えるかは、1番の質問は答え、2番の質問は応じるになっています。そこの意味をよく考えていただいて、お答えいただきたいと思っています。

本日の一般質問の中で、いろいろな問題が提起されております。

リニア残土問題や太陽光発電の問題解決について、行政だけではなくて議会も一緒になって取り組んでいる多くの問題があると思います。その中で、通常の町の職員の皆さんの業務がそのことによって多大な時間が取られているんじゃないかということ町民のある方は心配されております。

そこで、通常の事務事業ではなくて、こういった問題が発生した時に、議会も含めて対応、考える体制が必要ではないかと思うんですが、そのところを町長はどういうお考えかお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 佐藤史人議員のご質問にお答えをしております。

大きな課題ができたときに、行政のみでなくて議会も一緒になってというようなことだというふうに思っておりますけれども、いわゆる行政執行と議会が一緒になってというのがどういうふうな捉えられるかで違ってくるんじゃないかというふうに思っておりますけれども、議会の皆さん方に諮らったり、あるいは委員会等に出席いただいたり、あるいは委員会を設けていただくこともあるのでしょうし、そうした中でご意見を伺いながら進めていくことは、大事なことはないかなというふうにも思っております。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 私が言いたいのは、例えば太陽光の問題で、環境の問題とそれから税の問題が出てきております。これはこっち、これはこっちの課というのではなくて、1つのきちんとした対策委員会が必要ではないかと思うわけです。

先ほど大蔵議員の方から「りんご栽培の果樹農家は大変だった」というお話がありま

した。姉妹都市の蓮田市と牧之原市で格外を売ったという話をお聞きしました。その時に私の知人は、「どうして松川町は格外のりんごを売ると言われました。リニアや太陽光で、産業観光課の仕事がそれによって人員を奪われているとしたら残念だと思います。

それでは次の質問にまいります。

町民の方は、松川町の出来事をなんで知るのでしょうか。チャンネル・ユーの放送でしょうか、有線のお知らせでしょうか。全戸にチャンネル・ユーついているわけではありません。

コスタリカに町長が行かれました。教育長も行かれました。町民の多くの皆さんはチャンネル・ユーではなくて新聞でそれを知りました。教育長のコスタリカ報告は、南信州に連載されました。

そこでお伺いしたいと思います。

町の出来事を一番最初に知らせるのは町民だと思います。そこで、とりあえず町長の定例の会見が必要ではないかと思うんですが、その点についてお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） お答えの前に、友好姉妹都市で被害果を売ったことは残念だということでもございましたけれども、これは担当課長、今、出席しておりますけれども、農業政策の一環、それから災害に遭ったそうした被害果をどうしていくかということで、これはこういう事情の中のものでございますよということで知った上で、販促につなげた。少しでも農家の皆さんの手取りを増やしたいという政策的な一面もあったこともご理解をいただきたいというふうに思っております。

それから今、定例の記者会見は行っておりません。新聞社等には、全国紙も含めまして9社になるようでありましてけれども、すべて電子メールで情報等を提供をいたしております。会議のこと、あるいはイベントのこと、行事等プレスリリースを今、その9社にやっているということでございます。

近隣町村には、こうした実施がないということで、新聞社からは非常に喜ばれているというふうに聞いております。

定例記者会見では市レベルでは行っていることは承知いたしておりますけれども、私もまちづくり懇談会、町政懇談会等出席、あるいは町長の定例の月曜日は私が朝礼をしておりますけれども、その内容についてはホームページ掲載というようなことを行って

おりまして、今、現在、定例の記者会見というのは考えておりません。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 今、ホームページだとかのお話がありました。

公民館のアンケートにもあるように、若い人たちはホームページで十分でしょうが、私も含め町民の多くは新聞とかそういったもので情報を得ます。ぜひ、町長の定例の会見をしていただいて、議会だけではない町長の思いを毎月きちんとした形で語っていただきたいと思います。

それからもう1つ提案でございますが、松川町が新聞やテレビ等のパブリシティに取り上げられることがほとんどございません。この間、白尾彰さんのフルートのリサイタルがございました。町内外から多くのお客様が見えました。そういったこういった普段聞くことのできないコンサートが松川町であったという情報がやっぱり流れることが、松川町がそういった文化にも力を入れているんだなという宣伝にもなるのではないかと思います。

今までは、町民の声ではありません。これからの町民の声としての質問をいたします。

第5次総合計画の初年度、一昨年ですけれども、28年度の事業評価、PDCA報告はどう活かされたのでしょうか。副町長にお聞きします。

○議長（森谷岩夫） 町長そいじゃ。

○町長（深津 徹） その前段でのご質問でありますけれども、要するにイベントや事業、良い内容のことをやっているんだけど、どうしてもっと広報していかないのかということだというふうに思っておりますけれども、これ非常に重要な問題なんです。私もそれはPR、私の公約の1つの中に松川町の発信力を高め、交流人口の増加を図りますというのは、これ私の一貫したところでございます。PR、発信していかなくちゃならない。これは、非常に私も商業的な発想でありますけれども、そんな思いをしております。

それで、いろんなイベントがあったときに、私もあれ、マスコミの皆さんが見えないときに、あれ、連絡したかという、中には連絡をしなかったという落ちていたところもあります。それだし、逆に今度はPRを、よく宣伝、チャンネル・ユーをはじめみんなが来てくれてPRをしてくれる。これは大事なことであります。

それで、大変に今、チラシを見せながら佐藤議員は言われた。「このことが残念だった」と言われた。そうすると全部がそうなのかということそうでもない。じゃあ1年間通じていろんな発信をしているわけでありましてけれども、その発信というのが非常に難しいなと思うのは、一生懸命やってもたまたま見てなければ何にも知らされてないということ

になってしまうので、非常にその難しいことですが、しっかりとPR等には努めてまいりたいというふうに思っております。

また、今、新聞折り込みでありますまつかわら版という刷りの1カ月ごとの。あれは私が町長になってからなんです。

私が町長になった時に、松川町のカレンダーを作ってほしいという指示をしました。そしてカレンダーの中に松川町のいろんな神社のお祭りから様々なイベントが書かれているカレンダーを作って無料配布を全戸にしたらどうだと。松川町はうんとこんなことをしているんだということ、大切なことだという思いでございました。

けれども、「町長、1年間の行事をすべて織り込んだカレンダーは非常に難しい」ということで、現在のやり方になったのがまつかわら版、今、新聞に折り込みになっておりますけれども、あれも1つの広報の仕方かなというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） ご質問ありました28年度の総合計画のPDCAということでございます。

前にこのような質問をちょうだいして、その評価を総合計画の推進会議の皆さんにやっていただくような答弁を私どなたかのお答えをさせていただいたかと思っております。

今、担当課の方と今、話をしましたところ、まだその外部によるその評価はまだ至っていないのが現状でございます。

ただ、事務担当者レベルで各課においては、その成果や実施状況については検証は終了しているところでございます。

それで今、たまたま30年度に向けての予算のヒアリングを町長交えてやっております。各担当課長、あるいは係長とやっております、その際に総合計画を持ち出しまして、その内容をチェックした中で予算を作ってくださいという指示をしているところでございます。

というのも、総合計画は4年スパンで今、できておりますので、4年間というのはあつという間に過ぎていってしまうということかと思っております。

それでまた町長の任期もあと1年と数か月というところでございますので、積み残しのないようにもう一回精査をしていただいて、町長にしては来年度が1つの最後の締めめの年になるかと思っておりますので、そんなことを頭に入れながら予算編成をするように今、指示をしているところでございます。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） そこら辺の問題については、私の最後の質問とも関連しますので。

私が3月決算の議会の時に質問したのは、事業評価がきちんとできているかできていないかによって次年度の予算を立てるときに非常に役立つんですよという質問をしたと思うんです。その時には、「もうできているんで、5カ年計画の策定員会の皆さんにお出して、意見を伺った上で議会の方に提案します」ということだったんですけども、残念ながら6月も9月も出てきませんでした。

それで11月24日の全協の時に、平成29年度の組織目標の進捗状況についてという協議事項ではなくて、報告事項で出てきました。「時間の関係で説明する時間がなかったんで、読んでみて質問のある方は各課に聞いてください」ということだったと思うんですが、議員のどなたかが質問にまいりましたか。多分何人かほどしか行ってなかったと思うんです。

その中に生涯学習課の中の社会教育施設の整備及び維持管理という項目があって、第2第4四半期に記入のところの点検評価、現在のところ問題なく推移。改善、第2第4四半期に記入。現段階での改善点はないというふうに断言しておりました。

その点について、この29年度組織目標の進捗についてというのが、課長会議か何かに出されたと思いますが、その中で町長、それから教育長、どういうふうに指導、助言をされたか、その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 今の佐藤議員の組織目標の進捗状況の評価欄の件でございます。

今、お話のとおり、点検評価の欄のところ、改善の欄のところ、問題なく推移、または改善点はないという、こういう表記をさせていただきました。

私の方では、あまりこの部分については、詳しいチェックはしておりませんで、大きな課題としてありましたトレーニングルームの移動観覧席の修理のこと、このことがメインだというふうに考えておりましたので、特段気にもとめておりませんでしたけれども、えみりあの業者の方の点検もございまして、不十分な部分の指摘もありますので、やっぱり細かく精査しながら、ここの欄に挙げていくべきだったなというふうに思っております。

先ほど佐藤議員の方からフルートリサイタルのチラシを見せていただきましたが、質問事項の町民の声にどう応えるのかという、その観点でいいますと、実はコンサートのあと、お聞きになった方何名かからこの感想をいただくことができました。

それで、えみりあのホールをああいう形で本格的な音楽演奏として使ったのは改修に

なってから初めてです。なおかつピアノ、置いてあったピアノも本格的に伴奏、演奏するのが初めてでした。

その反応というか、具体的にえみりあのホールがどのような音響効果があるのかということを実際に聞いてくださった町民の方が声を届けていただきました。そのことを思いながら、今の佐藤議員の質問と重ね合わせてみますと、えみりあの管理、点検というのがやっぱり管理の視点からの点検になっているなというふうに思いました。例えばえみりあの玄関のところのポールですか、赤いポールが置いてあって、利用者の方々からなんか工事をしているんじゃないかというふうにご指摘もいただいておりますが、それはここに入られると困るという、そういう管理の視点でああいうポールを置いてあったと思います。しかし、実際は、そこを使ってくださる利用者の皆さんが、どういう視点で公民館を捉えてくださっているか。公民館の部屋一つ一つに対してどんな思いをもってどんなふうに使っているかという、そういった町民の目線に立って施設の評価をしていかなければいけないなど、そんなふうに反省しております。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 時間がないので、町長のお答えは結構ですけども。

今の関連で一方でえみりあ1年の問題点、課題というのが出ているわけです。

それでその中で、例えば私が前々回の一般質問でしましたように、子どもの受動喫煙で、喫煙室をどうしていくかという問題も提起しているわけです。そういった問題がここに載ってくるんじゃないですか。

それから私が聞いているのは、調理室の流しからはじめ、以前は食器が全部見られる状況だったのに、今は扉にガラスがついてないで全部開けてみないとわからない。

それから例えば、そのほかの管理の問題で、ここには載っておりませんが、運動公園を含めたテニスコートの料金ですとか、そういった見直しはどうかとか、そういったいろいろな問題があると思うんです。そういった問題が課題と挙がらなければ、28年度の庁内は挙がっているけれども、どちらにもご意見を聞いてないとかというと、また同じようなことが繰り返されると思うんです。

ですから、ぜそのわからないところは聞きにこいじゃなくて、やっぱり庁内でこことここは問題だから今期のうちに直していくとか、そういったのは補正で挙がってくるべきだと思います。

時間がないので、次の質問にまいります。

通告を出した時点では、平成30年度予算編成について、指針はいつ示されるかというのですが、もう出ております。

町長にお尋ねします。去年の29年度予算編成方針とどこがどう変わっておりますでしょうか、それについてお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 比べて並べて29年度のを持っていませんのでちょっとあれなんですけれども、財政担当からのレクを受けた中で方針を決めております。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 5カ年計画の中には、ホストタウン事業も、DMOも、一言一句なかったと記憶しておりますが、平成30年度の予算を計上するには、5カ年計画の再検討が必要になってくるんじゃないでしょうか。それはございませんでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 30年度の予算編成会議の折には、この示した国、県、町の動向、それから予算編成するにあたって気をつける注意事項、それから私自身の考えているまちづくりを添えて、配った中でスタートをしたところでございます。

今、その総合計画にのっかっていくというのが1つの基本であります。今、言われたように、途中で新規事業として挙がってくるような事業も確かにあります。

そうした場合に、総合計画の見直し等については、ちょっと今のところ考えておりませんが、ご意見として承ってしっかり考えてみたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 今のご質問ですが、総合計画につきましては、現在の第5次総合計画、4年のスパンで計画をされております。

今、町長申し上げましたとおり、交流人口の増加、大綱ですね、事務事業の一番末端なところでは事務事業があります。そうした手前に主な施策というところがありますけれども、その施策の中で新しい事業、これ出てくるのはやはり4年間の中でも当然であります。入っていなければやらないということではありません。

そしてこの計画につきましては、では入ったたんびに計画を全部毎年見直すかといいますと、製本されたこういう形ですので、これはそれでやっていく。製本まではしていかないけれど、取り入れていくというふうな形でっております。

平成30年度につきましては、まだこれから3月議会に向けて積み上げをしていくところですが、現在の総合計画の改定、これも来年度から事業評価、そして再来年度は最

終年度になります。計画の見直しということは、進めて計画をしております。来年度から計画の改定の作業に入ってまいりたいと、そんなふうに考えています。

○議長（森谷岩夫） お諮らいをいたします。

時間がもう少しで5時になります。

まだもう一方質問がございますし、5時が過ぎておりますが、明日の計画も予定しておりませんので、このまま続けさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） そいじゃすいませんでした。

佐藤議員。

○2番（佐藤史人） そのことはよくわかっております。

その総合計画を見ますと、全部4年間の計画が入ってないものが多くございます。別途検討するとか、これから考えるとかというのがあります。

やっぱり先ほどから町長がおっしゃっているように、ずっと総合計画をバイブルのように抱えていらっしゃるんでしたら、やはりここはこうした方が良いとか、ああした方が良いとかというのをやっぱり役場の中で議論する場がやっぱりいるんじゃないでしょうか。

時間もございませんので、次の質問に。

そういうわけで、その第5次総合計画は、平成31年で終わります。平成31年の5月からは、新しい年号に変わるそうです。そうしますと、今度の第6次総合計画の策定準備は、もう来年度から始めないと多分間に合わないと思います。

そこで、深津町長にお尋ねします。

次期続投されるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 第5次この総合計画でございますけれども、町長が作る、町が作るというものではございません。

住民の皆さんの本当にこの第5次を作る時にもヒアリング100人ヒアリング、あるいはアンケート調査、それからまちづくりの委員会設けて、様々な経過を経て作っておりますので、これは本当に大切なものだというふうに思っておりますし、4年で内容がコロッと変わるとか、あるいは例えば今、将来のまちづくりにしていくもの、それをまた皆さんがまだまだこれを続けてやっていく必要があるということになれば、そう

したまちづくりの目標も変わらずにいく、変われば両方あるのではないかというふうに思っております。

町が作るものでもないし、町長個人が作るものではないというふうに思っております。

それから私の続投云々につきましては、まだまだいまの時点でどうこう言うことは差し控えたいというふうに思っております。一生懸命やってまいりたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 私がなぜ今日お聞きしたかという、深津町長の2期目から総合計画が4年になったわけじゃないですか。前回の議会でお聞きしたら、「町長のマニフェストもございます」と言われました。それじゃ深津町長の松川町をこうしたいというのは、何を見ればわかるのでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） ここにも持ってきておりますけれども、私が町長になる時、それから2期目の時の目標を掲げたものだというふうにマニフェストというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 本日の一般質問の中で、信用というのがありました。

やはり人が言葉を用いて、きちんと説明をして、納得していただければ町は進んでいかなと思います。

南信州新聞で、12月6日に高森町が生活意識調査をしました。愛着を感じるという町民が8割を超えております。松川町はいかがでしょう。

ふるさと納税に関わる、松川町民がほかの市町村に納税をしているのを63名。これ28年度ですけれども、63名の約300万円がほかの市町村に納税されております。この金額から見ると、多分松川町は関係人口が非常に少ない。5,000万円近い納税はもらっているけれども、松川町と関係、一概にそうは言えないかもしれませんが、関係人口は少ないと思います。

私はやっぱり松川町は、関係人口をしっかりと増やして、愛着を感じる町民が増えて、自分の息子や娘がいったんは結婚して遠くに行くけれども、戻ってくる松川町であってほしいと思います。

今日の一般質問の中で、固定資産税の税金の問題が出ましたが、私は納税も問題ですけれども、皆さんから預かった税金をどう使うかということをもう少し町も、議会も、真剣に考えていかなければならないと思っております。

最後に、私お葬式に11月に出ました。中の坂上に成願寺という、成る、願う、お寺です。

そこは昔の江戸時代の中の長者さんが造ったお寺だそうです。なぜ造ったか、お金も名声もできて、中の長者って呼ばれたけれども、娘さんが病気で亡くなってしまいました。

松川町もそうだと思います。何かで一番の松川町であっても、やっぱり町民が健康で、健やかに暮らせる町が一番だと思います。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（森谷岩夫） 最後に深津町長。

○町長（深津 徹） 今、最後に佐藤議員、関係人口、ふるさと納税、お葬式、お寺の話されて、ちょっと何をというふうに受け取るのに難しかったんですけれども。

関係人口は松川町少ないと言われますけれども、松川町は今、おおむね清流苑延べ人数で24万人、3万人の果物狩り、27万人から28万人の皆さんがその統計上では訪れるというの。これは飯田下伊那はそれも関係人口なんです。

松川町に何か一回行ったことがある。これ関係する人です。そういった人たちを松川町のファンにして、戦略的にどうやっていくのかということが、これからの課題でありまして、松川町が決して少ないということはないというふう認識をいたしております。それらをどう活かしていくかということだというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） すいません、誤解のないようにお願いします。

交流人口よりも関係人口が大事だということを言いたかったです。

以上終わります。

◇ 黒 澤 哲 郎 ◇

○議長（森谷岩夫） それではお疲れではありますけれども、7番、黒澤哲郎議員。

○7番（黒澤哲郎） 5時も経過しておりまして、皆さんお疲れかと思っておりますけれども、最大でも20分しか質問できませんので、よろしくお付き合いのほどお願いしたいと思っております。

今回、最初の質問、通告で、教育環境の変化と学力向上についてというふうにそういうテーマで通告をさせていただいております。

学力については、今日の一般質問でも米山俊孝議員等から詳しく質問が出ておりました。

た。

教育環境の変化というのは、当然社会の変化等によって起こってくる問題でありまして、学力のみならず、そういった意味で教育のあり方とか、方向性をお伺いしたいなと思ってテーマとして挙げたわけですが。

本当に今年も1年間のおしまいというか、暮れも押し迫っているんですけども、質問の項目いくつか挙げている細かい中に書いてありますけれど、本当に例を見ないような悲惨な事件等が起こっていたり、自殺やなんかも多発したり、そういう1年でありましたし、そういう状況に今の社会がなっているのかなと思います。

そうしたときに、このそういう事件を起こす人たちというの、みんな親が必ずいて、育てられ、そして教育制度も日本は整っていますから、みんな学校にも行って大人にもなっているわけです。

そういう中で、私も教育現場にもいたせいもありまして、この携わった子とか、そういう子たちがどういうふうになっていっているかなというの、いつも心配しているわけですけども、この最近を見ていると、ぜひそういう悲しいこういう事件とか問題が起こらないようにしていきたいなと、そういう思いが強いわけです。

そういった意味で、この我が町の教育というの、やっぱりそういう観点でそういうことが起こらないようなことを考えながら、できる限りのことをやっていくべきだろうという、そんな思いで今回質問をさせていただいておるわけですので、いくつか項目もあります、よろしくご答弁をお願いしたいと思います。お願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 黒澤哲朗議員のご質問にお答えをしております。

やはり今議会にも前任者が教育について質問をされましたけれども、教育ということだというふうに思っております。

教育観、先ほど私申し上げました。教育委員会に2つのことを2つだけお願いをする。その基礎学力の向上、それから社会性ということをお願いした。これは先ほども申し上げました。

そのあとの今の様々な事件やいろんなこと、悲惨な事案が起こっているということに対してでありますけれども、松川町は地域の皆さん、それからPTAの皆さんが学校を応援してくれたりし、それから子どもたちと接してくれているということ。他の地区と比べたことは私もちょっとないんですけども、松川町そういったことを今までもやってきて、子どもたちがそうした中で育っていくということは大変にありがたいなと思

ますし、地域が子どもたちを育てていくということは大切なことだというふうに思っております。

教育長の方からまたお答えをいたしてまいります。

○議長（森谷岩夫） それでは続いて高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 何をお話ししようかと思って今考えていたんですが、環境の変化という意味で言いますと、AIが使われるようになって、10年後20年後の社会で、今の職業の49%しか残らないという、そんな報告がなされております。

非常に激しい変化の中で、子どもたちにどういう力をつけるのかという、そこが一番ポイントだと思うんですけども、先ほど町長の方から基礎学力と社会性というお話がございました。

私どもの教育委員会の中では、確かな学力、それから豊かな社会力という、そういうスローガンを使っております。学力と社会力。これは基礎学力と社会性という、町長の言葉を受けたものではありませんけれども、その確かな学力というものにつきましても、やっぱりベースには基礎的な知識や技能が必要であろうと。それだけだと駄目なんだろうということですね。自分に身につけている知識や技能を使って、いかに創造的な思考ができるかという、その体験をさせていかなければいけないということと、それから社会力というものはこれは子どもたちが生活しているのが今、学校と家庭。将来その土台の上に職業に就くんですが、学校、家庭、そしてもう1つは地域という、その大事な要素があります。

地域の中で生活していくというのは、自分がどんな職業に就いてどんな職業人として生活するという以上に、地域の中で自分がどれだけ地域に貢献できるかという、そこも大事なポイントだと思いますので、やはり中学生の段階、小学生の段階でなるべく地域の活動に参加して、地域の人たちと関わる人をつなげる力、そんなものをつけていきたいなとそんなふうに思っております。

あと悲惨な事件という話がありました。実は先ほど今日の一般質問の中であいさつの話が出たんですが、中学校3年生の生徒質問者の中でやっぱり長野県や全国と比べて高い水準にあるものが、自分には良いところがあると思いますかというこの問いかけに松川町の中三の子どもたちは非常に高い率であると思うと答えているんです。

それからもう1つは、将来の夢や目標を持っていますかという、この問いかけに対しても非常に高いんですね。

ですから子どもたちの中に自己肯定感が育まれているなというふうに思います。

これは自己肯定感というのは、単なるその独りよがりではなくて、そのベースには自己有用感といいますか、友達の役に立った、親の役に立った、社会の役に立ったという。そして役に立つことで周りから認められたという、それが自己有用感の支えだと思えますので、そうした経験がこの町の中ではたっぷりできるのかなとそんなふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 先ほどもありましたように、今、教育長の答弁にもありましたアンケート調査からも非常に良い回答が出ていて、うれしいことだなというふうに思うわけですが、できるだけさらにやっぱり良くなるようにという取り組みをお願いしたいなと思うわけです。

先日、あるテレビ放送の話題の中で、親御さんたちの会話の中で、子どもから「なぜ勉強するの」という問いになかなか答えられない親御さんがいるということで、ここで町長や教育長に聞いても良いんですけど、そういうことよりもやっぱり親も含めて、地域も含めて、おじいちゃんおばあちゃんも含めて、やっぱりそういうことをみんなでやっぱり考えていくということは必要じゃないかなというふうに思っています。

私が良いなと思っている言葉に、その子育て4句というのがあって、乳児はしっかり肌を離すな。幼児は肌を離せ。手を離せ。少年は手を離せ。目を離すな。青年は目を離せ、心を離すなという、そういうような言葉もあって良いなと思って覚えているんですけど。

そういったことを先ほどもちょっと公民館とかがあってあったんですけど、生涯学習課とか公民館とか中心になって、みんなで話ができるような場ができれば良いなと思ってしているわけです。

前も言いましたけれど、幼児、小さい生まれたばかりの子どもたちの指導は、保健福祉課とかの方で面倒を見てくれたりするんですけど、結局子どもたちの接し方というようなことは、なかなか保育園にしても、小学校にしても、中学校にしても、高校生にしても、大学生にしても誰も教えてくれるわけじゃなくて、みんな親がそれなりに考えていかなきゃいけないし、地域おじいちゃんおばあちゃんも誰にも教わるわけじゃなくて、考えて接していかなきゃいけないわけですけども、どう接していけば良いのかなと。今、いろんな問題が起きている社会のような子にならないようにいけるのかなという、そういう議論ができるような場とか、研修できるような場がまたできれば良いなと

思っているんですがいかがですかね。

○議長（森谷岩夫） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 子育て4句の話をさせていただきました。

実は親御さんやっぱり一番迷っていますね。まつかわ大学で明橋大二先生の講演がありまして、これまでのまつかわ大学の参加者とはガラッと違った皆さんが、子育て真っ最中の方々が来ていただいて、お話をお聞きしたあとの質問でもいろんな質問が出されていたんですが、ああこれだけ子育てに対していろんな悩みや不安を抱えているのかということに改めて思いました。

やっぱりそういう機会が以前に比べると非常に少なくなってきております。学校のPTAの講演会、それから保育園の子育てに関する講演会のような催し物、これが極めて少なくなっておりますので、やっぱり何かそういう仕掛けをして、お父さんお母さんの今の子育ての悩みに応えていけるようなそんな場を作っていきたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） ぜひお願いをしたいかと思えます。

あとの質問にも出てきますけれど、やっぱり学校の先生やPTAに任せる範疇を超えていると言いますか、それ難しいと思うんですね。ぜひ、生涯学習課なりで取り組んでもらえればと思っておりますのでお願いをしたいかと思えます。

そいじゃ具体的質問もしておりますのでちょっと移っていきたくと思えますが。

先ほども小学校の算数はちょっと平均よりというのはありましたが、その質問通告しておりますてらこやのその現状と成果、それから小学校の取り組みはということで通告しておりますのでお答えをお願いしたいと思えます。

○議長（森谷岩夫） これもそいじゃ高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 中学校のてらこやの事業ですが、平成25年度から始まりまして、今年が5年目を迎えました。

現在では、水曜寺子屋ということで、毎週一回水曜日の放課後2～3年生を対象に、英語と数学の補習事業をやっております。年間の計画で言いますと、1年間に34回、そして各会60名ほどの生徒が参加しております。

それからそれとは別に、夏休み中の寺子屋が5回、そして今のちょうど個人懇談会がありまして、その裏で寺子屋やっておりまして、これが5回ということで、都合44回の寺子屋を実施しております。

導入のきっかけは、その学力向上というよりもどちらかというと開かれた学校づくりといえますか、学校運営に地域の方を参加させたいという、こういうことで始まったんですが、実際に講師にあたってください地域の方々が、やっぱり学力が身につけていない子が3年生にいと、もっともっと早くから手を入れてあげたかった。それもわずか5日間では身につかないよと。できたら年間通してやりたいという、そういう講師の先生方の熱意でもって、今は国の地域未来塾の事業で補助金をいただきながら運営をしております。

やっぱり子どもたちによりましては、授業中はなかなか質問ができないけれども、人数が少ないと気楽に講師の先生に質問ができるとか、自分のわからないところをとことんわかるまで教えてくれるという、そういう良い評価をいただいております。

それから学校との連携がなかなかこれ実は難しかったんですけれども、昨年からようやく数学と英語の教科の先生方が、一緒にそのてらこやの学習内容について考えていこうという、そういう連携が生まれてきました。

ある程度この成果が、具体的にはっきりしたものでつかんでないんですけれども、全国学力学習状況調査、小学校6年生の結果と、その子たちが中3になったときの結果を比べてみると、その全国との差が縮まる、または上回るという。つまり小学校6年生は小学校5年までの学力を確かめているんですが、そのあとの6年生、中1、中2の段階で底上げが図られているという、その数字が出ておりますので、そういう面では下位層の底上げということで、このてらこやは役に立っているのかなと、そんなふうに思っております。

それから小学校ですが、小学校は先ほどお話しをさせていただきましたが、やっぱり国語と比べると算数課題があります。

3年生までは良いんです。3年生までは全国上回っているんですが、それから4、5、6、ここが全国と比べると差が出てきてしまうということで、どういう手を打つかということいろいろ考えたんですが、算数指導教員を昨年度から配置しております、5年生と6年生のクラスを2つに分けて、少人数指導をしております。したがって、1クラスが11人から12人ぐらいのクラスにしながら、そこで子どもたちにわかる指導という形で、算数指導を進めておりますが、これについては子どもたちのアンケート調査、昨年もとりました、非常に前よりわかるようになったとか、発言する回数が増えたとか、先生の教え方が丁寧だとか、そういう評価をいただいておりますので、継続して取り組んでいきたい、そんなふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 発足てらこやも非常に注目されているところでもありますけれど、発足当時からだんだんに進化をして良い方向に動いているかと思います。

その大学入試制度が、だいぶ変わってきて、やっぱり高校もそうですけれど、中学校も、やっぱりそうすると小学校もと、やっぱり連携して考えていかなきゃいけない部分もあるかと思います。そこら辺のところもやっぱり教育委員会としても、どういうふうな形で持っていくかというようなそういう大きな観点も含めて、やっぱり義務教育も考えていっていただけるとありがたいなと思っています。

それについての回答は、今結構ですけれど、そういうのをまた報告しっかり議論して、報告いただければありがたいなとか思っております。

関連して、やっぱりICTを活用した部分も取り入れてやっていただいておりますけれど、やっぱりソフトウェアの部分の充実というのも非常に大事かと思っております。ただ、機器だけじゃなくて。そういう部分、良い先生の話聞くということもすごく大事だし、ここの先生が良くないとかということじゃなくて、いろんな手法を考えていっていただければなと思っております。またよろしくお願ひしたいと思っております。

さて、3番目になりますけれど、これは町長にも考えてもらいたいことですが、やっぱり教職員の長時間労働も非常に問題になっているわけです。部活動、それから事務処理、教材研究などそこら辺のところを町の教育委員会なりはどんなふうに現状はどうかということも含めてお答えいただきたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 働き方改革のご質問だと思います。

県の教育委員会は、今年度になりましてこの働き方改革の提案を市町村に下ろしてきております。

昨年度もそうだったんですが、時間外勤務の勤務時間についての調査をしております、長野県の1カ月1人あたりの時間外勤務時間が平均で64時間という、こういう数字が示されております。松川町は、小学校が57時間、中学校58時間という、そういう数字です。県の平均に比べると少ないわけではありますが、超過勤務がそこに現実としてあるという、そういう実態があります。

現場にいますと、教育という仕事は際限がないんですね。ここまでのというのがないんです。したがって、もっとやりたいもっとやりたいと思えば、それは学校にいる時間が

10時11時に平気になってしまうという、そういう部分がありまして、一番は先生方の意識を変えていかなければいけないかなということで、勤務時間を意識した働き方をしていきましょうよと。これはワーク・ライフバランスのこともありますし、この先考えていったときに、先生という仕事やっぱりなり手がないと困りますので、やっぱり先生という仕事に憧れてなる人たちもいてほしいという、そういう思いもありますので、そんな観点から自分の勤務時間を意識して働いてほしいということで、各学校では先生方一人ひとりの勤務時間をしっかり把握できるように、中学校あたりはICTを使って先生方の勤務時間を把握しております。

それからもう1つは、時間外勤務が非常に多いという、その時間外勤務を校長が命じた場合には、必ずその回復の時間をとりなさいという、こういう指示を町の教育委員会はしております、勤務の割り振りについての規則を作りまして、7月に各学校に指示をしております。

それから部活動がやっぱり先生方にとっては負担。特に自分が得てっていない種目の部活動は大変だという、非常にやらされ感が強いので、そこに手を入れるために部活動の時間自体ももう少し縮小していきましょうよということで、これは平成27年度から松川町スポーツ活動運営委員会を開きまして、休養日の設定。一週間に1日は部活動のない日を作りましょう。それから土日2日間のうち1日は必ず休んでください。そして土日については、午前中か午後か、どちらかの時間に部活動を行ってくださいという、こういうことで運用をしております。

それからもう1点は、部活動の指導員ですね。これは国の方もようやく乗り出してきてまして、来年度から部活動指導員というものを置くようにと。1/3は国が、1/3は県が、1/3は市町村が負担した形で指導員を置きましょうということで、希望があれば手を挙げてくださいという話がありましたので、松川町部活指導員を置きますよという、そんな連絡をさせていただいております。

それからあとは、学校の業務の効率化ということで、先生方の事務的な仕事をいかに軽減するかということで、これにつきましてはICTの活用の統合型校務支援システムというものを入れながら業務の効率化を図っていきたい、そんなふう考えております。

そして最後は、やっぱり人的な支援ですね。先ほどお話しをさせていただいた算数の指導教員、これは本当に小学校の先生方から、自分たちの仕事の連絡調整で本当に助かっているという、そんなお話しがありました。

それから特別支援教育の支援員の配置。小中学校で9名。それから事務の補助、養護

の補助という形で、町費のスタッフを入れながら人的なサポートをしているというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 通告内容を網羅するような形でしっかり教育長に答えていただいたわけですが、まずは先生方の意識というところから入るということで、そういう環境がやっぱり大事かと思えます。部活、事務処理等、今、答弁いただいたことをしっかりやっていただいて、先生が本当にそういう形で長時間にならないように。

教材研究等については、本当やればきりがないわけですが、子どもたちのためにやっていただいているということだと思いますが、健康第一でもありますし、ぜひまた今、答弁をいただいたことをしっかり実施していただきたいと思いますと思っております。

で、ちょっと関連して、以前の一般質問で、これ教育というか保育ですけど、その学校の先生はそういうことなんですけれど、保育士さんの休憩代替えの話とかがってしましたよね。

それでそこら辺のどこ初耳だとかと言って、そのあとどうなっているのかはちょっとお聞きしたいと思いますし、今、話題になっているのが、これもちょっと働き改革になりますけれども、要するにお昼寝を見ていただいたり、保育士さんはトイレ掃除だとか、部屋の掃除とかも保育士さんたちがやっているわけですよ。そういうのは、パートの皆さんに入っていてやっていただくという、そういう施策をやっているところもあるわけで、そういうことも含めてどんなふうを考えられておられるのか、お答えをお願いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） そいじゃこども課長、お願いします。

○こども課長（福島敏美） 保育士の皆さんの休憩がなかなかとりにくいというような面で、前回もご質問等いただいたところでございますけれども、その点につきましては保育士の皆さんとも話を十分させていただく中で、交代ではありますけれども、休憩がとれるような対応を今現在はしております。

限られた人数の中ではありますけれども、調整しながら休憩がとれるような体制をとっておるようなところでございます。

また、それ掃除ですとかという部分もありますけれども、それについては今、保育士等職員の方で対応の方はさせていただいておるところでございます。

また、子どもたちもお掃除なんかは手伝ってくれておるような状況でありますけれども、そこら辺今現在は、掃除等に職員といいますか、臨時の皆様お願いしてというようなことは今現在考えておらないわけでございますけれども、また検討の方はさせていただきたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 保育士さんの超過勤務はどうなっていますか。

○議長（森谷岩夫） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） 保育士の皆さんの超過勤務、これについては一部交代で朝、夜の延長の対応が若干必要な部分がございますので、それについては超勤対応とさせていただいております。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 本当は、時間等も含めて言ってもらえれば良いんですけど。

先ほどもありましたけれども、超過勤務って例えば園長なり上司の命令がないと超過勤務じゃないですよ。だけれど実態は、みんな多くの保育士さんたちも含めて明日の準備だとか、そういうことも含めて残業しているわけなんですよ。

だから、表向きのことだけをこういう場で答えていただくんじゃなくて、それで代わりに交代でやっているとかって、それでは保育士さんが足りないとか、保育士さんの勤務条件の改善に全然向かっていかないんですね。

だから担当課長、そういう答弁じゃなくて、親身に考えた答弁をお願いしたいんですが、どうですか。

○議長（森谷岩夫） 福島こども課長、もう一度。

○こども課長（福島敏美） その今現在対応させていただいております休憩の問題なんですけれども、はっきり申し上げまして職員一回保育士の皆さんにどうやったらできるか一回考えてくれということで投げかけをさせていただきました。

そんな中でもなかなか難しい状況というのはお聞きしました。でも私ども考えていたのは、やっぱり休憩取れるような体制をとりたいということで、もう一回検討してもらった中でやりくりでできるような形をとってきておるところでございます。

私たち私にとりまして、保育士の皆さんがしっかり子どもたち見てくれる体制をとっていきたいということは十分考えておりますし、またそのことについては、係、また保育士の皆さんも同じような考えで子どもに接していただいておりますので、これからも子どもに接するに十分な体制で保育士の皆さんとも話をしながら進めて

まいりたいというふうに思います。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 課長さんがそういうふうに保育士さんたちに投げかけていくという形だけじゃ変わっていかないと思います。上司がそう言っているんですけど、私が今、具体的に提案したように、きちんとした休憩代替えの制度作るだとか、お掃除やお昼のところはパートさんをお願いするとか、実質的にきちんをとれる体制を上司としてちゃんと提供していかなきゃ難しいんじゃないですか、現実には。

そういったことが保育士さんのなり手だとか、足りない、不足の部分だとか、そしてもって町長のさっき言った住民福祉の向上、要するに親御さんのため、住民のためになるわけですから、そういった方向で考えていただきたいと思います。

あえて議会が出向いて聞き取り調査をしたり、実態調査をすとかしませんけれど、今の課長の答弁というのは非常に時間数も出てこないし、曖昧で、うまくいってればなり手不足だとか、そういうこともなくてうまく回っているはずですよ。だからぜひそういうところを改善していってもらいたいと思います。

保育士さんが泣いて帰ってくるというような話も聞こえてくる中で、辞めてしまう人もいるというような中で、なんとなく悲しく思いますので、ぜひそういうことのないように改善をしてほしいなということでもあります。

○議長（森谷岩夫） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 私も6時過ぎに保育園へ行くとまだ電気がついてて何しているのかなと思って見ると、明日の教材の準備をみんなで製作しながらやっているんです。

これやっぱり仕事の一部になっているというところもありますので、具体的にどういう勤務の実態なのかというところ、再度私たちしっかり把握をさせていただいて、働き改革という面で保育園の先生方の勤務のあり方についても検討していきたいと、そんなふうに思っております。

やはり学校の先生方と似たような状況はあると思います。もっともっと保育園に残って明日の準備をしたいという、そういう先生方はいっぱいいらっしゃいます。だけれどそれはきりがないので、じゃあどこでけじめをつけて、そこまではその園長が勤務を命ずるという形にするかどうか、そんなことも含めて考えていきたいと、そんなふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 特に学校もそうですけれども、子ども相手のというのは、その事務処理

みたいなのは、みんな子ども帰ってからやらなきゃいけないんで、本当にもうそういう実情があるかと思しますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

次の質問でありますけれど、こういう社会情勢の変化の中で、もっと機能する行政にするためにすべきことはということで通告させていただいておるわけですが、今日は働き方改革から始まって厳しい質問がたくさん出ておりますけれど、通告してありますのでまず町長にお答えいただきたいと思うんですけれどね、よろしくお願ひします。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 機能をしっかりと発揮する体制づくりということでございます。

今も今までのいろんな方からもご意見をいただいております。働き改革、これが1つの中心になるのではないかなというふうに思っております。

それからやはりどうしても、人事異動があつて新入職員教育についてもご意見ももらいました。配属になってそして数年のうちに異動があつたりする。そうするとまたゼロから覚えていかななくちゃならない。そんなようなことをやはりシステム、あるいはマニュアルというような方で、いつそんな異動があつてもスムーズにやはりその仕事に入り込んでいけるような体制を作っていくこと、これについても今までも皆さんからご意見いただいております。そうすべきだと。

そんなようなことに大きく取り組んでいかななくてはというふうに考えております。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 町長、取り組んでいかなきゃということなんですけれど、先ほども大蔵議員からもありましたけれども、やっぱり外も大事なんだけれど、中がやっぱり大事だということは、私もずっと言っているわけで、そのやはり町長自身もどういう働き方改革ができるのか、どうしていくかということをやっぱり戦略的にか、具体的なものも町長自身もやっぱり考えていく必要があるんじゃないかなと思うんです。

先ほど中平議員の質問で、だんだん明確になったんですけれど、その中心になって行う課長自身も対外的な研修等はなかったりとか、そのスムーズにいかない理由はやっぱり皆さんがやっぱりそういうスキルを持ってないというか、どうしていいかわからなんているのが現状かなと思ったりもしています。また、ぜひ町長も一緒に考えていってもらいたいと思ひますけれども。

ちょっと総務課長にお聞きしたいんですけれど、職員の管理はできていると思うんですけれど、その庁外で仕事をされた経験のある職員ってどのくらいいらっしゃるんですかね。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） すいません、質問の意味が、庁外という質問の意味がよくわからないんです。

○議長（森谷岩夫） もう一度そいじゃわかるように。

○7番（黒澤哲郎） 要するに人事交流やなんかも含めて、民間経験とかも含めて、松川町役場以外で働いたことのある人。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 社会人卒等の経験も採用がしておりますので、あと職員の派遣で長野県との交流をしたりしておりますが、通告にない質問ですので、数字につきましては把握できておりません。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） そのくらいは把握しておっていただきたいなということでもありますね。

ずっと働き方改革だとか、そのことをやっているわけですから、当然職員どう人材育成していくかってやっているわけですから、そのくらい当然知ってなきゃ。

先ほども先輩が後輩を見るとか言っていましたけれど、そういう制度があるとかって言っていましたけれど、外の経験もない、そういう研修も受けてない、そういう人たち。例えばずっと課長さんたちも30年40年こちらにいらっしゃる、外へ出たことのない人いらっしゃるかもしれませんけれど、そういう体質改善というのがありましたけれど、そういう人たちが上から下を面倒見ても変わっていかないですよ。私はそう思います。

そういった意味で、中平議員も言われていましたけれど、本当にもっと外部の力を借りないと無理じゃないかなと。自己の力だけでは厳しいんじゃないかなというふうに私は思っています。

この話は、本当中平議員も言われましたけれど、もうずっと私も10年目になりましたけれど、今回37回目の一般質問になりますけれども、それで変わらないわけですからちょっと諦めかけているんですけど、もうこのままじゃ危機的な状況かなという感じもするので、やっぱり体質改善必要だと思うんですけど、町長いかがですか。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、外部での経験とって、課長の方は数字通達がないということで、私も今、考えておりました。大体役場以外で働いた方どうなんだろう、30%ぐらいかなとって今、副町長と話したんですけど、細かい数字まではわかりませんが、途中から役場へ入られた方、あるいは出向なり研修へ行った方等含めるとそのくらいに

なるかなと思って、今、考えておりました。

それから今、なかなか黒澤議員の言われた町長どうですか、はい、なんとか頑張っていくます、いつも町長そういうふうだという繰り返しだというふうに思っておりますけれども、なんとも返事言われるとおりだというふうに思っておりますし、しっかりと受け止めてやっていきますという答弁以外にしようがないというふうに。

ただ、議員からも言われております「町長前にもそうだった」と言われるのが非常に心苦しいんでありますけれども、返答答弁としたらなんとか進めていきたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） だからこそ町長に具体的なことを指示してもらいたい。自分も考えてやってもらいたいということです。

そういう坂本議員も言われていましたけれど、我々具体的な提案いっぱいしているわけですね、人事評価の見直しも、私なんか管理職の推薦制だとか、民間交流だとか、この地方だけでも市町村の人事交流だとか、職員から改善提案を受け付けるだとか、いろいろ言っているわけですが、何1つ実施されないというのが事実なんですよ。

町長の指示でも何でも、きちっと1つでもやってもらえれば変わるんじゃないかなと思っていることを言いたいということですね。

それとやる気とかそれから職員の感度が大事だと委員会の時にも話がありました。この部分が非常に大事な部分です。総務課長も含めて感度ってどうやってやっていったらいいですかね。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 感性という意味かと思えますけれども、やっぱり持って生まれたものと培ってきた経験しかないかと思えます。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 職員によって感度が違うということではまずいという話が出たのでお聞きしたので、そこら辺またお願いしたいわけですが。

最後に町長、分課をしてその評価。前質問した時には、まだ早いということだったんで、課を増やしてどうなったかだけは、働き方改革に関連するんで評価をお願いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ最後の質問ということで深津町長。

○町長（深津 徹） まちづくり政策課を設けました。それはいわゆるまちづくりをこれから

の将来に向けてのまちづくりをある程度専門にしていきたい。それから総務課が膨れ上がっていく。その中で危機管理というものを明確にしていくべきだということで、総務課に危機管理係を別に設けました。

そうしますと、それから総務課が人事関係、やはり総務課が1つの握っておりますので、やはり総務課が危機管理と会計室もありますけれども、人事管理、そういったものに集中ができるという思いでございました。

それからまちづくりの方は、やはり本来のまちづくり政策課は、いま少し事業推進もどうしても事業化になっちゃっている部分はあるんですけども、目指すところはやっぱり事業を推進するとともに、まちづくりという全体の中で横断的に各課に対していろいろものが提案やできる横断的なものになるのが1つの理想だというふうに考えております。

そいじゃその分課したことで、成果がどういうふうに現れているかということについては、やはりリニアの問題であったり、例えば青年の家、あるいはいろんな後利用のもの、いわゆるまちづくり政策課が中心になって各課に声をかけて横断的な話し合いができるようになってきているのは、1つの進歩かなというふうに思っております。

○7番（黒澤哲郎） 終わります。

○議長（森谷岩夫） 通告のありました一般質問は、以上で終わります。

散 会

○議長（森谷岩夫） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて散会といたします。

午後5時45分 散 会

平成29年 松川町議会 第4回定例会
(第 18 日 目)

平成29年第4回松川町議会定例会会議録 (第 18 日 目)

平成29年12月22日（金曜日）

午後3時00分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

- 第 1 議案第 6号 平成29年度松川町一般会計補正予算（第4回）について
- 第 2 議案第 7号 平成29年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）
について
- 第 3 議案第 8号 平成29年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）につ
いて
- 第 4 議案第 9号 平成29年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第2回）に
ついて
- 第 5 議案第10号 平成29年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2回）
について
- 第 6 議案第11号 平成29年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第3回）
について
- 第 7 議案第13号 町道の認定について
- 第 8 発議第 1号 リニア対策委員会の設置について
- 第 9 リニア対策特別委員会の正副委員長の選任について
- 第10 総務産業建設常任委員会の継続審査の一部再付託について
- 第11 総務産業建設常任委員会からの継続審査の申し出について
- 第12 総務産業建設常任委員会からの継続審査の申し出について
- 第13 継続審査・調査について
- 第14 町長あいさつ

閉 会

出席議員 13名

(別表のとおり)

欠席議員 1名

(別表のとおり)

地方自治法第121条の規定により説明のために会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

開議宣告

○議長（森谷岩夫） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成 29 年第 4 回松川町議会定例会を再開いたします。

なお、大蔵洋議員より葬儀のための欠席届が出されております。

議事日程の報告

○議長（森谷岩夫） 議事日程の報告であります、日程につきましてはお手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしてあります。

日 程

=== 日程第 1 議案審議 ===

- ◇ 議案第 6 号 平成 29 年度松川町一般会計補正予算（第 4 回）について
- ◇ 議案第 7 号 平成 29 年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 回）について
- ◇ 議案第 8 号 平成 29 年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 回）について
- ◇ 議案第 9 号 平成 29 年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 回）について
- ◇ 議案第 10 号 平成 29 年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 回）について
- ◇ 議案第 11 号 平成 29 年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第 3 回）について

○議長（森谷岩夫） 日程第 1、議案第 6 号、平成 29 年度松川町一般会計補正予算（第 4 回）について、日程第 2、議案第 7 号、平成 29 年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 回）について、日程第 3、議案第 8 号、平成 29 年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 回）について、日程第 4、議案第 9 号、平成 29 年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 回）について、日程第 5、議案第 10 号、平成 29 年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 回）について、日程第 6、議案第 11 号、平成 29 年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第 3 回）について、以上議案第 6 号から第 11 号までにつきましては、審査を各常任委員会に付託をしてあ

ります。その結果を順次報告をお願いいたします。

初めに社会文教常任委員会の報告を坂本勇治委員長。

○社会文教常任委員長（坂本勇治） それでは社会文教常任委員会の報告をいたします。

本定例会において、社会文教常任委員会に審査を付託されました平成29年度松川町一般会計補正予算第4回、平成29年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算第3回、平成29年度松川町介護保険事業特別会計補正予算第2回について、去る12月7日に委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をしました。

それぞれの審査の過程と結果を報告いたします。

まず、一般会計補正予算であります。

各課より詳しい説明を受けた後に質問を行いました。

軽自動車税の現年課税分140万円の増について、「課税の変更によるものか」との質問に「予算編成時に比べて四輪車の新車購入による登録が自家用車、貨物車で50台、自家用乗用車で100台あまり増えたことによるもの」との説明がありました。

延滞金115万円の増についての質問がありました。「滞納整理機構への委託と県税徴収対策室合わせて97万円ほどと町が徴収した分の合計で115万円です」との答弁でした。

「保育所費の賃金の減905万円で、保育サービスができてきているのか」との質問がありました。「現在73名体制で充足されている」との答弁でした。保育サービスの確保は最優先だが、職員の効率的な配置やスケジュール管理等負担軽減も同時に進めるよう要望が出されました。

同じく保育所費、委託料の献立作成管理システムの導入がなぜ今回補正で出てきたかについての質問がありました。「本年度に入ってからこの職に就いた保育園の栄養士からの要望で、職員の負担軽減のために導入するものだ」との答弁がありました。

「職員の負担軽減のためのシステム導入は非常に良いことなので、他の業務の効率化にも導入を進めるよう」との要望がありました。

「生ごみ処理機の故障による中古品購入は適切か」との質問がありました。「旧北名子保育園から使用していたもので、機種が古く、修理ができないということで購入するものです。購入価格が新品より1/10ということと、保育園での使用頻度と必要能力を考え、今回中古品でも十分対応可能だということで判断です」との答弁でした。

「ホストタウン事業費の30万円増について、詳細な説明を」との質問がありました。「3月時点でわかったため、今年度予算になかった。コスタリカのサッカーチームと日本

のナショナルチームとの試合が熊本で行われ、応援に4月9日に行ってきた。全体の予算内で、残りの予算の事業を精査したところ、足りないと判断した結果での増額予算だ」との答弁でした。

保健衛生費のめばえ事業補助金30万円増の実績とこの事業の広報についての質問がありました。

「今年度既に6件の申請があり、当初予算の200万円では不足が見込まれるため、増額補正するものです。この制度は、1件あたり50万円と県負担15万円で計65万円を上限としていますが、平成14年度の制度発足からこれまでに85件の方に申請をいただき、そのうち出生に結びついた方が25件になっています。また、広報については、パンフレット等の医療機関の窓口に置いていますが、ホームページ等でも周知している」との答弁がありました。

以上で一般会計での質疑を終了し、続いて国民健康保険事業特別会計補正予算と介護保険事業特別会計補正予算の説明を受け、質疑に入りました。

「オレンジカフェの利用者が増えている。利用者増に対応した職員の人材育成はどのように行っているか」の質問がありました。

「認知症に特化してはいないが、介護予防サポーター養成講座を3年間行った。また、認知症サポーター養成講座受講生や介護経験者等探しているのが現状です。また、地域おこし協力隊の方が介護予防運動指導員の資格を取得中であり、そうした方々の活用が考えられる」との答弁でした。

「人材確保は、計画的に対応して行ってほしい」との要望が出されました。

介護申請から介護認定、介護クーポン券の配布までの必要日数等の流れについての質問がありました。「介護認定から1カ月以内に認定結果は出ますが、認定結果を受け、介護クーポン券の配布を行っている」との答弁でした。

国民健康保険の基金積み立て7,000万円は、「冬を迎えるこの時期だが、予算的に大丈夫か」との質問がありました。「予算を立てた時点から例年の実績に基づき、4%の医療上昇で見込みを立てたが、ここまで前年度を下回る状況で、予備費も7,000万円を上回っていることから、冬場のインフルエンザ等にも対応できると判断した」との答弁でした。

「介護予防の1,000万円の減額の理由は」との質問がありました。「デイサービスについて当初予算で1人当たり週2回利用を想定し予算を立てたが、週1回の方が多かった。利用者の数は予想より増えているものの、利用回数の減による」との答弁でした。

以上、特別会計の質疑を終了し、議員間討議に移りました。

議員間討議では、3点の再質問が出ましたので、社会文教委員会を再開しました。

再質問の1点目は、名子中央保育園の網戸設置について「多目的ホールは配膳棚にもつながっている。夏場等の窓開放時の状況で、保健所対応は大丈夫か」と。2点目は、「ホストタウン計画の目的の中で、松川町にとってのメリットを明確にしてほしい」3点目は「ハーフマラソン大会に関する補正予算の明確な主要目的の説明を」との質問をしました。

まず、配膳棚は、「調理場と多目的ホール両方に扉がついて、必ず両方を開けることがないようにしている。また、調理した給食は、配膳棚から各保育室まで蓋のある配膳容器で移動されますので、衛生上問題ありません」とのことでした。

次に、「2点目のコスタリカ共和国の言語であるスペイン語教室の開催や松川町柔道のトップアスリートとの交流を通じて、地域住民の国際化、グローバル化といったところを進めていきたいと考えていますし、町費を使っての事業でありますので、派遣した職員には報告等を通じてホストタウン事業の意味を説明できるようにしてまいります」との答弁でした。

3点目について、「ハーフマラソンは1月から準備が始まり、4月からランナーの募集にあたり、警察等関係機関との打ち合わせを開始します。その頃から印刷物等大量に発生し、電話等も多くなってきます。8月9月でピークになり、事業報告、反省会等を経て、12月になるといったサイクルで進んでいます。予算については、電話回線、使用料等はハーフマラソンの予算で、電話機等設置は公民館の費用で対応させていただきます」との答弁でした。

以上、質疑を終了し、付託案件の採決を行いました。

採決の結果、平成29年度松川町一般会計補正予算（第4回）、平成29年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）、平成29年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）について、全員賛成で当委員会では各補正予算とも原案のとおり認めることが妥当と決しましたのでここに報告いたします。

以上、よろしく質疑をお願いします。

○議長（森谷岩夫） 引き続きまして、総務産業建設常任委員会の報告を黒澤哲郎委員長。

○総務産業建設常任委員長（黒澤哲郎） それでは総務産業建設常任委員会の報告をいたします。

本定例会において、総務産業建設常任委員会に審査を付託されました平成29年度松

川町一般会計補正予算（第4回）、平成29年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第2回）、平成29年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2回）、平成29年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第3回）について、去る12月11日委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。審査の経過を報告いたします。

初めに一般会計補正予算であります。

燃やすごみ集積20カ所増設について、「廃プラが一週間に3回まで出せるようになった状況で、小分けに出せれば特別必要はなかったのではないか」「増設したところの利用状況を調べてあるか」との質問がありました。

燃やすごみの増設の場所は、古町、新井で5カ所、名子で8カ所、上大島5カ所、上片桐と生田がそれぞれ1カ所ということで、やはり人口の多いところの方が多いような様子であります。「分別にあたりましては、最初言われていたのが、『重量で1割ぐらい、かさで3割ぐらいは増えているのではないか』ということ言われていました。今回9月からでしたので、8月末に廃プラの排出が通常の4倍程度あり、稲葉クリーンセンターからの9月10月の重量の報告では、大体4～5%の重量増で、8月の駆け込み需要の分がまだ効いているのかなというふうな印象を受けている」と、そういう答弁でございました。

次に、商工業振興費委託料で、松川インター企業団地造成概略計画作成ということで150万円。住民の説明ということであるが、説明会について質問がありました。「松川インター企業団地の概略計画図、この図面ができた上で住民説明会、地元説明会をしていきたい。それ前には、当然個々の意向調査等は随時行っていく」と。「どの程度の土量が入ってくるかということがポイントで、一番良いものを作って理解を得ていきたいと考えている」との答弁でした。

続いて「観光まちづくりアドバイザーの報償費100万円がほかの項目に移っているが、委託期間等協力隊募集の広告費減額について、定期的に広告は打っていないのか。1月から3月までの募集イベントのようなものには参加する予定がないのか」とのご質問がありました。

アドバイザーの委託料の関係については、「年間で200万円、謝金については9月まで、委託料については10月以降3月までということです」と。「広告費については、当初110万円計上したが、今回そこまでは年度末までに使わないだろうということで40万円を減額させていただいておる」ということでもあります。

「協力隊の募集については、随時募集をしているわけにはいきませんので、期限を切って4月と9月に行った」と。「広告会社とは引き続き連携していく」との答弁でございました。

次に、「建設課の関係で多面的事業の会計処理2万円増の事務ということで計上している」と。「具体的にどんなことをやるのか。若者定住住宅、取得祝い金の増額15件の当初予算より増えたということだが、15件の皆さんはどのような方たちなのか。Iターンであるのか、Uターンであるのか等分析されているのか」それから総務課関係になりますが、生東地区防災マップ作成経費が計上されているが、事業の進捗とこれからの進め方について質問がありました。

「多面的機能活動推進消耗品ということで、当初事務費で10万円計上しております」と。「当初交付決定が5万円だったところが、今回2万円の増の7万円の町への事業費というような結果です」と。「内容的には事務費ということですので、多面的事業の団体に対して、そのようなものを買うというような名目でございます」と。「若者定住、住宅取得祝い金は、平成28年4月1日より施行している」と。「今年度、家屋評価実施済みで、まだ未申請の方を拾い上げて15件である」と。現在申請中が3件、28年度以降まだ未申請の方もいるので、その分を加味した数字で算出している」と。「申請者の内訳は、町外から移ってこられて住宅を建てられるというケースが多いが、町内にご縁のある方、いったん外へ出られて帰って、実家のお隣へ家を建てるとか、そういったケースが多いようなのかなと思っております」ということでした。

「新規就農された方が建てられたケースはあまり見受けられない。内容的に調査をしていないので、今後については申請者の情報も少しキャッチをして示していきたい」ということでありました。

防災マップの作成については、「おおむね生東区は、3月いっぱいぐらいを第1段階として、今後は合わせて土砂災害の危険地域を重点的にということの中で、福与の浸水域に含まれておる皆さんたちの避難、また次の段階につきましては、断層地域であります大島・上片桐の皆さんの自主的な避難誘導という名目で順次進めていきたいと思っている」ということでした。「来年は主に福与の皆さんと一緒に防災マップ作成を進めていきたいと思っている」とこのような答弁でございました。

以上が一般会計の関係であります。

続いて3つの特別会計について、一括して審査を行いました。

農業集落排水事業の歳出の中で、「簡易カメラ調査異常箇所の委託料200万円、どこ

の場所なのか。また、補修箇所がどのくらいか」という、その点についての質問がありました。

補修については、全部で11カ所ということで、「一番古い上片桐下地区が8カ所、大島地区で3カ所、工法はクリスタルライニング工法」ということで、これは自走式のロボットを入れて、不具合のあるところをガラス樹脂でコーティングするという、そういうやり方のようにあります。「水回しや管の洗浄なども必要になり、どうしても高額になってしまう」という、そういう答弁でございました。

以上が、付託案件を審査した主な内容でございます。

それぞれ最終の意見を求めまして、一括採決を行いました。結果、付託された案件について、全会一致で当委員会では原案どおり認めることが妥当と決しましたので、ここにご報告をさせていただきます。

以上であります。

○議長（森谷岩夫） それでは両常任委員会の報告を終わります。

ただいまの報告につきまして質疑がございませんか。

佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 社会文教常任委員会の報告に質問をいたします。

私が12月5日の本会議の時の総括で質問いたしました29年度予算の予算審議の中で、残念ながら採択されなかった事業が5億円近いものがございました。副町長の答弁で、「そういった採用されなかった事業の補正は、12月補正予算の主な事業のところにはなかった」というお答えがありました。それについての議論がなかったかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 坂本委員長。

○社会文教常任委員長（坂本勇治） ただいまの質問ですが、付託案件ではありませんので、審議はありませんでした。

○議長（森谷岩夫） ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それでは質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はございませんか。

佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 私は、誠に不本意ながら一般会計補正予算について反対の意見を述べさせていただきます。

1つは先ほども申し上げましたように、29年度予算が執行される中で、各課から挙がっているいろいろな事業の採択されてなかった部分が12月補正予算において、これはぜひやらなくちゃいけないんじゃないかというものが挙がってないこと。それから入学祝い金、それからふれあい商品券というかについて、私はお金や商品券を配るのではなくて、事業で町民の皆さんにいろいろな支援をしていくべきじゃないかということをお願いしておりました。

残念ながら12月に計上されました特に文教についての部分にささかそういった事業が見当たりません。

細かいことを申し上げますと、コスタリカのサッカーの応援に町長はじめ教育長と応援に行かれた予算を使ってしまったので、コスタリカに行く旅費が出ないという補正が挙がっておりましたが、私たちが聞いているのはあの時、松川高校のボランティアから預かった熊本震災に対する義援金を持っていかれたと思います。それだとしたら、義援金を持っていったことがあればそちらの方の予算を使えば良いんじゃないでしょうか。

それからもう1つはハーフマラソン。どこで誰が来年度第4回をやるって決めたんですか、決まったんですか。そのやるかどうかは決まっていな案件について、どうして12月に補正が出るんですか。

そういったことも含めて、私はもう少し積極的な補正予算があるべきだと思ひまして、今回の12月の補正予算案に対しては反対でございます。

以上です。

○議長（森谷岩夫） ほかに討論はございませんか。

米山議員。

○1番（米山郁子） 私も29年度一般会計補正予算（第4回）を反対でございます。

理由は、一般会計補正予算の中に観光局法人登録業務35万円と法人登録税15万円が掲載されております。まだ観光局設立に対しまして、住民の理解を得られていないと考えております。

また、計画によりますと、まだまだ行政からの委託料に賄う部分が多く、一般社団法人として本当にやっていけるのか。形ばかりで計画内容がまだ見えてきておりません。単なる第2観光課としか思えません。

このような状態で、どんどん進めていくことには反対いたします。

ですので、今回の登録費が入っている補正予算については反対いたします。

○議長（森谷岩夫） ほかに討論はございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) 討論なしと認めます。

続いて採決を行います。今、反対の意見がございましたので、一般会計補正予算のみ分けて採決を行います。

その後、第7号から第11号まで一括して採決をしたいと思います。よろしゅうございますか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) それでは日程第1、議案第6号、平成29年度松川町一般会計補正予算(第4回)について、賛成の方の起立を求めます。

(起立11名)

○議長(森谷岩夫) 賛成多数であります。

よって、議案第6号、平成29年度松川町一般会計補正予算(第4回)については、原案のとおり可決をされました。

続きまして議案第7号、平成29年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3回)について、議案第8号、平成29年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第2回)について、議案第9号、平成29年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算(第2回)について、議案第10号、平成29年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2回)について、議案第11号、平成29年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算(第3回)について、賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(森谷岩夫) 全員賛成であります。

よって、第7号から第11号までは、原案のとおり可決をされました。

◇ 議案第13号 町道の認定について

○議長(森谷岩夫) 引き続きまして日程第7、議案第13号、町道の認定についてを議題といたします。

説明を求めます。小沢建設課長。

○建設課長(小沢雅和) 議案第13号、町道の認定について。

= 議案第13号 朗読・説明 =

○議長(森谷岩夫) 説明を終わりました。

質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第13号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(森谷岩夫) 全員起立であります。

よって、議案第13号、町道の認定については、原案のとおり可決されました。

◇ 発議第1号 リニア対策特別委員会の設置について

○議長(森谷岩夫) 引き続きまして日程第8、発議第1号、リニア対策特別委員会の設置についてを議題といたします。

説明を求めます。間瀬重男議員。

○12番(間瀬重男) 発議第1号、リニア対策特別委員会設置に関する決議について。

地方自治法第109条の規定及び松川町議会委員会条例第5条により、主題のことに
ついて別紙のとおり特別委員会の設置の議決を求める。

平成29年12月22日提出。

提出者松川町議会議員間瀬重男、賛成者松川町議会議員黒澤哲郎、同島田弘美、同米
山俊孝、同熊谷宗明、同川瀬八十治、同佐藤史人。

1枚おめくりください。

リニア対策特別委員会の設置に関する決議。

次のとおり、リニア対策特別委員会を設置するものとする。

記、1名称、リニア対策特別委員会。

2設置の根拠、地方自治法第109条及び松川町議会委員会条例第5条。

設置目的、リニア対策に関する調査(対策)。

4委員会の定数、14人。

5調査機関、調査終了まで。

それではリニア対策特別委員会の設置についての提案理由を述べさせていただきます。

JR東海は、2027年開業を目指し、各地で既に建設工事を着手しております。

東京へ40分、名古屋に20分、まさに伊那谷の夜明け、夢のリニア中央新幹線工事
であります。

平成19年暮れに建設計画を示して以来、10年が経過しようとしております。当町
には、直接的な工事に関わる問題はないわけではありますが、南アルプスを貫く長大トン
ネル工事による発生土は300万m³と言われております。

2年後には、搬出関連道路を一日最大約1,700台あまりの運搬車両が通過すると
言われており、当町においても安全安心やそのほかの様々な課題が懸念されます。

しかし、この一大大型国家プロジェクトを伊那谷の発展のために最大限活かしていく
ことが私たちの使命であると考えます。

今後、議会として、行政当局はもとより、町民の皆様とともに情報を共有し、よりよ
いまちづくりができるよう、議会としての役割を果たすべく、調査、研究と対策を目的
としたリニア対策特別委員会の設置を提案するものであります。

以上、提案の理由を述べさせていただき、ご審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑を終結し、討論を行います。討論はございませんか。

佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 特別委員会設置の賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

時期が遅いとも思うんですけども、松川町の方向性を決めるリニアの開通に伴い、
残土問題から残土やウェイヤード等の話が具体的になりつつあります。

町と町民の間でいろいろな問題が起きないように、特別委員会できちんと調査し、やっ
ていくのが当然だと思いますので、設置について賛成でございます。

以上です。

○議長（森谷岩夫） ほかに討論はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それでは討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（森谷岩夫） 全員賛成であります。

よって、発議第1号、リニア対策特別委員会の設置については、原案のとおり可決をされました。

=== 日程第9 リニア対策特別委員会正副委員長の選任について ===

○議長（森谷岩夫） 日程第9、リニア対策特別委員会正副委員長の選任を議題といたします。

委員会条例第7条第2項によりまして、委員会において互選することになっております。よって、委員会によって選出をお願いをいたします。

なお、互選に関する職務につきましては、同条例第8条第2項により、年長の議員が行うことになっております。

会議室は協議会室をお願いをいたします。

その間、暫時休息といたします。

休 憩 午後3時40分

再 開 午後3時45分

○議長（森谷岩夫） 再開をいたします。

選考の結果報告を互選に関する職務に就きました菅沼議員よりお願いをいたします。

○6番（菅沼一弘） ただいま別室におきまして、リニア対策特別委員長、副委員長を決めさせていただきました。ここで報告をさせていただきます。

リニア対策特別委員長熊谷宗明議員、副に間瀬重男議員兩名でございます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（森谷岩夫） ただいまの報告のとおり、リニア対策特別委員会の委員長に熊谷宗明議員、副委員長に間瀬重男議員に決定をいたしました。

=== 日程第10 総務産業建設常任委員会の継続審査の一部再付託について ===

○議長（森谷岩夫） 総務産業建設常任委員会の継続審査の一部再付託についてを議題といたします。

議員協議会におきまして、総務産業建設常任委員会の審査中の太陽光発電所への対策を講じ、果物の町に相応しい緑豊かなまちづくりを求める陳情における太陽光発電所の固定資産税を近隣市町村同様、現況課税方式に改めることについて、議会会議規則第4

8条の規定により、社会文教常任委員会に再付託の申し出があります。

お諮りいたします。

議員協議会から申し出のとおり、社会文教常任委員会に再付託し、審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) 異議なしと認めます。

よって、委員会から申し出のとおり、社会文教常任委員会に再付託し、審査することに決定をいたしました。

=== 日程第11 総務産業建設常任委員会からの継続審査の申し出について ===

○議長(森谷岩夫) 日程第11、総務産業建設常任委員会からの継続審査の申し出についてを議題といたします。

総務産業建設常任委員長から、委員会において審査中の件について、議会会議規則第75条の規定により、申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) 異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

=== 日程第12 総務産業建設常任委員会からの継続審査の申し出について ===

○議長(森谷岩夫) 日程第12、社会文教常任委員会からの継続審査の申し出についてを議題といたします。

社会文教常任委員長から、委員会における審査中の件について、議会会議規則第75条の規定により、申出書のとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りをいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) 異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定をいたしま

した。

=== 日程第13 継続審査・調査について ===

○議長（森谷岩夫） 日程第13、継続審査・調査についてを議題といたします。

各常任委員長、議会運営委員長、リニア対策特別委員会委員長から目下委員会において、継続審査及び調査の件について、議会会議規則第73条及び75条の規定により、閉会中の審査・調査の申し出があります。

お諮りをいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の審査及び調査することについてご異議はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の審査及び調査することに決定をいたしました。

（閉会決議）

○議長（森谷岩夫） 以上をもちまして、本定例会に付議された議案はすべて終了いたしました。

これにて閉会することに異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 異議なしと認めます。

=== 日程第14 町長あいさつ ===

○議長（森谷岩夫） 日程第14、町長あいさつであります。

深津町長、あいさつをお願いをいたします。

○町長（深津 徹） 12月6日に開会をいたしました平成29年第4回松川町議会定例会最終日を迎えました。

長期間にわたりまして付託いたしました上程いたしました案件につきましてご審議をいただきましたこと、心より感謝を申し上げる次第でございます。

また、上程いたしました案件につきまして、全議案ともご認定をいただきましたことも重ねてお礼を申し上げる次第でございます。

平成29年度大きな事案を抱えて、また事業等も抱えております。また、懸案になっている事項等もあるわけでございます。

本日お認めいただきました一般会計補正予算案の中には、上片桐企業団地の概略設計の費用をお認めいただいたところでございます。上片桐の企業団地につきましては、10年あまり前からオーダーメイド方式ということで、地権者の皆さんに了承を得る中で、企業誘致を進めてまいりました。私自身、また担当課もそれぞれ各方面に働きかけ、動いてきたわけでありまして、現在のオーダーメイド方式、現状、現地を見る中で、このままではなかなか進んでいけないということで、地権者の皆さんに了承を得て進めていくことを方向性を示したところでございます。

今回、お認めいただきました補正予算案で概略設計ができ、住民の皆様方からも地形、あるいは環境、あるいは道路の問題、騒音の問題、様々な問題を提起をされております。今度概略設計を進める中で、そうした問題にも取り組んでまいりたいというふうに思っております。特に道路環境につきましては、住宅密集地、あるいは保育園等の前等は避けていきたいと、私自身も考えております。

また、その道路運搬道路環境につきましては、できるだけ住宅地を避ける中で、また上片桐バイパスの進捗につなげていきたいと、県にしっかり進言をしてまいりたいというふうに思っている次第でございます。

また、大鹿で出ます残土につきまして、リスク分散ということで、町も大鹿と協議をいたしておりますし、JR東海にも強く申し上げてきているところでございます。

町では今回、JR東海のガイドウェイの製作地について手を挙げ、ご承知のように3haについてJR東海が使用をしていきたい。そして残土を使って造成をさせてもらえないかという話、提案でございます。

上片桐の企業団地につきましては、事業主体は松川町でございます。主体性を持ち、そしてまたJR東海と交渉をしてまいりたいというふうに思っております。

また、委員会には方向、お話を申し上げました。このあと全協で皆様方にもお話をし、てまいりたいというふうに思っておりますけれども、古町地籍におけます道路、これにつきましては非常に長い間の懸案事項であり、非常に大きなお金がかかっていくだけに、皆さんの理解を得ていくにはなかなか一歩が踏み出せなかったわけでありまして、こうした機会に利活用をする中で、一歩前に進めていくチャンスというふうに捉えております。そして伊那生田飯田線、今、改良が進んでおります道路につなげていくということも考えております。

これらにつきましてもまだ最終決定ではありませんけれども、このあとの全協で皆様方にも経過報告をしてみたいというふうに思っているところでございます。

また、29年度の大きな事業でありますDMO観光局の設立についてでございます。

昨年の10月以来、戦略会議、検討委員会、あるいは幹事会等会を重ねる中で、地域の住民の皆様方からご意見をいただきながら今日までできております。来年の4月スタートを目指して大詰め段階というふうに認識をいたしております。そうした会議の中で、様々なご意見をいただきながら進めているわけでありましてけれども、そうした委員会のご意見は尊重をしながらやってみたいというふうに思っております。

議会の皆様方にもご参加をいただいている議員の皆さんもおいでになります。そうした場でご意見をしっかりと出していただいて、方向を見いだしていきたいというふうに思っております。

また、このDMO観光局が観光を通じた交流人口を増やし、松川町のファン作り、そしてそれが産業、雇用、そして若者定住につながっていくというふうに確信をいたしております。

まだ、スタートの段階で、すべてのものを網羅して、大きくスタートできると思っておりますけれども、この事業を皆さんとともに大きく育てていきたい。将来に10年20年後必ず必要になってくるというふうに思っております。ぜひとも皆さんと一体になって作ってみたいというふうに思っているところでございます。

今議会では、やはり太陽光のことについて質問も多く、ご意見も多くいただきました。今、町はルール作り、あるいは税についての精査をしている段階であり、間もなく皆様方にもこういった方向でということでご協議をいただくことにならうかというふうに思っております。今の段階でこういうふうに決定をしたということは言えませんが、皆様方のご意見をしっかりと精査する中で方向性を見いだしていきたいというふうに思っております。

また、先ほどはリニアの特別委員会を立ち上げていただきました。リニアにつきましては、今まで私はこうした場で安全、安心、それから地域のメリット、お互いにそうしたものがない限りは駄目であると、JR東海にも強く申し上げてきております。JR東海も我々に示していただける丸ぼつきについて、段階にきているということは聞いております。しかし、生東区におきましても対策委員会が先般立ち上がりスタートをしたところでございます。

生東地区の対策委員会、それから下流部、福与区にも対策委員会があり、様々の事案

についてご意見を要望もいただいております。

また、地域の活性化、生田地区全体の活性化、生東区だけが、福与区だけが、部奈だけがということじゃなくて、これから竜東地区がこれからのリニア三遠南信時代、あるいは観光局の今、目指している地域づくりということから関しても、非常に重要な地域となってきております。JR東海に対しましては、案ができたとしても、いま一度地域の皆さんとの話し合う中で示していただきたいということでJR東海に話をしているところでございます。

今月末にもJR東海のリニアの本部長との町村長の懇談がございまして。そうした場でも今までの経過、それから住民の理解がまだまだ得られていないというところをしっかりと話をしてまいりたいというふうに思っております。

やはり情報不足というものが疑心暗鬼につながっていくということも痛感をいたしております。町としてしっかりと話をしてまいりたいというふうに思っている次第でございます。

大変長期間にわたりまして議案の審査をいただいたこと、そしてまた今日は冬至でございます。間もなく29年が終わるわけでございます。すべての皆様方に感謝を申し上げます。また来る平成30年が災害のない、そして町民の皆様にとりまして笑顔あふれる年になりますことを願ひまして、町長としてのあいさつにさせていただきます。

大変にありがとうございました。

閉 会

○議長（森谷岩夫） これにて平成29年第4回松川町議会定例会を閉会といたします。

閉 会 午後4時57分

議員・説明員・事務局出席表

I. 議員出席表

議席 番号	氏 名	第1日	第16日	第18日
		12月5日	12月20日	12月22日
1	米 山 郁 子	○	○	○
2	佐 藤 史 人	○	○	○
3	川 瀬 八十治	○	○	○
4	大 蔵 洋	○	○	欠 席
5	中 平 文 夫	○	○	○
6	菅 沼 一 弘	○	○	○
7	黒 澤 哲 郎	○	○	○
8	坂 本 勇 治	○	○	○
9	熊 谷 宗 明	○	○	○
10	米 山 俊 孝	○	○	○
11	島 田 弘 美	○	○	○
12	間 瀬 重 男	○	○	○
13	松 井 悦 子	○	○	○
14	森 谷 岩 夫	○	○	○

II. 地方自治法第 121 条の規定による出席者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 1 6 日	第 1 8 日
		12 月 5 日	12 月 20 日	12 月 22 日
町 長	深 津 徹	○	○	○
副 町 長	吉 澤 澄 久	○	○	○
教 育 長	高 坂 敏 昭	○	○	○
総 務 課 長	塩 倉 智 文	○	○	○
まちづくり政策課長	下 沢 克 裕	○	○	○
住 民 税 務 課 長	北 村 稔	○	○	○
会 計 管 理 者	塩 倉 智 文	○	○	○
保 健 福 祉 課 長	米 山 政 則	○	○	○
環 境 水 道 課 長	米 山 清 博	○	○	○
建 設 課 長	小 沢 雅 和	○	○	○
産 業 観 光 課 長	田 中 学	○	○	○
こ ども 課 長	福 島 敏 美	○	○	○
生 涯 学 習 課 長	小 木 曾 雅 彦	○	○	○
議 会 事 務 局 長	加 山 隆 浩	○	○	○
総 務 課 参 事	酒 井 仁	○	○	○

III. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 1 6 日	第 1 8 日
		12 月 5 日	12 月 20 日	12 月 22 日
議 会 事 務 局 長	加 山 隆 浩	○	○	○
書 記	米 山 詩 乃	○	○	○

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

松川町議会議長 森 谷 岩 夫

署 名 議 員 熊 谷 宗 明

署 名 議 員 米 山 俊 孝